

第2次丹波市総合計画後期基本計画 評価・検証

令和5年8月

丹波市

目次

| | |
|----------------------------------|------|
| 1 はじめに | P1 |
| 2 第2次丹波市総合計画後期基本計画の評価・検証 | P3 |
| 3 まちづくり指標の評価について | P4 |
| 4 まちづくりの目標の進捗状況の評価について | P9 |
| 5 市民アンケート結果(満足度・改善度・重要度)による施策の評価 | P16 |
| 6 施策目標ごとの概要 | P20 |
| 7 総評 | P119 |

1 はじめに

丹波市では、平成 27 年度から令和6年度までの 10 年間を計画期間とする第2次丹波市総合計画に掲げた将来像（実現すべきまちの姿）『人と人、人と自然の創造的交流都市～みんなでつなぐ丹（まごころ）の里～』の実現に向けて、まちづくりを進めてきた。

そして、令和2年度を始期とする後期基本計画では、前期基本計画の取組を踏まえ、基本構想に掲げた将来像の実現に向けて、まちづくりビジョンによる都市構造の変革と丹波市自治協議会のあり方懇話会における住民自治のあり方、さらには、丹波市丹（まごころ）の里創生総合戦略による地域活性化の視点を踏まえ、「8のまちづくりの目標」と、「32の施策（施策目標）」を掲げ、施策を達成するための「125の施策の展開+243の取組」を示し、実施してきた。

(1) 評価・検証の視点

令和6年度までを計画期間とする現行の総合計画の終了を待たず、近年の社会環境の変化を捉え、新たな時代を見据えたうえで、これまでのまちづくりで構築された生活環境のなかで継続すべきところ、新たな課題への対応として取り組むべき事項を整理するとともに、人口減少と地域経済の縮小に歯止めをかけ、活力ある地域を維持する地方創生の実現、誰一人取り残さない持続可能な開発目標（SDGs）に関する取組の推進等新しい視点を踏まえ、未来につなぐまちづくりの羅針盤として、「第3次丹波市総合計画」を策定していく。

そのためには、現総合計画に位置づけを行った各取組の成果を総括し、未来を見据えたまちづくりに向けて市政運営の改善・改革につなげていくことが重要であるため、各事業の取組の実績や成果、課題等を明確にするとともに、第3次丹波市総合計画策定に向けた取組の方向性を示すために、総合的な評価・検証を行った。

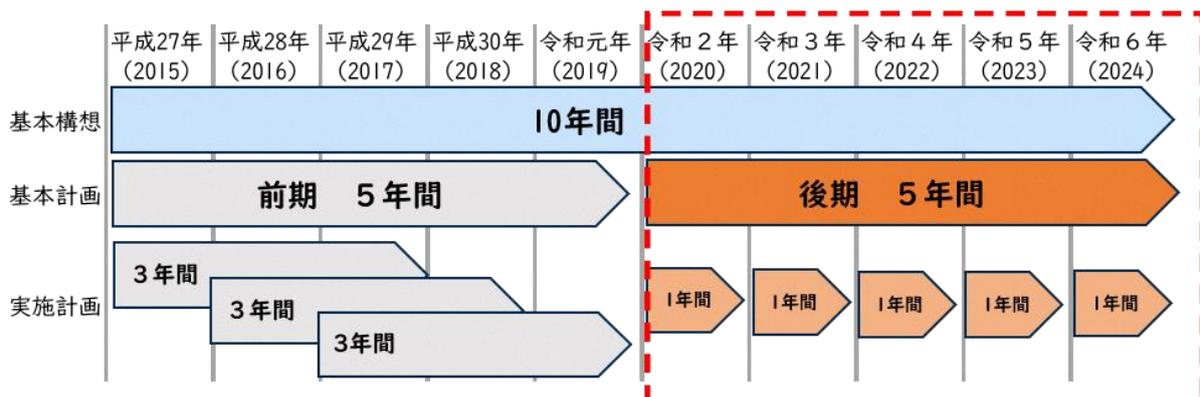
(2) 第2次丹波市総合計画の構成・期間

総合計画は“基本構想（10年）・基本計画（前期5年・後期5年）・実施計画”の3層構造で構成している。

基本構想：丹波市がめざすべきまちの姿について、10年間の長期的な視野に立って定めたもの。

基本計画：将来像を実現するため、各分野にわたって取り組むべき施策の方針と取組内容を定めたもの。

実施計画：施策を着実に実施するため、年度ごとに施策の具体的な取組内容をまとめたもの。



(3) 後期基本計画の施策体系図

第2次丹波市総合計画後期基本計画の施策体系は次のとおりである。

| 将来像 | まちづくりの目標 | 【施策】 施策目標 |
|-------------------------------------|-------------------------------------|--|
| 人と人、人と自然の創造的交流都市（みんなであつなぐ丹（まごころ）の里） | 目標1 みんなで支え、育む生涯健康のまち | 1-1 【健康】 ライフステージに合わせた健康生活習慣をつくろう 1-2 【医療】 安心して生活できる医療環境をつくろう 1-3 【地域福祉】 市民相互が支え合う地域共生社会をめざそう 1-4 【高齢者福祉】 高齢者が生きがいをもって、自分らしく暮らせるようにしよう 1-5 【障がい福祉】 誰もが主体的に暮らせるまちをつくろう 1-6 【子育て支援】 地域ぐるみで子育てしやすく、質の高い保育環境をつくろう 1-7 【国民健康保険・後期高齢者医療・国民年金】 健康と老後の保障を支えよう |
| | 目標2 誰もが住みたい快適生活のまち | 2-1 【土地利用】 都市機能と生活基盤が充実し、自然と調和した魅力的で活力あるまちをつくろう 2-2 【公共交通】 今ある公共交通を守り、さらに便利な交通体系をつくろう 2-3 【道路・河川】 人や環境にやさしい道路や河川をつくろう 2-4 【住宅】 丹（まごころ）の里に住みたい快適で安全な住環境をつくろう 2-5 【上水道】 里山を守り、安全な水道水を安定して供給しよう 2-6 【生活排水】 生活排水施設を適切に管理し、清らかな水環境を守ろう 2-7 【景観】 自然と歴史文化が織りなす里山景観を守り育てよう |
| | 目標3 あいさつであつなぐ安心して暮らせるまち | 3-1 【防災】 地域のつながりを強めて災害に備えよう 3-2 【消防・救急】 みんながいつでも安心できる消防体制をつくろう 3-3 【交通安全・防犯】 交通事故や犯罪を防止する地域をつくろう |
| | 目標4 美しい自然と環境を大切にす源流のまち | 4-1 【環境保全】 市民ぐるみで環境保全を進め、快適で住みよい丹波市にしよう 4-2 【低炭素社会】 地球環境にやさしい社会と暮らしを育てよう 4-3 【ごみ処理】 ごみの分別を徹底し、環境に配慮した循環型社会を形成しよう |
| | 目標5 ふるさとに愛着と誇りをもった人づくりのまち | 5-1 【学校教育】 生きる力を育む教育に取り組もう 5-2 【生涯学習】 生涯を通じた学びを充実しよう 5-3 【教育環境】 子どもたちの学びを支える環境をつくろう 5-4 【人権・男女共同参画・多文化共生】 お互いを認め合い、多様性を尊重し合う社会をつくろう 5-5 【文化芸術】 地域の文化芸術を守り、育て、活かそう |
| | 目標6 丹波力を活かした創意ある元気なまち | 6-1 【商工業】 地域の商工業を守るとともに、未来に挑戦できる企業を支えよう 6-2 【農林業】 環境創造型農業や成長型林業で丹波ブランドを高めよう 6-3 【観光】 おもてなしで来訪者を迎え、丹波市の魅力を伝えよう 6-4 【恐竜】 恐竜を活かしたまちづくりの輪を広げよう 6-5 【移住・定住】 地域や人の魅力を活かして、つながりによる賑わいをつくろう |
| | 目標7 市民が主役の豊かな地域力の向上 | 7 【参画と協働】 参画と協働のまちづくりの推進 |
| | 目標8 将来を見据えた計画的で効率的な行政経営 | 8 【行政経営】 市民のニーズに合った行政運営と選択と集中による財政運営 |

2 第2次丹波市総合計画後期基本計画の評価・検証

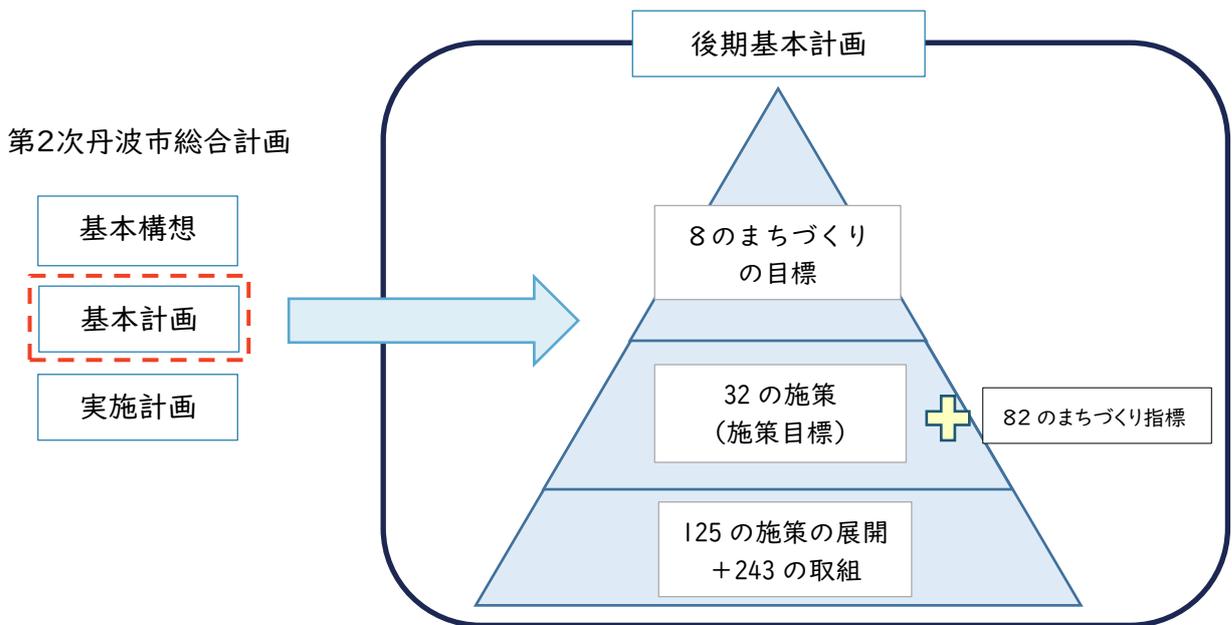
第2次丹波市総合計画後期基本計画では、「8のまちづくりの目標」と「32の施策（施策目標）」、施策を達成するための「125の施策の展開+243の取組」を示し、まちづくりを進めてきた。

「32の施策（施策目標）」を定量的に評価するための「82のまちづくり指標」に関し、計画期間内の実績値や推移、計画の最終年度となる令和6年度を目標年度としたその達成状況について、評価・検証を行った。

また、将来像（実現すべきまちの姿）の実現に向けて、「8のまちづくりの目標」に沿った施策の進捗状況を明らかにし、目標ごとにこれまでの取組状況と成果を振り返るため、「32の施策（施策目標）」、施策を達成するための「125の施策の展開+243の取組」について評価・検証を行った。

令和4年度において、市民意見を聞く機会として、まちづくりに関する市民アンケートを実施し、「32の施策（施策目標）」に関して、「満足度」「改善度」「重要度」について回答をいただき、それぞれの結果を点数化し、評価・検証を行った。

【計画の構成】



| 評価項目 | 評価対象項目 |
|----------------------------|--|
| まちづくり指標の達成状況 | 82のまちづくり指標 |
| まちづくりの目標の進捗状況 | 125の施策の展開+243の取組 |
| 市民アンケート結果 (満足度・改善度・重要度) | 32の施策（施策目標）の満足度・改善度・重要度 ※満足度・改善度は点数化による評価 重要度は回答数順位による評価 |

3 まちづくり指標の評価について

(1) 施策体系と指標

第2次丹波市総合計画後期基本計画では、「8のまちづくりの目標」を達成するために、「32の施策（施策目標）」と、それを定量的に評価するための「82のまちづくり指標」を設定している。

| まちづくりの目標 | 【施策】 施策目標 | 指標 |
|--|---|----|
| まちづくりの目標1 みんなが支え、育む生涯健康のまち | 1-1 【健康】 ライフステージに合わせた健康生活習慣をつくろう | 3 |
| | 1-2 【医療】 安心して生活できる医療環境をつくろう | 2 |
| | 1-3 【地域福祉】 市民相互が支え合う地域共生社会をめざそう | 3 |
| | 1-4 【高齢者福祉】 高齢者が生きがいをもって、自分らしく暮らせるようにしよう | 4 |
| | 1-5 【障がい福祉】 誰もが主体的に暮らせるまちをつくろう | 2 |
| | 1-6 【子育て支援】 地域ぐるみで子育てしやすく、質の高い保育環境をつくろう | 4 |
| | 1-7 【国民健康保険・後期高齢者医療・国民年金】 健康と老後の保障を支えよう | 3 |
| まちづくりの目標2 誰もが住みたい快適生活のまち | 2-1 【土地利用】 都市機能と生活基盤が充実し、自然と調和した魅力的で活力あるまちをつくろう | 2 |
| | 2-2 【公共交通】 今ある公共交通を守り、さらに便利な交通体系をつくろう | 3 |
| | 2-3 【道路・河川】 人や環境にやさしい道路や河川をつくろう | 2 |
| | 2-4 【住宅】 丹（まごころ）の里に住みたい快適で安全な住環境をつくろう | 3 |
| | 2-5 【上水道】 里山を守り、安全な水道水を安定して供給しよう | 2 |
| | 2-6 【生活排水】 生活排水施設を適切に管理し、清らかな水環境を守ろう | 3 |
| | 2-7 【景観】 自然と歴史文化が織りなす里山景観を守り育てよう | 2 |
| まちづくりの目標3 あいさつでつながり安心して暮らせるまち | 3-1 【防災】 地域のつながりを強めて災害に備えよう | 2 |
| | 3-2 【消防・救急】 みんながいつでも安心できる消防体制をつくろう | 3 |
| | 3-3 【交通安全・防犯】 交通事故や犯罪を防止する地域をつくろう | 2 |
| まちづくりの目標4 美しい自然と環境を大切に する源流のまち | 4-1 【環境保全】 市民ぐるみで環境保全を進め、快適で住みよい丹波市にしよう | 3 |
| | 4-2 【低炭素社会】 地球環境にやさしい社会と暮らしを育てよう | 3 |
| | 4-3 【ごみ処理】 ごみの分別を徹底し、環境に配慮した循環型社会を形成しよう | 3 |
| まちづくりの目標5 ふるさとに愛着と誇りを もった人づくりのまち | 5-1 【学校教育】 生きる力を育む教育に取り組もう | 2 |
| | 5-2 【生涯学習】 生涯を通じた学びを充実しよう | 3 |
| | 5-3 【教育環境】 子どもたちの学びを支える環境をつくろう | 2 |
| | 5-4 【人権・男女共同参画・多文化共生】 お互いを認め合い、多様性を尊重し合う社会をつくろう | 4 |
| | 5-5 【文化芸術】 地域の文化芸術を守り、育て、活かそう | 2 |
| まちづくりの目標6 丹波力を活かした創意ある 元気なまち | 6-1 【商工業】 地域の商工業を守るとともに、未来に挑戦できる企業を支えよう | 2 |
| | 6-2 【農林業】 環境創造型農業や成長型林業で丹波ブランドを高めよう | 2 |
| | 6-3 【観光】 おもてなしで来訪者を迎え、丹波市の魅力を伝えよう | 2 |
| | 6-4 【恐竜】 恐竜を活かしたまちづくりの輪を広げよう | 2 |
| | 6-5 【移住・定住】 地域や人の魅力を活かして、つながりによる賑わいをつくろう | 4 |
| まちづくりの目標7 市民が主役の豊かな地域力の 向上 | 7 【参画と協働】 参画と協働のまちづくりの推進 | 2 |
| まちづくりの目標8 将来を見据えた計画的で効 率的な行政経営 | 8 【行政経営】 市民のニーズに合った行政運営と選択と集中による財政運営 | 1 |
| 合計 | | 82 |

(2) 評価の手法

- ・第2次丹波市総合計画後期基本計画では、「8のまちづくりの目標」の達成に向けて、32の各施策において、その取組状況や成果を明らかにするため、「82のまちづくり指標」を設定している。
- ・「82のまちづくり指標」に対して、令和6年度を目標年度とし、令和4年度末の達成状況について、下表の評価段階により評価を行った。

[まちづくり指標の評価段階]

| 評価段階 | 評価基準 |
|------|--|
| 達成見込 | 目標達成済または令和6年度中に達成見込のもの |
| 改善 | 現時点では、目標達成していないが改善しているもの ※基準値（平成30年度）と比較し、実績値（令和4年度）が改善傾向となっているもの |
| 上向き | 事業に取り組み、目標達成に向かっているもの ※実績値（令和3年度・令和4年度）の2カ年が連続して前年度より好転しているもの |
| 達成困難 | 事業に取り組んでいるものの、現状では目標達成が困難であるもの |

(3) まちづくり指標の達成状況

第2次丹波市総合計画後期基本計画全体では、まちづくり指標の達成状況は、「達成見込」は47.6%、「改善」は17.1%、「上向き」は9.8%、「達成困難」は25.6%となっている。「達成見込」及び「改善」「上向き」の計が74.5%であることから、目標達成に向け概ね順調に進んでいると評価できる。

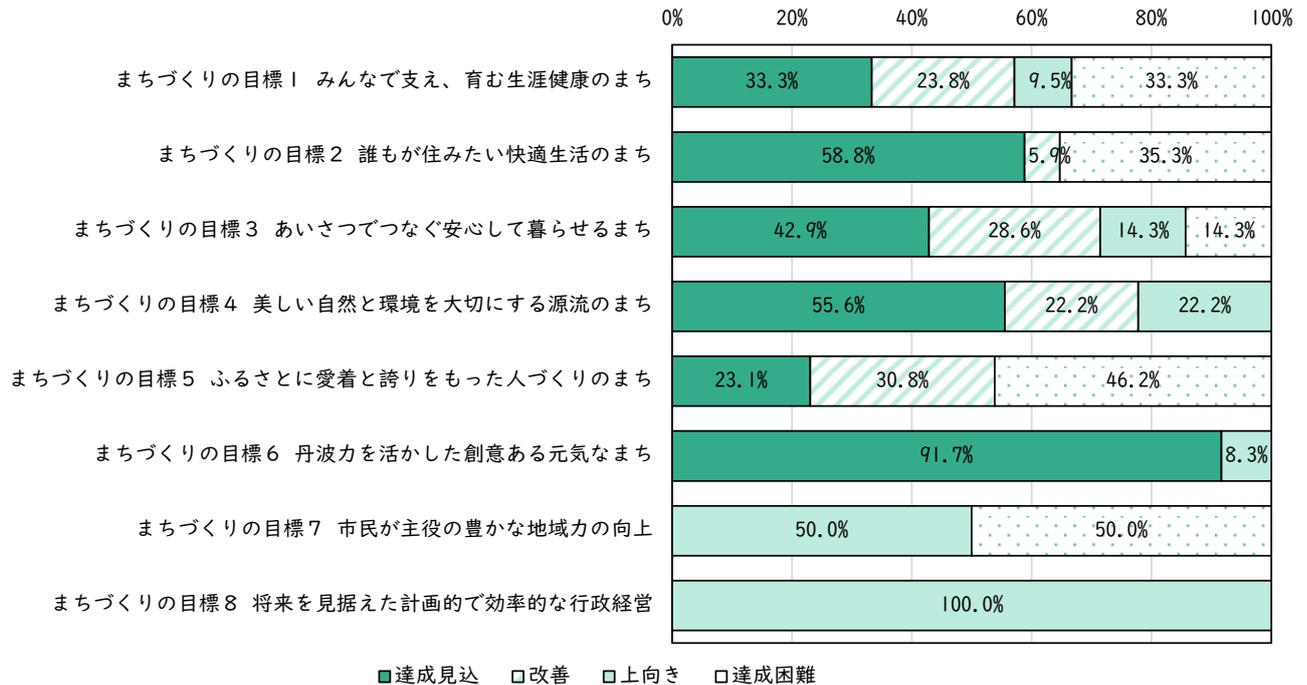
まちづくりの目標ごとに「達成見込」の割合をみると、「6 丹波力を活かした創意ある元気なまち」が91.7%と最も高くなっている。次いで、「2 誰もが住みたい快適生活のまち」が58.8%、「4 美しい自然と環境を大切にする源流のまち」が55.6%の順となっている。

[後期基本計画全体評価]

| 達成見込 | 改善 | 上向き | 達成困難 |
|-------|-------|------|-------|
| 47.6% | 17.1% | 9.8% | 25.6% |

※各比率、小数点2位以下を四捨五入して算出しているため、合計が100%にならない場合がある。

[まちづくり指標の達成状況(割合)]



※各比率、小数点2位以下を四捨五入して算出しているため、合計が100%にならない場合がある。

[まちづくり指標の達成状況]

| まちづくりの目標 | 達成見込 | 改善 | 上向き | 達成困難 | 計 |
|------------------------------------|------|----|-----|------|----|
| まちづくりの目標1 みんなで支え、育む生涯健康のまち | 7 | 5 | 2 | 7 | 21 |
| まちづくりの目標2 誰もが住みたい快適生活のまち | 10 | 1 | 0 | 6 | 17 |
| まちづくりの目標3 あいさつでつなぐ安心して暮らせるまち | 3 | 2 | 1 | 1 | 7 |
| まちづくりの目標4 美しい自然と環境を大切にする源流のまち | 5 | 2 | 2 | 0 | 9 |
| まちづくりの目標5 ふるさとに愛着と誇りをもった人づくりのまち | 3 | 4 | 0 | 6 | 13 |
| まちづくりの目標6 丹波力を活かした創意ある元気なまち | 11 | 0 | 1 | 0 | 12 |
| まちづくりの目標7 市民が主役の豊かな地域力の向上 | 0 | 0 | 1 | 1 | 2 |
| まちづくりの目標8 将来を見据えた計画的で効率的な行政経営 | 0 | 0 | 1 | 0 | 1 |
| 合計 | 39 | 14 | 8 | 21 | 82 |

[まちづくり指標の改善・達成状況一覧]

| まちづくりの目標/【施策】施策目標 | 指標 | 基準値 | 実績値 | | | | 目標値 | 改善状況 | | | 達成状況 |
|--|---|--------------------|--------------------|--------------------|---------------------------|--------------------|-------|-------|-------|-------|------|
| | | 平成30年度 | 令和2年度 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和6年度 | 令和2年度 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和6年度 | |
| まちづくりの目標1 みんなで支え、育む生涯健康のまち | | | | | | | | | | | |
| 1-1 【健康】ライフステージに合わせた健康生活習慣をつくらう | 自立していない期間(男女別)(平均寿命から健康寿命を引いた年数)* | 男性1.30年 女性3.14年 | 男性1.30年 女性3.14年 | 男性1.30年 女性3.14年 | 男性1.50年 女性3.47年 | 男性1.00年 女性2.84年 | ➡ | ➡ | ➡ | 達成困難 | |
| | 人口10万対自殺死亡率(3カ年平均)* | 17.5 | 21.70 | 19.50 | 17.2 | 14.1 | ➡ | ➡ | ➡ | 改善 | |
| | | | | | | | | | | | |
| 1-2 【医療】安心して生活できる医療環境をつくらう | かかりつけ医を持つ市民の割合 | 81.2% (全県71.6%) | 77.6% | 75.3% | R4年度から兵庫県の調査項目変更により実績確認不可 | 81.2% | ➡ | ➡ | - | 達成困難 | |
| | 安心して医療を受けることができると感じている市民の割合 | 61.1% | 61.2% | 69.4% | 67.0% | 66.0% | ➡ | ➡ | ➡ | 達成見込 | |
| 1-3 【地域福祉】市民相互が支え合う地域共生社会をめざそう | 住んでいる地域は、生活課題について、気軽に相談できる環境が整っていると感じている市民の割合 | 30.3% | 28.7% | 35.9% | 30.9% | 50.0% | ➡ | ➡ | ➡ | 改善 | |
| | 「よろずおせっかい相談所」の設置数 | 26箇所 | 37箇所 | 39箇所 | 39箇所 | 52箇所 | ➡ | ➡ | ➡ | 改善 | |
| | 「よろずおせっかい相談所」への年間相談件数 | 30件 | 29件 | 106件 | 171件 | 320件 | ➡ | ➡ | ➡ | 改善 | |
| 1-4 【高齢者福祉】高齢者が生きがいをもって、自分らしく暮らせるようにしよう | 要介護認定率* | 20.1% | 20.5% | 20.7% | 20.6% | 21.8% | ➡ | ➡ | ➡ | 達成見込 | |
| | 生きがいづくり・交流の場への参加者数 | 8.3% | 10.0% | 9.6% | 9.3% | 10.0% | ➡ | ➡ | ➡ | 達成見込 | |
| | 高齢者が積極的に地域での活動に参加できていると感じている市民の割合 | 43.3% | 44.5% | 43.4% | 40.1% | 50.0% | ➡ | ➡ | ➡ | 達成見込 | |
| | 高齢者が安心して暮らすための相談できる体制が整っていると感じている市民の割合 | - | 22.0% | 25.7% | 26.1% | 50.0% | - | ➡ | ➡ | 上向き | |
| 1-5 【障がい福祉】誰もが主体的に暮らせるまちをつくらう | 住んでいる地域は、障がいのある人が暮らしやすい環境が整っていると感じている市民の割合 | 21.0% | 15.4% | 16.2% | 16.2% | 26.0% | ➡ | ➡ | ➡ | 達成困難 | |
| | 年間生活相談件数 | 2,256件 | 3,720件 | 3,725件 | 3,759件 | 2,900件 | ➡ | ➡ | ➡ | 達成見込 | |
| 1-6 【子育て支援】地域ぐるみで子育てしやすく、質の高い保育環境をつくらう | 子育て学習センター年間延べ利用者数 | 55,715人 | 28,778人 | 31,265人 | 34,437人 | 62,000人 | ➡ | ➡ | ➡ | 上向き | |
| | 市の子育て支援・環境への満足度の割合 | 49.0% | 40.4% | 44.5% | 42.6% | 59.0% | ➡ | ➡ | ➡ | 達成困難 | |
| | 地域全体で子育てを支えていると感じている市民の割合 | 46.7% | 44.7% | 38.2% | 39.6% | 53.0% | ➡ | ➡ | ➡ | 達成困難 | |
| | 就学前の子育て家庭が安心して相談できる体制が整っていると思う市民の割合 | 29.1% | 27.6% | 25.5% | 29.2% | 35.1% | ➡ | ➡ | ➡ | 改善 | |
| 1-7 【国民健康保険・後期高齢者医療・国民年金】健康と老後の保障を支えよう | 国民健康保険特定健診受診率 | 40.0% | 29.8% | 30.8% | R5.11未確定 | 60.0% | ➡ | ➡ | - | 達成困難 | |
| | 国民健康保険特定保健指導実施率 | 33.8% | 66.2% | 58.0% | R5.11未確定 | 60.0% | ➡ | ➡ | - | 達成見込 | |
| | 特定健診・特定保健指導により生活習慣の改善につながっていると感じている市民の割合 | 32.3% | 48.2% | 67.5% | R5.11未確定 | 50.0% | ➡ | ➡ | - | 達成見込 | |
| まちづくりの目標2 誰もが住みたい快適生活のまち | | | | | | | | | | | |
| 2-1 【土地利用】都市機能と生活基盤が充実し、自然と調和した魅力的で活力あるまちをつくらう | 特定用途制限地域内における通した建築物の建設数 | 6件 | 10件 | 5件 | 5件 | 16件 | ➡ | ➡ | ➡ | 達成困難 | |
| | 丹波市に住み続けたいと感じる市民の割合 | 71.6% | 74.8% | 76.3% | 73.0% | 75.0% | ➡ | ➡ | ➡ | 達成見込 | |
| 2-2 【公共交通】今ある公共交通を守り、さらに便利な交通体系をつくらう | JR福知山線市内駅年間乗車人員数(現状値は目標値に対する割合) | 93.0% | 774千人 | 744千人 | 784千人 | 1,000千人 | ➡ | ➡ | ➡ | 達成困難 | |
| | 定期的に公共交通を利用している市民の割合 | 2.4% | 2.4% | 2.3% | 1.4% | 3.0% | ➡ | ➡ | ➡ | 達成見込 | |
| | 路線バス利用者数 | 69千人 | 49千人 | 72千人 | 91千人 | 100千人 | ➡ | ➡ | ➡ | 達成見込 | |
| 2-3 【道路・河川】人や環境にやさしい道路や河川をつくらう | 市道改良率 | 53.9% | 54.1% | 54.2% | 54.2% | 54.5% | ➡ | ➡ | ➡ | 達成見込 | |
| | 道路や河川清掃等の美化活動に参加している市民の割合 | 66.1% | 67.0% | 68.2% | 69.3% | 70.0% | ➡ | ➡ | ➡ | 達成見込 | |
| 2-4 【住宅】丹(まごころ)の里に住みたい快適で安全な住環境をつくらう | 身近な住環境に満足している市民の割合 | 60.9% | 60.0% | 63.2% | 60.4% | 65.0% | ➡ | ➡ | ➡ | 達成困難 | |
| | 空き家数* | 1,753戸 | 1,753戸 | 1,643戸 | 1,751戸 | 1,840戸 | ➡ | ➡ | ➡ | 達成見込 | |
| | 市営住宅の長寿命化住棟数 | 6棟 | 9.0棟 | 9.3棟 | 10.2棟 | 13棟 | ➡ | ➡ | ➡ | 改善 | |
| 2-5 【上下水道】里山を守り、安全な水道水を安定して供給しよう | 水道事業の有収率 | 78.6% | 78.8% | 79.0% | 76.7% | 85.0% | ➡ | ➡ | ➡ | 達成困難 | |
| | 経常収支比率 | 96.8% | 98.0% | 99.7% | 93.3% | 100.0% | ➡ | ➡ | ➡ | 達成困難 | |
| 2-6 【生活排水】生活排水施設を適切に管理し、清らかな水環境を守ろう | 下水道処理区域内の水洗化率 | 97.7% | 97.9% | 98.0% | 98.1% | 98.3% | ➡ | ➡ | ➡ | 達成見込 | |
| | 下水道事業の有収率 | 82.7% | 87.4% | 88.3% | 88.4% | 85.9% | ➡ | ➡ | ➡ | 達成見込 | |
| | 浄化槽推進区域内の浄化槽整備率 | 94.9% | 95.3% | 95.5% | 95.6% | 95.5% | ➡ | ➡ | ➡ | 達成見込 | |
| 2-7 【景観】自然と歴史文化が織りなす里山景観を守り育てよう | 緑化資材提供団体数 | 33団体 | 36団体 | 34団体 | 27団体 | 40団体 | ➡ | ➡ | ➡ | 達成困難 | |
| | 景観や可並みの美しさに関して満足している市民の割合 | 62.9% | 60.0% | 62.7% | 67.6% | 63.0% | ➡ | ➡ | ➡ | 達成見込 | |
| まちづくりの目標3 あいさつでつながり安心して暮らせるまち | | | | | | | | | | | |
| 3-1 【防災】地域のつながりを強めて災害に備えよう | 防災訓練を行っている自主防災組織数 | 67組織 | 12組織 | 18組織 | 34組織 | 92組織 | ➡ | ➡ | ➡ | 上向き | |
| | 災害時の避難場所を知っている市民の割合 | 79.2% | 82.9% | 85.0% | 86.20% | 85.0% | ➡ | ➡ | ➡ | 達成見込 | |
| 3-2 【消防・救急】みんながいつでも安心できる消防体制をつくらう | 救急講習会受講者の割合 | 6.3% | 1.0% | 0.9% | 3.4% | 7.0% | ➡ | ➡ | ➡ | 達成見込 | |
| | 住んでいる地域は防火意識が高いと感じている市民の割合 | 45.7% | 40.2% | 47.0% | 45.9% | 60.0% | ➡ | ➡ | ➡ | 達成見込 | |
| | 救急隊の覚知から現場到着までの平均時間* | 10.3分 | 10.3分 | 10.7分 | 10.8分 | 8.6分 | ➡ | ➡ | ➡ | 達成困難 | |
| 3-3 【交通安全・防犯】交通事故や犯罪を防止する地域をつくらう | 交通事故発生件数(人身事故)* | 169件 | 115件 | 81件 | 118件 | 110件 | ➡ | ➡ | ➡ | 改善 | |
| | 刑法犯罪認知件数* | 235件 | 192件 | 169件 | 189件 | 170件 | ➡ | ➡ | ➡ | 改善 | |

※指標欄の*は、数値が低い方が、改善傾向となる指標を示す。

※改善状況欄の矢印は、当該年度の実績値が前年度値(令和2年度の場合は平成30年度値)に比べて改善しているかどうかの推移を示す。

[まちづくり指標の改善・達成状況一覧]

| まちづくりの目標/【施策】施策目標 | | 指標 | 基準値 | 実績値 | | | | 目標値 | 改善状況 | | | 達成状況 |
|---------------------------------|--|--|----------------------|----------------------|----------------------|----------------------|----------------------|-------|-------|-------|-------|------|
| | | | 平成30年度 | 令和2年度 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和6年度 | 令和2年度 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和6年度 | |
| まちづくりの目標4 美しい自然と環境を大切に源流のまち | | | | | | | | | | | | |
| 4-1 | 【環境保全】市民ぐるみで環境保全を進め、快適で住みよい丹波市にしよう | 丹波市一斉グリーン作戦への参加者数 | 11,760人 | - | 9,707人 | 10,839人 | 12,000人 | ↘ | ↗ | ↗ | 達成見込 | |
| | | 丹波市一斉グリーン作戦ごみ回収量* | 4.6t | 3.7t | 7.2t | 6.2t | 6.5t | ↗ | ↘ | ↗ | 達成見込 | |
| | | 住んでいる地域は、ゴミのないきれいなまちであると思う市民の割合 | 66.3% | 62.5% | 62.0% | 63.3% | 71.0% | ↘ | ↘ | ↗ | 達成見込 | |
| 4-2 | 【低炭素社会】地球環境にやさしい社会と暮らしを育てよう | 住んでいる地域が、木質バイオマスなどの自然エネルギーの活用が以前よりも進んでいると思う市民の割合 | 19.0% | 21.8% | 24.6% | 22.3% | 50.0% | ↗ | ↗ | ↘ | 改善 | |
| | | 木の駅プロジェクトに参加した兼業農林家数(累計) | 97人 | 174人 | 187人 | 213人 | 175人 | ↗ | ↗ | ↗ | 達成見込 | |
| | | 市内の太陽光発電の設置件数(累計) | 2,818件 | 3,231件 | 3,364件 | 3,495件 | 4,200件 | ↗ | ↗ | ↗ | 改善 | |
| 4-3 | 【ごみ処理】ごみの分別を徹底し、環境に配慮した循環型社会を形成しよう | 一人一日当たりごみ発生量(全ごみ量)* | 745.0g/日 | 773.4g/日 | 760.6g/日 | 747.7g/日 | 732.3g/日 | ↘ | ↗ | ↗ | 上向き | |
| | | ごみの資源化(リサイクル)率 | 15.9% | 13.1% | 12.8% | 14.80% | 18.7% | ↘ | ↘ | ↗ | 達成見込 | |
| | | 一人一日当たりごみ発生量(生活系ごみ)* | 503.4g/日 | 545.6g/日 | 538.1g/日 | 524.4g/日 | 471.2g/日 | ↘ | ↗ | ↗ | 上向き | |
| まちづくりの目標5 ふるさとに愛着と誇りをもった人づくりのまち | | | | | | | | | | | | |
| 5-1 | 【学校教育】生きる力を育む教育に取り組もう | 将来の夢や目標を持っている児童・生徒の割合(小6、中3) | 79.9% | 72.9% | 70.3% | 68.40% | 84.9% | ↘ | ↘ | ↘ | 達成困難 | |
| | | 地域や社会で起こっている問題や出来事に関心があると答えた児童・生徒の割合(小6、中3) | 60.7% | 71.9% | 45.9% | 39.10% | 70.7% | ↗ | ↘ | ↘ | 達成困難 | |
| 5-2 | 【生涯学習】生涯を通じた学びを充実しよう | 学びの活動で身についた知識や技能を生かしたいと思う市民の割合 | 34.2% | 38.7% | 34.8% | 34.4% | 40.0% | ↗ | ↘ | ↘ | 改善 | |
| | | 週一回以上のスポーツに取り組んでいる市民の割合 | 44.0% | 46.4% | 51.4% | 50.9% | 50.0% | ↗ | ↗ | ↘ | 達成見込 | |
| | | 1年以内に図書館資料を借りたことがある市民の割合 | 12.4% | 9.6% | 10.6% | 10.5% | 12.6% | ↘ | ↗ | ↘ | 達成困難 | |
| 5-3 | 【教育環境】子どもたちの学びを支える環境をつくらう | 住んでいる地域は、子どもたちが安全・安心な教育環境のなかで学習していると思う市民の割合 | 64.3% | 65.1% | 67.0% | 62.4% | 70.0% | ↗ | ↗ | ↘ | 達成困難 | |
| | | 地域の人々が学校と連携・協働して子どもの成長を支えていると思う市民の割合 | - | 57.8% | 59.7% | 51.1% | 80.0% | - | ↗ | ↘ | 達成困難 | |
| 5-4 | 【人権・男女共同参画・多文化共生】お互いを認め合い、多様性を尊重し合う社会をつくらう | 住んでいる地域は、人権が尊重されていると思う市民の割合 | 32.7% | 51.5% | 50.9% | 50.9% | 62.7% | ↗ | ↘ | → | 改善 | |
| | | 1年以内に人権についての学習会等に参加したことがある市民の割合 | 35.1% | 36.7% | 36.6% | 38.9% | 65.1% | ↗ | ↘ | ↗ | 改善 | |
| | | 「男性は仕事、女性は家庭」という考え方に反対する市民の割合* | - | 71.4% | 69.6% | 67.6% | 64.0% | - | ↘ | ↘ | 達成見込 | |
| | | 生活支援相談等通訳者派遣及び翻訳業務の年間件数 | 4件 | 8件 | 3件 | 11件 | 20件 | ↗ | ↘ | ↗ | 改善 | |
| 5-5 | 【文化芸術】地域の文化芸術を守り、育て、活かそう | 1年以内に市内の文化ホール等が行う舞台芸術・音楽コンサートや美術館等が行う美術展等へ行っただことがある市民の割合 | 33.5% | 26.1% | 31.1% | 29.5% | 40.0% | ↘ | ↗ | ↘ | 達成見込 | |
| | | 1年以内に地域の伝統芸能や伝統行事へ参加した、または鑑賞したことがある市民の割合 | 51.9% | 34.9% | 31.2% | 33.5% | 57.0% | ↘ | ↘ | ↗ | 達成困難 | |
| まちづくりの目標6 丹波力を活かした創意ある元気なまち | | | | | | | | | | | | |
| 6-1 | 【商工業】地域の商工業を守るとともに、未来に挑戦できる企業を支えよう | 企業誘致件数 | 2件/年 | 0件/年 | 2件/年 | 1件/年 | 2件/年 | ↘ | ↗ | ↘ | 達成見込 | |
| | | 丹波市産業振興支援拠点の相談件数 | - | 215件/件 | 177件/件 | 270件/件 | 300件/年 | - | ↘ | ↗ | 達成見込 | |
| 6-2 | 【農林業】環境創造型農業や成長型林業で丹波ブランドを高めよう | 有機農業実施面積 | 50.6ha | 64.0ha | 70.0ha | 85.1ha | 52.7ha | ↗ | ↗ | ↗ | 達成見込 | |
| | | 森林整備(造林事業)による搬出材積 | 14,700m ³ | 21,301m ³ | 21,642m ³ | 28,009m ³ | 25,000m ³ | ↗ | ↗ | ↗ | 達成見込 | |
| 6-3 | 【観光】おもてなしで来訪者を迎え、丹波市の魅力を伝えよう | 年間観光入込客数 | 226万人 | 157.6万人 | 171.7万人 | 197.0万人 | 270万人 | ↘ | ↗ | ↗ | 上向き | |
| | | 来訪者の満足度 | 75.0% | 82.2% | 81.0% | 74.80% | 80.0% | ↗ | ↘ | ↘ | 達成見込 | |
| 6-4 | 【恐竜】恐竜を活かしたまちづくりの輪を広げよう | 丹波竜化石工房への年間延べ来場者数 | 65,407人 | 52,326人 | 57,856人 | 75,694人 | 70,000人 | ↘ | ↗ | ↗ | 達成見込 | |
| | | 丹波竜ホームページの年間延べアクセス数 | 129,267ビュー | 221,531ビュー | 310,575ビュー | 353,924ビュー | 135,000ビュー | ↗ | ↗ | ↗ | 達成見込 | |
| 6-5 | 【移住・定住】地域や人の魅力を活かして、つながりによる賑わいをつくらう | たんば“移充”テラスの移住相談窓口の相談件数(年間) | 2,355件 | 2,715件 | 4,631件 | 5,014件 | 2,400件 | ↗ | ↗ | ↗ | 達成見込 | |
| | | 相談窓口を利用して移住した世帯数(年間) | 29世帯 | 50世帯 | 77世帯 | 80世帯 | 30世帯 | ↗ | ↗ | ↗ | 達成見込 | |
| | | 住まいるバンク成約件数(年間) | 39戸 | 57戸 | 59戸 | 74戸 | 50戸 | ↗ | ↗ | ↗ | 達成見込 | |
| | | ふるさと住民登録者数(累計) | 393人 | 523人 | 865人 | 1,208人 | 1,000人 | ↗ | ↗ | ↗ | 達成見込 | |
| まちづくりの目標7 市民が主役の豊かな地域力の向上 | | | | | | | | | | | | |
| 7 | 【参画と協働】参画と協働のまちづくりの推進 | 「自治基本条例を知っている」と回答した市民の割合 | 31.5% | 28.3% | 30.7% | 29.0% | 41.6% | ↘ | ↗ | ↘ | 達成困難 | |
| | | 地域活動が活発化していると思う市民の割合 | 41.5% | 36.7% | 39.3% | 39.6% | 56.5% | ↘ | ↗ | ↗ | 上向き | |
| まちづくりの目標8 将来を見据えた計画的で効率的な行政経営 | | | | | | | | | | | | |
| 8 | 【行政経営】市民のニーズに合った行政運営と選択と集中による財政運営 | 行政運営に市民ニーズが反映されていると回答した市民の割合 | 15.4% | 10.3% | 13.8% | 14.0% | 20.0% | ↘ | ↗ | ↗ | 上向き | |

※指標欄の*は、数値が低い方が、改善傾向となる指標を示す。

※改善状況欄の矢印は、当該年度の実績値が前年度値(令和2年度の場合は平成30年度値)に比べて改善しているかどうかの推移を示す。

4 まちづくりの目標の進捗状況の評価について

(1) 施策体系と施策の展開・取組

第2次丹波市総合計画後期基本計画では、「8のまちづくりの目標」を達成するために、「32の施策（施策目標）」とそれに紐づく、「125の施策の展開+243の取組」が設定されている。

| まちづくりの目標 | 【施策】 施策目標/施策の展開 | 取組 |
|---|--|----|
| まちづくりの目標1 みんなで支え、育む生涯 健康のまち | 1-1 【健康】 ライフステージに合わせた健康生活習慣をつくろう | 10 |
| | (1) 健康づくりの意識向上及び実践の支援 | 4 |
| | (2) 受診しやすい健診体制の構築 | 2 |
| | (3) 生活習慣病重症化の予防 | 4 |
| | 1-2 【医療】 安心して生活できる医療環境をつくろう | 4 |
| | (1) 地域医療・在宅医療サービスの充実 | 2 |
| | (2) 福祉医療費助成事業の充実 | 1 |
| | (3) 地域医療に貢献する人材の育成 | 1 |
| | 1-3 【地域福祉】 市民相互が支え合う地域共生社会をめざそう | 6 |
| | (1) 地域住民や地域団体等で構成するネットワークの構築 | 1 |
| | (2) 包括的な相談支援体制の構築 | 3 |
| | (3) 地域福祉を推進する人材の育成及び地域づくり活動の活性化 | 2 |
| | 1-4 【高齢者福祉】 高齢者が生きがいをもって、自分らしく暮らせるようにしよう | 5 |
| | (1) 生きがいづくりの場の形成 | 2 |
| | (2) 地域包括支援センター体制の深化・推進 | 3 |
| | 1-5 【障がい福祉】 誰もが主体的に暮らせるまちをつくろう | 8 |
| | (1) 相談支援や就労支援の充実 | 2 |
| | (2) 地域で暮らせる場の確保と社会参加の促進 | 2 |
| | (3) 虐待を防止する体制の充実と権利擁護 | 2 |
| | (4) 療育支援体制の充実 | 2 |
| | 1-6 【子育て支援】 地域ぐるみで子育てしやすく、質の高い保育環境をつくろう | 14 |
| | (1) 子育て環境の充実 | 3 |
| | (2) 子育てを支える体制の構築 | 2 |
| | (3) 児童虐待を防止する体制の構築 | 2 |
| | (4) 幼児教育・保育の充実 | 3 |
| | (5) 特別保育の充実 | 1 |
| | (6) 子育て支援拠点の充実 | 3 |
| 1-7 【国民健康保険・後期高齢者医療・国民年金】 健康と老後の保障を支えよう | 6 | |
| (1) 特定健診・特定保健指導の受診率向上 | 2 | |
| (2) 後期高齢者医療制度の啓発 | 1 | |
| (3) 国民健康保険制度の積極的な制度周知と収納率の向上 | 2 | |
| (4) 国民年金制度の積極的な情報提供と制度周知 | 1 | |

| まちづくりの目標 | 【施策】 施策目標/施策の展開 | 取組 |
|----------------------------------|---|----|
| まちづくりの目標2 誰もが住みたい快適生活のまち | 2-1 【土地利用】 都市機能と生活基盤が充実し、自然と調和した魅力的で活力あるまちをつくろう | 6 |
| | (1) 計画的な土地利用の推進 | 4 |
| | (2) 地籍調査事業 | 2 |
| | 2-2 【公共交通】 今ある公共交通を守り、さらに便利な交通体系をつくろう | 5 |
| | (1) 鉄道機能・駅機能等の改善要請 | 2 |
| | (2) 公共交通利用促進の啓発 | 1 |
| | (3) 公共交通の円滑な連携 | 1 |
| | (4) 公共交通の維持・発展 | 1 |
| | 2-3 【道路・河川】 人や環境にやさしい道路や河川をつくろう | 8 |
| | (1) 計画的な道路整備 | 2 |
| | (2) 効率的かつ効果的な維持管理の実施 | 3 |
| | (3) 計画的な河川整備 | 3 |
| | 2-4 【住宅】 丹（まごころ）の里に住みたい快適で安全な住環境をつくろう | 4 |
| | (1) 関係計画の検証と安全・安心につながる住宅施策の展開 | 3 |
| | (2) 市営住宅の長寿命化 | 1 |
| | 2-5 【上水道】 里山を守り、安全な水道水を安定して供給しよう | 8 |
| | (1) 安全で安心できる水道水の安定供給 | 2 |
| | (2) 効率的な水道経営 | 3 |
| | (3) 市民サービスの向上 | 3 |
| | 2-6 【生活排水】 生活排水施設を適切に管理し、清らかな水環境を守ろう | 7 |
| | (1) 水洗化の啓発と排水対策の推進 | 2 |
| (2) 計画的な事業運営と市民サービスの向上 | 3 | |
| (3) 浄化槽の設置支援 | 1 | |
| (4) 丹波市浄化槽管理組合の活動支援 | 1 | |
| 2-7 【景観】 自然と歴史文化が織りなす里山景観を守り育てよう | 8 | |
| (1) 自然景観の保全 | 1 | |
| (2) 歴史的町並み景観の保全・継承 | 2 | |
| (3) 秩序ある市街地景観の形成 | 2 | |
| (4) 公園・緑地の適切な維持・管理と緑化の推進 | 3 | |
| まちづくりの目標3 あいさつでつなぐ安心して暮らせるまち | 3-1 【防災】 地域のつながりを強めて災害に備えよう | 5 |
| | (1) 防災情報の適時・的確な提供 | 1 |
| | (2) 避難所の環境整備の推進及び主体的な運営体制の推進 | 1 |
| | (3) 防災・減災に向けた体制づくり | 2 |
| | (4) 迅速な被災地支援の実施 | 1 |
| | 3-2 【消防・救急】 みんながいつでも安心できる消防体制をつくろう | 7 |
| | (1) 消防施設の充実 | 1 |
| | (2) 消防力の向上 | 2 |
| | (3) 防火・防災意識の向上や消防水利の整備・点検 | 2 |
| | (4) 救急車の適正配置などの救急体制の充足 | 2 |
| | 3-3 【交通安全・防犯】 交通事故や犯罪を防止する地域をつくろう | 6 |
| | (1) 交通安全対策 | 2 |
| (2) 地域による防犯活動の確立 | 2 | |
| (3) 消費者犯罪の防止 | 2 | |

| まちづくりの目標 | 【施策】 施策目標/施策の展開 | 取組 |
|--|---|----|
| まちづくりの目標4 美しい自然と環境を大切に する源流のまち | 4-1 【環境保全】 市民ぐるみで環境保全を進め、快適で住みよい丹波市にしよう | 3 |
| | (1) 環境保全に関する情報提供の充実 | 1 |
| | (2) 自然環境との保全と創造 | 1 |
| | (3) 環境美化の推進 | 1 |
| | 4-2 【低炭素社会】 地球環境にやさしい社会と暮らしを育てよう | 5 |
| | (1) 自然エネルギーの利用促進 | 3 |
| | (2) 低炭素社会の実現 | 2 |
| | 4-3 【ごみ処理】 ごみの分別を徹底し、環境に配慮した循環型社会を形成しよう | 6 |
| | (1) ごみの発生抑制 | 4 |
| | (2) 再使用と再生利用の推進 | 2 |
| まちづくりの目標5 ふるさとに愛着と誇りを もった人づくりのまち | 5-1 【学校教育】 生きる力を育む教育に取り組もう | 16 |
| | (1) 次世代を生き抜く学力の育成 | 3 |
| | (2) 豊かなこころの育成 | 2 |
| | (3) 健やかな体の育成 | 2 |
| | (4) 丹波市のフィールドを活かした教育の推進 | 2 |
| | (5) 幼児教育・保育の推進 | 2 |
| | (6) 一人ひとりのニーズに応じた教育の推進 | 3 |
| | (7) 人権教育の推進 | 2 |
| | 5-2 【生涯学習】 生涯を通じた学びを充実しよう | 10 |
| | (1) 生涯学習の支援 | 2 |
| | (2) 地域社会で「育み、活かす」学びの推進 | 1 |
| | (3) 人生100年を通じた学びの推進 | 3 |
| | (4) スポーツの振興 | 1 |
| | (5) 図書館の課題解決支援機能等の充実 | 1 |
| | (6) 市民協働による図書館運営の推進 | 1 |
| | (7) 生涯学習施設、社会教育施設の管理運営 | 1 |
| | 5-3 【教育環境】 子どもたちの学びを支える環境をつくろう | 14 |
| | (1) 地域とともにある学校づくりの推進 | 2 |
| | (2) 教職員の資質・能力及び学校の組織力の向上 | 2 |
| | (3) 学校給食の充実 | 2 |
| | (4) 安全・安心な学習環境の整備・充実 | 3 |
| | (5) 学校適正規模・適正配置 | 3 |
| | (6) 教育委員活動の活性化 | 2 |
| | 5-4 【人権・男女共同参画・多文化共生】 お互いを認め合い、多様性を尊重し合う社会をつくろう | 7 |
| | (1) 人権教育・人権啓発の推進 | 2 |
| (2) 男女共同参画社会の推進 | 3 | |
| (3) 多文化共生のまちづくり | 2 | |
| 5-5 【文化芸術】 地域の文化芸術を守り、育て、活かそう | 7 | |
| (1) 文化ホール事業の充実 | 2 | |
| (2) 市展開催事業の拡充 | 1 | |
| (3) 文化団体の支援 | 1 | |
| (4) 歴史文化遺産の保存活用と継承 | 1 | |
| (5) 文化芸術の推進 | 2 | |

| まちづくりの目標 | 【施策】 施策目標/施策の展開 | 取組 |
|----------------------------------|--|-----|
| まちづくりの目標6 丹波力を活かした創意ある元気なまち | 6-1 【商工業】 地域の商工業を守るとともに、未来に挑戦できる企業を支えよう | 9 |
| | (1) 企業立地の推進 | 2 |
| | (2) 人材の確保 | 2 |
| | (3) 商業の活性化 | 1 |
| | (4) 既存中小企業への支援 | 2 |
| | (5) 新規起業の支援 | 2 |
| | 6-2 【農林業】 環境創造型農業や成長型林業で丹波ブランドを高めよう | 12 |
| | (1) 安定した農林業経営の推進 | 2 |
| | (2) 特産物の振興 | 2 |
| | (3) 担い手の育成・確保 | 3 |
| | (4) 鳥獣被害対策 | 1 |
| | (5) 遊休農地の解消 | 1 |
| | (6) 林業普及推進員と地域ニーズを踏まえた森林整備の推進 | 2 |
| | (7) 市産材の利用推進 | 1 |
| | 6-3 【観光】 おもてなしで来訪者を迎え、丹波市の魅力を伝えよう | 6 |
| | (1) 観光資源の魅力を高める | 3 |
| | (2) ストレスを感じることなく、観光を楽しめる環境を整備する | 1 |
| | (3) 丹波市の観光を基幹産業化する | 2 |
| | 6-4 【恐竜】 恐竜を活かしたまちづくりの輪を広げよう | 5 |
| | (1) につばん恐竜協議会を活かした全国的な取組の展開 | 1 |
| | (2) 丹波竜化石工房の更なる充実 | 2 |
| | (3) 発見現場の活用 | 2 |
| | 6-5 【移住・定住】 地域や人の魅力を活かして、つながりによる賑わいをつくろう | 7 |
| (1) 移住相談窓口業務 | 1 | |
| (2) 仕事情報サイト「たんばの仕事」の運営業務 | 1 | |
| (3) 移住定住促進業務 | 2 | |
| (4) 関係人口の拡大 | 2 | |
| (5) 市民の本市への愛着や誇りの醸成 | 1 | |
| まちづくりの目標7 市民が主役の豊かな地域力の向上 | 7 【参画と協働】 参画と協働のまちづくりの推進 | 6 |
| | (1) 自治基本条例の啓発 | 1 |
| | (2) 参画と協働の整った地域組織の確立 | 2 |
| | (3) まちづくりの主体となる人や多様な団体への市民活動の支援 | 3 |
| まちづくりの目標8 将来を見据えた計画的で効率的な行政経営 | 8 【行政経営】 市民のニーズに合った行政運営と選択と集中による財政運営 | 13 |
| | (1) 持続可能な財政の確立 | 3 |
| | (2) 効率的・効果的な行政体制の整備 | 2 |
| | (3) 経営資源の有効活用 | 3 |
| | (4) 統合庁舎のあり方の明示 | 2 |
| | (5) 効果的な情報発信と広く市民の意見等を聴く機会の提供 | 2 |
| | (6) 電子自治体の推進による市民サービスの利便性の向上 | 1 |
| 合計 | | 243 |

(2) 評価の手法

- ・「8のまちづくりの目標」を達成するために、各施策において「125 の施策の展開+243 の取組」を設定している。
- ・「243 の取組」に対して、令和6年度を目標年度とし、令和4年度末の進捗状況について、下表の評価段階により判定を行った。
- ・「8のまちづくりの目標」の進捗状況について、構成する取組の進捗度の平均値を算出して評価した。

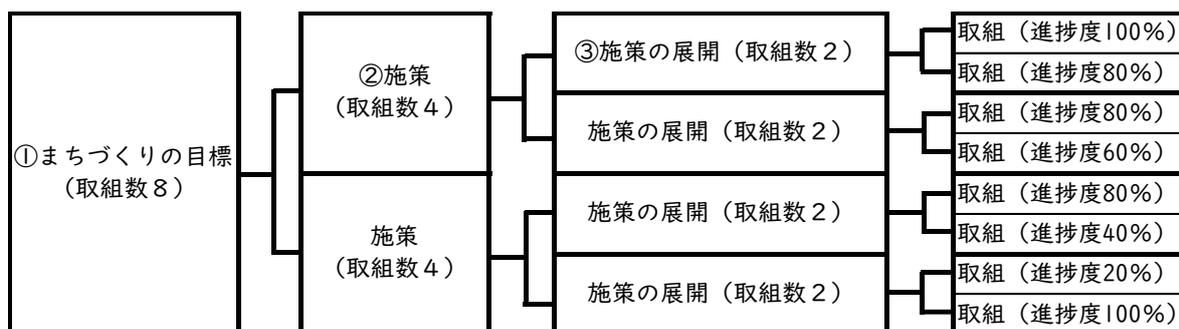
[取組の評価段階]

| 評価段階 | 取組の評価基準 | 進捗度 |
|------|---------------------------|------|
| 達成 | 事業に取り組んだ結果、成果が達成できたもの | 100% |
| 順調 | 事業を実施中であり、概ね予定どおりのもの | 80% |
| 概ね順調 | 事業を実施中であり、予定の半分以上進捗しているもの | 60% |
| やや低調 | 事業を実施中であり、まだ半分にも進捗が満たないもの | 40% |
| 低調 | 事業に着手したが、あまり進捗していないもの | 20% |
| 未実施 | 事業に着手していないもの | 0% |

※<参考例>「施策の展開」の進捗状況評価をするとき

「施策の展開」が2つの取組により構成される場合、その2つの取組の評価が「進捗度100%」と「進捗度80%」なら、これにより構成される「施策の展開」の進捗度は平均 $(100\%+80\%)\div 2=90\%$ となる。

[各項目の取組数の積み上げ図(参考)]



[各項目の進捗状況評価の算出式]

| | | |
|------------|-----|--|
| ① まちづくりの目標 | 70% | = $\frac{\text{取組進捗}(100\%+80\%+80\%+60\%+80\%+40\%+20\%+100\%)}{\text{取組数}8}$ |
| ② 施策 | 80% | = $\frac{\text{取組進捗}(100\%+80\%+80\%+60\%)}{\text{取組数}4}$ |
| ③ 施策の展開 | 90% | = $\frac{\text{取組進捗}(100\%+80\%)}{\text{取組数}2}$ |

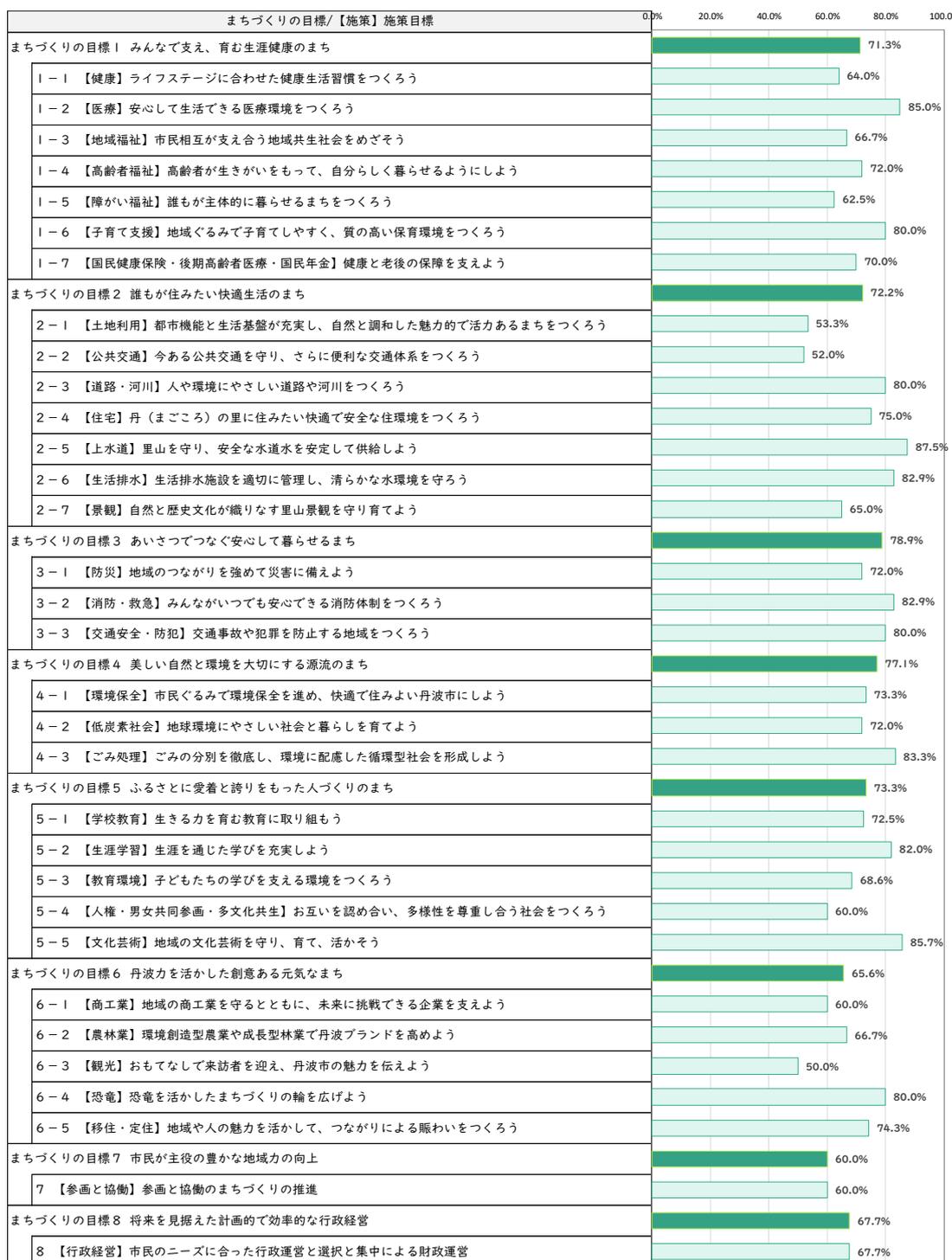
(3) まちづくりの目標の進捗状況

第2次丹波市総合計画後期基本計画全体の進捗状況は71.4%となり、順調に進捗している水準となっている。

まちづくりの目標ごとでは、「3 あいさつでつなぐ安心して暮らせるまち」が78.9%でもっとも高くなっている。一方で、「7 市民が主役の豊かな地域力の向上」が60.0%でもっとも低くなっている。

| | |
|-----------------|-------|
| 後期基本計画全体の進捗状況評価 | 71.4% |
|-----------------|-------|

[まちづくりの目標及び施策(施策目標)の進捗状況]



[まちづくりの目標及び施策(施策目標)の進捗状況]

| まちづくりの目標/【施策】施策目標 | 進捗状況 | | | | | | 計 |
|--|------|-----|----------|----------|-----|-----|-----|
| | 達成 | 順調 | 概ね 順調 | やや 低調 | 低調 | 未実施 | |
| | 100% | 80% | 60% | 40% | 20% | 0% | |
| まちづくりの目標1 みんなで支え、育む生涯健康のまち | 2 | 32 | 14 | 4 | 1 | | 53 |
| 1-1 【健康】ライフステージに合わせた健康生活習慣をつくろう | | 4 | 4 | 2 | | | 10 |
| 1-2 【医療】安心して生活できる医療環境をつくろう | 1 | 3 | | | | | 4 |
| 1-3 【地域福祉】市民相互が支え合う地域共生社会をめざそう | | 2 | 4 | | | | 6 |
| 1-4 【高齢者福祉】高齢者が生きがいをもって、自分らしく暮らせるようにしよう | | 3 | 2 | | | | 5 |
| 1-5 【障がい福祉】誰もが主体的に暮らせるまちをつくろう | 1 | 3 | 1 | 2 | 1 | | 8 |
| 1-6 【子育て支援】地域ぐるみで子育てしやすく、質の高い保育環境をつくろう | | 14 | | | | | 14 |
| 1-7 【国民健康保険・後期高齢者医療・国民年金】健康と老後の保障を支えよう | | 3 | 3 | | | | 6 |
| まちづくりの目標2 誰もが住みたい快適生活のまち | 8 | 19 | 13 | 5 | 1 | | 46 |
| 2-1 【土地利用】都市機能と生活基盤が充実し、自然と調和した魅力的で活力あるまちをつくろう | | 2 | 1 | 2 | 1 | | 6 |
| 2-2 【公共交通】今ある公共交通を守り、さらに便利な交通体系をつくろう | | 1 | 1 | 3 | | | 5 |
| 2-3 【道路・河川】人や環境にやさしい道路や河川をつくろう | | 8 | | | | | 8 |
| 2-4 【住宅】丹(まごころ)の里に住みたい快適で安全な住環境をつくろう | 1 | 1 | 2 | | | | 4 |
| 2-5 【上水道】里山を守り、安全な水道水を安定して供給しよう | 5 | 1 | 2 | | | | 8 |
| 2-6 【生活排水】生活排水施設を適切に管理し、清らかな水環境を守ろう | 2 | 4 | 1 | | | | 7 |
| 2-7 【景観】自然と歴史文化が織りなす里山景観を守り育てよう | | 2 | 6 | | | | 8 |
| まちづくりの目標3 あいさつでつながり安心して暮らせるまち | 3 | 12 | 2 | 1 | | | 18 |
| 3-1 【防災】地域のつながりを強めて災害に備えよう | 1 | 2 | 1 | 1 | | | 5 |
| 3-2 【消防・救急】みんながいつでも安心できる消防体制をつくろう | 2 | 4 | 1 | | | | 7 |
| 3-3 【交通安全・防犯】交通事故や犯罪を防止する地域をつくろう | | 6 | | | | | 6 |
| まちづくりの目標4 美しい自然と環境を大切に源流のまち | 2 | 8 | 4 | | | | 14 |
| 4-1 【環境保全】市民ぐるみで環境保全を進め、快適で住みよい丹波市にしよう | | 2 | 1 | | | | 3 |
| 4-2 【低炭素社会】地球環境にやさしい社会と暮らしを育てよう | | 3 | 2 | | | | 5 |
| 4-3 【ごみ処理】ごみの分別を徹底し、環境に配慮した循環型社会を形成しよう | 2 | 3 | 1 | | | | 6 |
| まちづくりの目標5 ふるさとに愛着と誇りをもった人づくりのまち | 4 | 35 | 10 | 3 | 2 | | 54 |
| 5-1 【学校教育】生きる力を育む教育に取り組もう | | 10 | 6 | | | | 16 |
| 5-2 【生涯学習】生涯を通じた学びを充実しよう | 1 | 9 | | | | | 10 |
| 5-3 【教育環境】子どもたちの学びを支える環境をつくろう | 1 | 9 | | 3 | 1 | | 14 |
| 5-4 【人権・男女共同参画・多文化共生】お互いを認め合い、多様性を尊重し合う社会をつくろう | | 2 | 4 | | 1 | | 7 |
| 5-5 【文化芸術】地域の文化芸術を守り、育て、活かそう | 2 | 5 | | | | | 7 |
| まちづくりの目標6 丹波力を活かした創意ある元気なまち | 1 | 16 | 15 | 7 | | | 39 |
| 6-1 【商工業】地域の商工業を守るとともに、未来に挑戦できる企業を支えよう | | 2 | 5 | 2 | | | 9 |
| 6-2 【農林業】環境創造型農業や成長型林業で丹波ブランドを高めよう | | 4 | 8 | | | | 12 |
| 6-3 【観光】おもてなしで来訪者を迎え、丹波市の魅力を伝えよう | | 1 | 1 | 4 | | | 6 |
| 6-4 【恐竜】恐竜を活かしたまちづくりの輪を広げよう | | 5 | | | | | 5 |
| 6-5 【移住・定住】地域や人の魅力を活かして、つながりによる賑わいをつくろう | 1 | 4 | 1 | 1 | | | 7 |
| まちづくりの目標7 市民が主役の豊かな地域力の向上 | | 3 | | 3 | | | 6 |
| 7 【参画と協働】参画と協働のまちづくりの推進 | | 3 | | 3 | | | 6 |
| まちづくりの目標8 未来を見据えた計画的で効率的な行政経営 | 2 | 3 | 7 | | 1 | | 13 |
| 8 【行政経営】市民のニーズに合った行政運営と選択と集中による財政運営 | 2 | 3 | 7 | | 1 | | 13 |
| 合計 | 22 | 128 | 65 | 23 | 5 | 0 | 243 |

5 市民アンケート結果(満足度・改善度・重要度)による施策の評価

令和4年度に市民アンケートを実施し、第2次丹波市総合計画後期基本計画の32の施策について、市民に「満足度」「改善度」「重要度」を評価してもらった。

(1) 市民が評価する施策の満足度

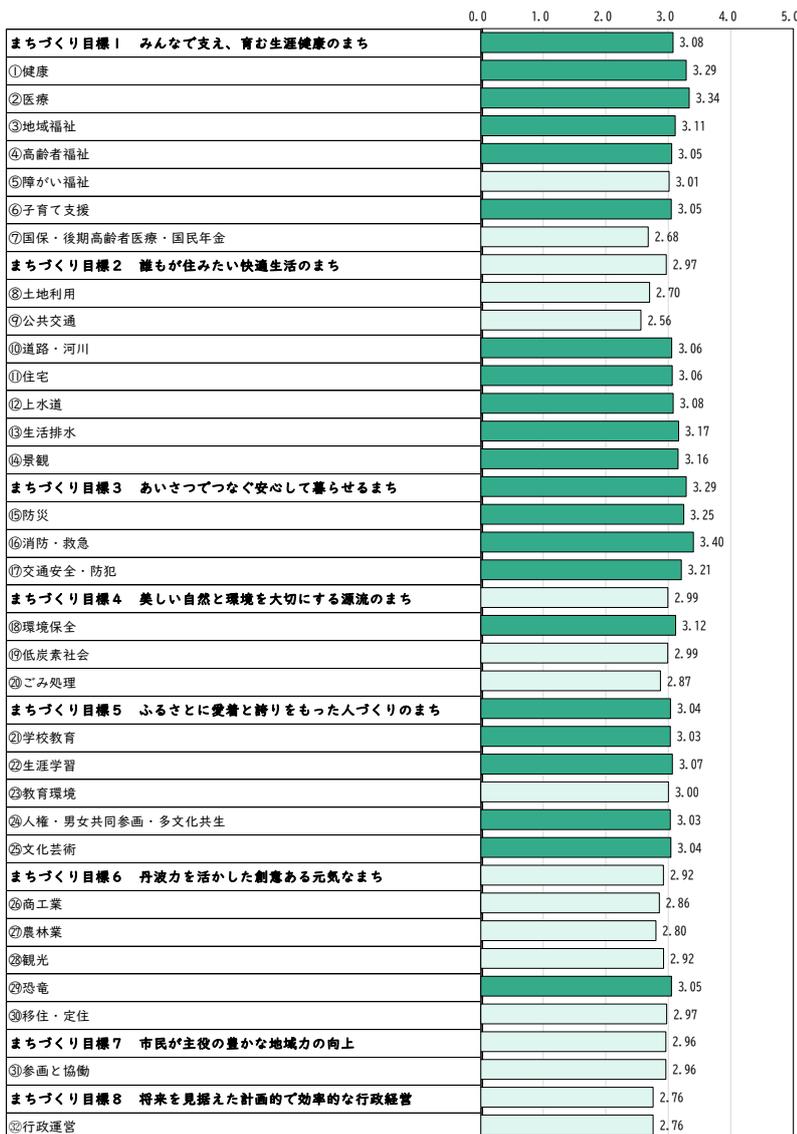
市民が評価する施策の満足度については、施策全体の平均は3.02点となっている。まちづくりの目標ごとにみると、「1 みんなで支え、育む生涯健康のまち」「3 あいさつでつなぐ安心して暮らせるまち」「5 ふるさとに愛着と誇りをもった人づくりのまち」で平均より満足度が高い結果となった。一方で、「8 将来を見据えた計画的で効率的な行政経営」が2.76点と満足度がもっとも低くなっている。

満足度 算出方法

$$\text{満足度} = \frac{\text{満足} \times 5 \text{点} + \text{やや満足} \times 4 \text{点} + \text{どちらとれない} \times 3 \text{点} + \text{やや不満} \times 2 \text{点} + \text{不満} \times 1 \text{点}}{\text{回答者数 (無回答を除く)}}$$

【満足度】平均 3.02

[満足度評価]



(色が薄い項目は平均より評価が低い項目)

[満足度:順位]

| 順位 | 施策 |
|-----|------------------|
| 1位 | ⑯消防・救急 |
| 2位 | ②医療 |
| 3位 | ①健康 |
| 4位 | ⑮防災 |
| 5位 | ⑰交通安全・防犯 |
| 6位 | ⑬生活排水 |
| 7位 | ⑭景観 |
| 8位 | ⑱環境保全 |
| 9位 | ③地域福祉 |
| 10位 | ⑫上水道 |
| 11位 | ㉒生涯学習 |
| 12位 | ⑪住宅 |
| 12位 | ⑩道路・河川 |
| 14位 | ④高齢者福祉 |
| 14位 | ㉙恐竜 |
| 14位 | ⑥子育て支援 |
| 17位 | ㉕文化芸術 |
| 18位 | ㉔人権・男女共同参画・多文化共生 |
| 18位 | ㉑学校教育 |
| 20位 | ⑤障がい福祉 |
| 21位 | ㉓教育環境 |
| 22位 | ⑲低炭素社会 |
| 23位 | ⑳移住・定住 |
| 24位 | ⑳参画と協働 |
| 25位 | ㉘観光 |
| 26位 | ㉚ごみ処理 |
| 27位 | ㉖商工業 |
| 28位 | ㉗農林業 |
| 29位 | ㉜行政運営 |
| 30位 | ⑧土地利用 |
| 31位 | ⑦国保・後期高齢者医療・国民年金 |
| 32位 | ⑨公共交通 |

(2) 市民が評価する施策の改善度

市民が評価する施策の改善度については、施策全体の平均は3.10点となっている。まちづくりの目標ごとにみると、「1 みんなで支え、育む生涯健康のまち」「3 あいさつでつなぐ安心して暮らせるまち」が平均より改善度が高い結果となった。一方で、「8 将来を見据えた計画的で効率的な行政経営」が2.76点と改善度がもっとも低くなっている。

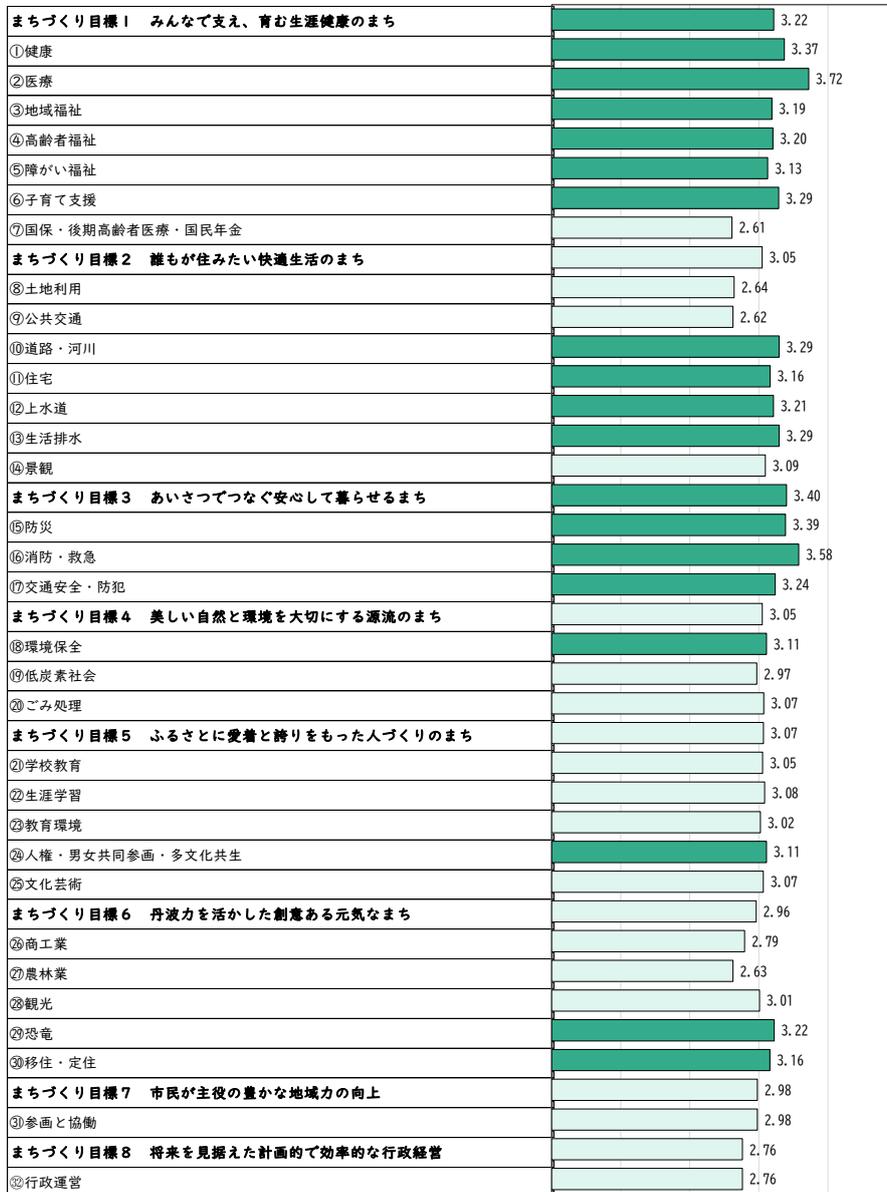
改善度 算出方法

$$\text{改善度} = \frac{\text{よくなっている} \times 5 \text{点} + \text{どちらとも言えない} \times 3 \text{点} + \text{悪くなっている} \times 1 \text{点}}{\text{回答者数 (無回答を除く)}}$$

【改善度】平均 3.10

[改善度評価]

0.0 1.0 2.0 3.0 4.0 5.0



[改善度:順位]

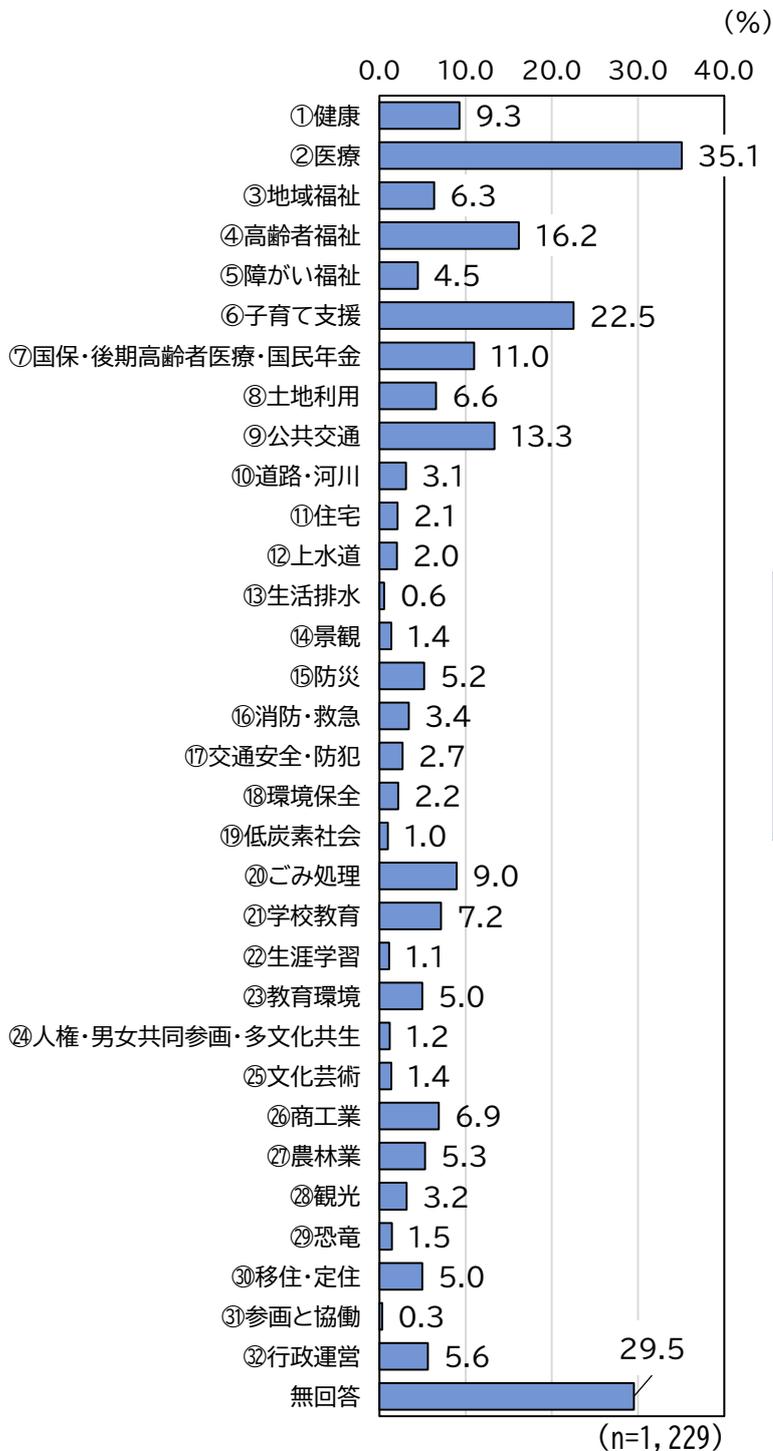
| 順位 | 施策 |
|-----|------------------|
| 1位 | ②医療 |
| 2位 | ⑯消防・救急 |
| 3位 | ⑮防災 |
| 4位 | ①健康 |
| 5位 | ⑬生活排水 |
| 5位 | ⑩道路・河川 |
| 5位 | ⑥子育て支援 |
| 8位 | ⑰交通安全・防犯 |
| 9位 | ㉙移住・定住 |
| 10位 | ⑫上水道 |
| 11位 | ④高齢者福祉 |
| 12位 | ③地域福祉 |
| 13位 | ⑪住宅 |
| 13位 | ⑳移住・定住 |
| 15位 | ⑤障がい福祉 |
| 16位 | ⑱環境保全 |
| 16位 | ㉔人権・男女共同参画・多文化共生 |
| 18位 | ⑭景観 |
| 19位 | ㉒生涯学習 |
| 20位 | ㉑ゴミ処理 |
| 20位 | ㉕文化芸術 |
| 22位 | ㉒学校教育 |
| 23位 | ㉓教育環境 |
| 24位 | ㉞観光 |
| 25位 | ㉟参画と協働 |
| 26位 | ⑲低炭素社会 |
| 27位 | ㉖商工業 |
| 28位 | ㉚行政運営 |
| 29位 | ⑧土地利用 |
| 30位 | ㉗農林業 |
| 31位 | ⑨公共交通 |
| 32位 | ⑦国保・後期高齢者医療・国民年金 |

(色が薄い項目は平均より評価が低い項目)

(3) 市民が考える施策の重要度

市民が重要と考える施策については、「②医療」「⑥子育て支援」「④高齢者福祉」「⑨公共交通」「⑦国保・後期高齢者医療・国民年金」が上位5位となっており、市民の関心が高い施策となっている。

[重要な施策の傾向]



[重要度:順位]

| 順位 | 施策 |
|-----|------------------|
| 1位 | ②医療 |
| 2位 | ⑥子育て支援 |
| 3位 | ④高齢者福祉 |
| 4位 | ⑨公共交通 |
| 5位 | ⑦国保・後期高齢者医療・国民年金 |
| 6位 | ①健康 |
| 7位 | ⑳ごみ処理 |
| 8位 | ㉑学校教育 |
| 9位 | ㉖商工業 |
| 10位 | ⑧土地利用 |
| 11位 | ③地域福祉 |
| 12位 | ㉜行政運営 |
| 13位 | ㉗農林業 |
| 14位 | ⑮防災 |
| 15位 | ㉓教育環境 |
| 15位 | ㉚移住・定住 |
| 17位 | ⑤障がい福祉 |
| 18位 | ⑯消防・救急 |
| 19位 | ㉘観光 |
| 20位 | ⑩道路・河川 |
| 21位 | ⑰交通安全・防犯 |
| 22位 | ⑱環境保全 |
| 23位 | ⑪住宅 |
| 24位 | ⑫上水道 |
| 25位 | ㉙恐竜 |
| 26位 | ⑭景観 |
| 26位 | ㉕文化芸術 |
| 28位 | ㉔人権・男女共同参画・多文化共生 |
| 29位 | ㉒生涯学習 |
| 30位 | ⑲低炭素社会 |
| 31位 | ⑬生活排水 |
| 32位 | ㉛参画と協働 |

(4) 「満足度」「改善度」「重要度」の比較

市民アンケートの結果から32の施策において、市民に評価してもらった「満足度」「改善度」「重要度」を順位で表し、比較すると以下のとおりとなる。

重要度では順位が高く、満足度及び改善度では順位が低くなっている施策については、取組の内容やPR方法を見直し、市民の実感につなげていくことが重要となっている。

[満足度・改善度・重要度の順位比較]

| 順位 | 施策（満足度） | 施策（改善度） | 施策（重要度） |
|-----|-------------------------|---------------------------|------------------|
| 1位 | ⑩消防・救急 | ②医療 | ②医療 |
| 2位 | ②医療 | ⑩消防・救急 | ⑥子育て支援 |
| 3位 | ①健康 | ⑮防災 | ④高齢者福祉 |
| 4位 | ⑮防災 | ①健康 | ⑨公共交通 |
| 5位 | ⑰交通安全・防犯 | ⑬生活排水 ⑩道路・河川 ⑥子育て支援 | ⑦国保・後期高齢者医療・国民年金 |
| 6位 | ⑬生活排水 | | ①健康 |
| 7位 | ⑭景観 | | ⑳ごみ処理 |
| 8位 | ⑱環境保全 | ⑰交通安全・防犯 | ②学校教育 |
| 9位 | ③地域福祉 | ⑲恐竜 | ⑳商工業 |
| 10位 | ⑫上水道 | ⑫上水道 | ⑧土地利用 |
| 11位 | ⑳生涯学習 | ④高齢者福祉 | ③地域福祉 |
| 12位 | ⑪住宅 | ③地域福祉 | ㉓行政運営 |
| 13位 | ⑩道路・河川 | ⑪住宅 | ㉗農林業 |
| 14位 | ④高齢者福祉 ⑲恐竜 ⑥子育て支援 | ⑳移住・定住 | ⑮防災 |
| 15位 | | ⑤障がい福祉 | ㉓教育環境 |
| 16位 | | ⑱環境保全 | ⑳移住・定住 |
| 17位 | ㉕文化芸術 | ㉔人権・男女共同参画・多文化共生 | ⑤障がい福祉 |
| 18位 | ㉔人権・男女共同参画・多文化共生 | ⑭景観 | ⑯消防・救急 |
| 19位 | ②学校教育 | ⑳生涯学習 | ㉘観光 |
| 20位 | ⑤障がい福祉 | ⑳ごみ処理 | ⑩道路・河川 |
| 21位 | ㉓教育環境 | ㉕文化芸術 | ⑰交通安全・防犯 |
| 22位 | ⑰低炭素社会 | ②学校教育 | ⑱環境保全 |
| 23位 | ⑳移住・定住 | ㉓教育環境 | ⑪住宅 |
| 24位 | ③参画と協働 | ㉘観光 | ⑫上水道 |
| 25位 | ㉘観光 | ③参画と協働 | ⑲恐竜 |
| 26位 | ⑳ごみ処理 | ⑰低炭素社会 | ⑭景観 |
| 27位 | ㉖商工業 | ㉖商工業 | ㉕文化芸術 |
| 28位 | ㉗農林業 | ㉓行政運営 | ㉔人権・男女共同参画・多文化共生 |
| 29位 | ㉓行政運営 | ⑧土地利用 | ⑳生涯学習 |
| 30位 | ⑧土地利用 | ㉗農林業 | ⑰低炭素社会 |
| 31位 | ⑦国保・後期高齢者医療・国民年金 | ⑨公共交通 | ⑬生活排水 |
| 32位 | ⑨公共交通 | ⑦国保・後期高齢者医療・国民年金 | ③参画と協働 |

6 施策目標ごとの概要

施策(施策目標)の進捗状況表は、「(1) 市民アンケート結果・進捗状況」「(2) 取組と成果」「(3) 指標の動き」「(4) 今後の課題」「(5) 関係課」で構成している。

施策(施策目標)ごとの進捗状況表の見方は、以下のとおりとなっている。

〔施策(施策目標)ごとの進捗状況表〕

【記載例】

| | | | | | | | | |
|--|---|---|----------------|-------------|-------------|-------------|-------------|----------|
| <p>市民アンケート結果と施策の進捗状況及びその検証概要について記載</p> | (1) 市民アンケート結果・進捗状況 | 満足度 | 3.29 (5点満点) | 重要度順位 | 6位 | | | |
| <p>後期基本計画に設定する、めざす「5年後のまちの姿」を達成するための取組とその成果について記載</p> | | 改善度 | 3.37 (5点満点) | 進捗率 | 64.0% | | | |
| | <p>〈検証概要〉 市民アンケート結果から見る、満足度 3.29・改善度 3.37 の評価は、それぞれ平均値を上回っており、一定の評価を得ているものと考えられる。</p> | | | | | | | |
| <p>後期基本計画期間における指標の実績値と令和6年度を目標年度とし、指標の令和4年度末の達成状況及びその検証内容を記載</p> | (2) 取組と成果 | <p>(1) 健康づくりの意識向上及び実践の支援(継続) 4/4 取組 ○地域課題の共有と生活習慣の改善への働きかけができています。 ＜健康教室の実施回数及び受講者数＞ 栄養：R2 0回、R3 1回 15人、R4 5回 延べ130人 運動：R2 0回、R3 4回 延べ97人、R4 3回 延べ63人</p> | | | | | | |
| | | (3) 指標の動き | 指標 | 現状値 | 実績値 | | | 目標値 |
| <p>取組を実施するなかで生じた課題や新たに増えてきた今後の方向性について記載</p> | (4) 今後の課題 | 自立していない期間(男女別)(平均寿命から健康寿命を引いた年数) | 男性 1.30年 | 男性 1.30年 | 男性 1.30年 | 男性 1.50年 | 男性 1.00年 | 達成 困難 |
| | | 女性 3.14年 | 女性 3.14年 | 女性 3.14年 | 女性 3.47年 | 女性 2.84年 | 達成 困難 | |
| | | 人口10万対自殺死亡率(3カ年平均) | 17.5 | 21.7 | 19.5 | 17.2 | 14.1 | 改善 |
| <p>〈指標の検証〉 2つの指標のうち、1つが「改善」、1つが「達成困難」となっている。</p> | | | | | | | | |
| | | <p>(1) 健康づくりの意識向上及び実践の支援 ●健康づくりの意識向上に向け、各種団体に呼びかけ健康教室を開催する。 ●健康情報は、広報、ホームページ、LINE や Facebook を活用し、あらゆる年齢層が情報を入手できるようにする必要がある。</p> | | | | | | |
| | | (5) 関係課 | 健康課 | | | | | |

まちづくりの目標 Ⅰ みんなで支え、育む生涯健康のまち

暮らし慣れた地域で、生きがいをもち、安心して生活できるようにするため、健康づくりや子育て、介護等に関して、市民一人ひとりの意識を高める学習機会の充実に取り組む。また、地域のなかで気軽に相談できる環境づくりや、家庭や地域の実情に応じて市内の関係機関が連携しながら専門的な指導やサービス提供を行える体制を整え、みんなで支え育む生涯健康のまちをつくる。

<各施策の評価概要>

【健康】

ミルネ健診センターや医師会が行う特定健診、市内の歯科検診は通年実施しており、土曜日や夜間受診ができる機関もあり、利便性は向上した。ミルネ健診センターでは受診券を配布してから、申込期間の後半に予約が集中してしまい定員に達して、受入れができなくなるなど課題がある。年度初めは定員に余裕があるため、期間を分散して受診してもらえるように市民啓発が必要となっている。また、ミルネ健診センターだけでなく、市民が希望する機関、場所で健診が受けられるように周知し、さらに受診率の向上を図る必要がある。

巡回健診とミルネ健診センター受診者には、健診当日保健指導が実施でき、生活習慣病の予防、重症化予防への支援につながった。保健指導実施率は高率で実施できているが、今後は個人のアウトカム評価（目標の達成）への取組が必要となっている。生活習慣の改善、生活習慣病予防、重症化予防のために、正しい知識と実行可能な取組への支援が必要となっている。

【医療】

令和4年度に、国保青垣診療所の医師2名体制が構築できたことで、外来延患者数が増加し、さらに発熱患者や訪問診療等の受入れ体制が強固なものになった。継続的な医師2名体制や看護師等の人材確保に課題があり、国保青垣診療所が地域の包括的な一次医療機関として、市民や患者の心身の機能回復や現状維持ができ、安心して生活ができるよう取り組む必要がある。

丹波市立看護専門学校において、看護師国家試験の合格率は、全国平均以上を維持している。卒業生のうち、一定数は例年市内医療機関に就職しており、地域にとって必要な看護人材を育成し、看護の質の維持にも貢献できている。少子化により、学生確保は全国的な課題となっており、選ばれる学校として強い情報発信力が必要であり、併せて、教育の質を担保するため教員の確保も課題となっている。地域医療や看護の質の向上に向けて、一人でも多く、市内で働く看護師を育成していく必要がある。

【地域福祉】

令和2年4月から「福祉まるごと相談窓口」を設置し、各種相談員を配置するとともに、社会福祉士等による専門的見地のもとで適切な支援につながられている。また、庁内関係課との連携会議や研修会を通じて、連携の必要性や重要性の共通理解が得られ、庁内各窓口の相談に対する意識の変化や少しの気づきから「福祉まるごと相談窓口」に複雑・多様化した相談がつながっている。新型コロナウイルス感染症の影響により家族や地域社会との交流が制限、または途絶えたことで、社会的孤立に陥っている方の増加が懸念される。現状では、自らが手を挙げたり、SOSを発信できずにいる人を見逃さず、支援につなげていく仕

組みが完全ではないため、引き続き、庁内関係課で構成する連携会議において共通理解を深め、勇気を持って市役所まで相談等に來られた方の何気ない一言や様子からちょっとした気づきとつなぎの意識を高める必要がある。また、庁外の関係機関等、多様な主体ともつながり、既存の支援ネットワークを活用しつつ、さらに重層的な相談支援体制の構築を進める。

認知症、知的障がい及び精神障がい等が要因で判断能力が十分でない方が住み慣れた地域で安心して生活が送れるように、権利擁護に関する支援や成年後見制度の利用促進を図る必要から、権利擁護支援センターの設置をめざし、令和3年6月にセンター設立準備委員会を立ち上げ、実態調査結果を踏まえたうえでセンターの機能や役割、設置形態等に係る協議を行い、一定の方向性を示すことができた。権利擁護支援センターの設置に加え、市民にとってわかりやすい相談窓口のあり方、さらに組織機構の改編等、関連性が高い喫緊の行政課題を一元的に捉え、検討を進めることとしたことから、結果として当初想定していたセンター設置時期から1年程度、開設が遅れることとなった。

【高齢者福祉】

新型コロナウイルス感染症の影響下においても「いきいき百歳体操」の開設団体数は、令和2年度以降、前年比約3～7%と微増ではあるが、着実に増加している。一方で、老人クラブは新規の会員増が見込めず、高齢により補助事業に係る事務手続きの煩わしさ等が要因となり、市老人クラブ連合会の加盟クラブは激減している。老人クラブが必ずしも「いきいき百歳体操」の構成母体でないため、老人クラブに加盟していた男性会員を地域の居場所や活躍できる場面へと誘導するためのきっかけづくりが必要である。地域で行っている既存の「いきいき百歳体操」や「ふれあいいきいきサロン」、任意の団体等の情報を地域支えあい推進会議を通じて集約及び発信し、つながりと関われる機会を創出していく必要がある。

丹波医療センター総合診療医と介護サービス事業者との勉強会、医療介護連携会議及び感染症対策研修会を開催し、多職種による連携強化に努めてきた。多職種による連携を通じて、ACP（人生会議）等を進めるには、さらなる連携強化と市民への周知活動が必要である。また、市の地域包括ケアシステムを進めるには、今後も継続的な各種連携会議や合同研修会等の開催等、医療介護連携及び多職種連携が必須である。

【障がい福祉】

障がい者虐待対策・障がい者差別解消地域協議会を毎年2回開催し、虐待等の現状把握と関係機関との情報共有や意見交換を行った。丹波市障がい者虐待防止センターでは、虐待の通報や相談を受け、迅速な対応を図るとともに障がい者虐待防止の普及啓発や研修会を実施した。障がい福祉に関わる事業所や関係者間では、研修等を通じ、虐待防止への理解を深める機会が増えてきた。複合的な課題やケースにも対応するため、現在計画中の権利擁護支援センターで効果が発揮できるよう、継続した調整が必要である。障害のある人もない人も、互いにその人らしさを認め合いながら、共に生きる社会（共生社会）を実現することをめざし取り組んでいる。

療育支援体制の充実において、こども発達支援センターに看護師2名を配置し、また、職員の医療的ケア児等支援者養成研修等の受講によるスキルアップに努め、市内で唯一の医療的ケア児の利用可能な障害児通所支援事業所としての体制を整えることができている。こども発達支援センターでの医療的ケアの実施が可能な看護師の安定的な確保が必要である。

【子育て支援】

市内に子育て支援施策検討委員会を設置し、子育て支援施策のあり方について分野横断的な検討と施策の調査研究を行い、新たな事業を展開した。新たに展開した事業を含め、子育て支援施策全般の事業について評価・検証し、今後もさらなる施策を展開していく必要がある。今後においても、国県の動向や市民ニーズに対応するため、分野横断的な検討と施策の調査研究を行う必要がある。

全ての認定こども園において、延長保育、一時預かり、並びに特別支援保育を実施できており、仕事と子育ての両立を支援する環境が整えられている。また、新たに病後児保育室の開所や認定こども園での医療的ケア児の受入れも開始し、時代の変化による保護者のニーズにあった保育環境を整えることができている。一方で、特別に支援を要する児童や医療的ケアを必要とする児童は年々増加している。体調不良児対応型の病児保育について、一部の園において実施できていない現状があり、保育教諭と看護師不足の解消が喫緊の課題となっている。保護者の就労状況の変化や、核家族化の進行に伴い、子育て世帯の認定こども園への保育ニーズは益々増加している。こども家庭庁発足に伴う国の異次元の少子化対策の動向を注視しつつ、保護者のニーズにあった病児保育の実施や一時預かり事業の低所得世帯への利用料軽減等の特別保育メニューを検討する必要がある。

【国民健康保険・後期高齢者医療・国民年金】

国民健康保険制度に関して、広報紙・ホームページを通じて情報提供を行うとともに、保険証の更新や国保税の納税通知と一緒に制度に係るパンフレットやリーフレットを同封し、情報提供を行い、制度への理解を図っている。しかし、制度が複雑かつ制度改正が随時あるため、引き続ききめ細やかに情報提供を行う必要がある。

現年度保険料の収納率は、目標を上回っているが、保険料は納税者自身が期限内に納付する納期内自主納付が原則であり、収納率のさらなる向上をめざす必要があるため、納付意識の啓発に取り組むとともに、納税相談や滞納整理の強化が必要である。

国保被保険者の特定健診の受診率については、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による受診の遅れから受診率の低下を招き、低迷の状況が継続していたが、受診勧奨やインセンティブ事業（健康ポイント事業）を行い受診率は少しずつ向上している。今後も被保険者一人ひとりの健康意識を向上させるため、健診を受診する習慣を身につける必要がある。

後期高齢者医療被保険者の現年度普通徴収保険料の収納率は、概ね目標に達しているが、新規資格取得後、半年から1年は特別徴収（年金天引）されず、普通徴収（納付書等）となり、制度的に未納が発生する確率が高くなるため、制度の周知を行いながら、納付相談の実施や口座振替の推進等を行い保険料の収納率の向上に努める必要がある。

施策目標の進捗状況

| 施策目標 1-1 | | | | |
|-----------------------------|--|----------------|-------|-------|
| 【健康】ライフステージに合わせた健康生活習慣をつくろう | | | | |
| (1) 市民アンケート結果・進捗状況 | 満足度 | 3.29 (5点満点) | 重要度順位 | 6位 |
| | 改善度 | 3.37 (5点満点) | 進捗率 | 64.0% |
| | <p>〈検証概要〉</p> <p>市民アンケート結果から見る、満足度 3.29・改善度 3.37 の評価は、それぞれ平均値を上回っており、一定の評価を得ているものと考えられる。一方で、施策の進捗率については、64.0%であり、全体進捗評価値である 71.4%より低い状況にある。新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、地域で取り組む集団での健康づくり活動においては実施ができずに「やや低調」の取組があるため、市民が健康でいきいきと暮らせるよう、市民一人ひとりの主体的な健康づくりを促すための取組を進めていく必要がある。</p> | | | |
| (2) 取組と成果 | <p>(1) 健康づくりの意識向上及び実践の支援（継続） 4/4 取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ○地域課題の共有と生活習慣の改善への働きかけができています。 <ul style="list-style-type: none"> ＜健康教室の実施回数及び受講者数＞ 栄養：R 2 0回、R 3 1回 15人、R 4 5回 延べ 130人 運動：R 2 0回、R 3 4回 延べ 97人、R 4 3回 延べ 63人 ○ゲートキーパー研修の実施回数と受講者数は増加しており、悩みがある人への対応ができる人が増加している。 <ul style="list-style-type: none"> ＜ゲートキーパー研修の実施回数及び受講者数＞ R 2 2回 48人、R 3 5回 132人、R 4 13回 312人 ○小学生を対象に眠りの授業を実施した他、出前健康教室や認定こども園、子育て学習センター等で周知し、多くの子育て世代の方に啓発することができた。 <ul style="list-style-type: none"> ＜小学生を対象とした眠りの授業の実施回数及び参加者数＞ R 2 5回 146人、R 3 7回 158人、R 4 4回 85人 ○医療介護情報連携システム登録者数が約 7,800 人になり、医師会の協力のもと、主病名の登録による情報連携を図っている。また、薬剤師会を中心として、地域フォーミュラリ（薬剤情報の分析により処方・調剤の標準化・医療費削減等）を進めていくことも前向きに検討されるようになった。 <p>(2) 受診しやすい健診体制の構築（継続） 2/2 取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ○健診体制の構築については土曜日や夜間受診ができる健診機関もあり、利便性は向上した。 <ul style="list-style-type: none"> ＜特定健診受診者数＞ ミルネ健診センター：R 2 1,267人、R 3 1,333人、R 4 1,307人、 | | | |

| (2) 取組と成果 | <p>医師会：R 2 285人、R 3 224人、R 4 531人</p> <p>< 歯科検診受診者数 ></p> <p>R 2 434人、R 3 528人、R 4 483人</p> <p>○新型コロナウイルス感染症の影響で受診率は低下したが未受診者受診勧奨等啓発により回復傾向である。</p> <p>< 特定健診法定報告値 ></p> <p>R 2 29.7%、R 3 30.8%、R 4 37.0% (予想値)</p> <p>(3) 生活習慣病重症化の予防 (継続) 4/4 取組</p> <p>○食育事業を実施し、地域で望ましい食習慣が確立できるよう実践した。</p> <p>< 食育活動の実施回数及び受講者数 > 食生活改善業務をいずみ会に委託</p> <p>R 2 66回 1,771人、R 3 68回 1,718人、R 4 86回 1,666人</p> <p>○ノルディックウォーキング教室は新型コロナウイルス感染症の影響で実施回数は少なかった。健診後個別の保健指導では、安全に家等でもできる運動を紹介し取り組んでもらうよう発信ができた。</p> <p>< ノルディックウォーキング教室参加者数 ></p> <p>R 2 0人、R 3 78人、R 4 0人</p> <p>○巡回健診とミルネ健診センター受診者には、健診当日保健指導が実施でき、生活習慣病の予防、重症化予防への支援につながった。</p> <p>○子どもたちがタバコの害を認識し、自分や周りの人の健康を考えられるよう支援している。</p> <p>< 防煙教室の実施回数及び受講者数 ></p> <p>小学生：R 2 8回 146人、R 3 9回 143人、R 4 9回 164人</p> <p>中学生：R 2 3回 240人、R 3 3回 240人、R 4 3回 229人</p> | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|----------------------------------|--|-------------|-------------|-------------|-------------|----------|--|----|-----|-----|--|--|-----|------|-----|-----|-----|-----|-----|----------------------------------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|----------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|----------|--------------------|------|------|------|------|------|
| | <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">指標</th> <th>現状値</th> <th colspan="3">実績値</th> <th>目標値</th> <th rowspan="2">達成状況</th> </tr> <tr> <th>H30</th> <th>R 2</th> <th>R 3</th> <th>R 4</th> <th>R 6</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">自立していない期間(男女別)(平均寿命から健康寿命を引いた年数)</td> <td>男性 1.30年</td> <td>男性 1.30年</td> <td>男性 1.30年</td> <td>男性 1.50年</td> <td>男性 1.00年</td> <td>達成 困難</td> </tr> <tr> <td>女性 3.14年</td> <td>女性 3.14年</td> <td>女性 3.14年</td> <td>女性 3.47年</td> <td>女性 2.84年</td> <td>達成 困難</td> </tr> <tr> <td>人口10万対自殺死亡率(3カ年平均)</td> <td>17.5</td> <td>21.7</td> <td>19.5</td> <td>17.2</td> <td>14.1</td> <td>改善</td> </tr> </tbody> </table> <p>< 指標の検証 ></p> <p>3つの指標のうち、1つが「改善」、2つが「達成困難」となっている。「達成困難」となっている指標『自立していない期間(男女別)(平均寿命から健康寿命を引いた年数)』については、原因となる健康課題の把握・発信、生活習慣病予防、重症化予防について支援をしていく必要がある。</p> | | | | | | | 指標 | 現状値 | 実績値 | | | 目標値 | 達成状況 | H30 | R 2 | R 3 | R 4 | R 6 | 自立していない期間(男女別)(平均寿命から健康寿命を引いた年数) | 男性 1.30年 | 男性 1.30年 | 男性 1.30年 | 男性 1.50年 | 男性 1.00年 | 達成 困難 | 女性 3.14年 | 女性 3.14年 | 女性 3.14年 | 女性 3.47年 | 女性 2.84年 | 達成 困難 | 人口10万対自殺死亡率(3カ年平均) | 17.5 | 21.7 | 19.5 | 17.2 | 14.1 |
| 指標 | 現状値 | 実績値 | | | 目標値 | 達成状況 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | H30 | R 2 | R 3 | R 4 | R 6 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 自立していない期間(男女別)(平均寿命から健康寿命を引いた年数) | 男性 1.30年 | 男性 1.30年 | 男性 1.30年 | 男性 1.50年 | 男性 1.00年 | 達成 困難 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 女性 3.14年 | 女性 3.14年 | 女性 3.14年 | 女性 3.47年 | 女性 2.84年 | 達成 困難 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 人口10万対自殺死亡率(3カ年平均) | 17.5 | 21.7 | 19.5 | 17.2 | 14.1 | 改善 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| (4) 今後の課題 | <p>(1) 健康づくりの意識向上及び実践の支援</p> <p>●健康づくりの意識向上に向け、各種団体に呼びかけ健康教室を開催する。</p> | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |

| | |
|---------|---|
| | <ul style="list-style-type: none"> ●健康情報は、広報、ホームページ、LINEやFacebookを活用し、あらゆる年齢層が情報を入手できるようにする必要がある。 ●自殺についての現状と背景を十分に考慮し、ゲートキーパー研修の受講を働きかける必要がある。 ●成長期の子どもに対して、睡眠を切り口に生活習慣を整えるため、こころの健康づくりに関連したぐっすりすやすやす運動のさらなる推進を図る必要がある。 ●医療介護情報連携システムにおいては、国が整備しようとしているネットワーク基盤との整合性を図り、運用面で重複する部分について整理する必要がある。 <p>(2) 受診しやすい健診体制の構築</p> <ul style="list-style-type: none"> ●ミルネ健診センターは申込み期間中に定員に達してしまうが、年度初めは定員に余裕があるため受診行動について市民啓発が必要である。 ●新型コロナウイルス感染拡大前の水準に達しておらず、受診率の向上が課題である。 <p>(3) 生活習慣病重症化の予防</p> <ul style="list-style-type: none"> ●食育事業の実施回数は新型コロナウイルス感染症拡大前の水準だが参加人数はまだ減少したままの状態である。(食育活動に従事できるいずみ会員の減少が課題) ●新型コロナウイルス感染症拡大により、健診受診者が減少したが、健康づくりへの支援を通して健診受診行動を促す必要がある。 ●生活習慣の改善、生活習慣病予防、重症化予防のために、正しい知識と実行可能な取組が支援できるよう、今後は、個人の目標の達成への取組を進めていく必要がある。 |
| (5) 関係課 | 健康課 |

施策目標 1-2

【医療】安心して生活できる医療環境をつくろう

| | | | | |
|---|---|----------------|-------|-------|
| (1) 市民アンケート結果・進捗状況 | 満足度 | 3.34 (5点満点) | 重要度順位 | 1位 |
| | 改善度 | 3.72 (5点満点) | 進捗率 | 85.0% |
| <p>〈検証概要〉</p> <p>市民アンケート結果から見る、満足度 3.34・改善度 3.72 の評価は、それぞれ平均値を上回っており、一定の評価を得ているものと考えられる。また、施策の進捗率については、85.0%であり、全体進捗評価値である 71.4%より高い状況にある。このまま取組を継続することで、医療体制のさらなる拡充が期待できるが、今後は医療・介護従事者の不足が想定されるため、人材確保に向けた取組を進めていく必要がある。</p> | | | | |
| (2) 取組と成果 | <p>(1) 地域医療・在宅医療サービスの充実（継続） 3/3 取組</p> <p>○ミルネ診療所、ミルネ訪問看護ステーションは、指定管理者制度を活用して兵庫県に県立丹波医療センターと一体的に運用いただいております、密接な連携が進められている。</p> <p>＜ミルネ診療所から県立丹波医療センターへの紹介件数＞ R 2 731 件、R 3 866 件、R 4 782 件</p> <p>＜休日応急診療所から県立丹波医療センターへの紹介件数＞ R 2 32 件、R 3 32 件、R 4 23 件</p> <p>○国保青垣診療所では、令和 4 年度に医師 2 名体制が構築できたことで、外来延患者数が増加し、さらに発熱患者や訪問診療等の受入れ体制が強固なものになった。</p> <p>＜国保青垣診療所の外来延患者数＞ R 2 22,857 人、R 3 22,349 人、R 4 22,969 人</p> <p>○青垣訪問看護ステーション、ミルネ訪問看護ステーションでは、在宅での看護を必要とする方に対して生活の質を確保しながら、在宅生活の支援に取り組んだ。</p> <p>＜青垣訪問看護ステーションの訪問件数＞ R 2 1,693 件、R 3 1,636 件、R 4 1,606 件</p> <p>＜ミルネ訪問看護ステーションの訪問件数＞ R 2 6,554 件、R 3 6,874 件、R 4 6,720 件</p> <p>(2) 福祉医療費助成事業の充実（継続） 1/1 取組</p> <p>○医療費助成を行うことにより、必要な時に安心して医療を受けられることにつながり、健康の保持及び福祉の増進に寄与している。</p> <p>＜福祉医療費助成制度の対象者＞ R 2 9,695 人、R 3 9,639 人、R 4 9,347 人</p> | | | |

| | | | | | | | |
|-----------|--|-----------------------|-------------------------------------|--------------|-----------------------------------|-----------------------|-------------|
| (2) 取組と成果 | <p>(3) 地域医療に貢献する人材の育成（継続） 1 / 1 取組</p> <p>○丹波市立看護専門学校は、全国平均以上の看護師国家試験合格率を維持しており、卒業生のうち、一定数は例年市内医療機関に就職している。地域にとって必要な看護人材を育成し、看護の質の維持に貢献できている。</p> <p><看護師国家試験の合格率></p> <p>R 2 94.1%、R 3 100%、R 4 97.1%</p> | | | | | | |
| (3) 指標の動き | <p>指標</p> | <p>現状値</p> <p>H30</p> | <p>実績値</p> <p>R 2 R 3 R 4</p> | | | <p>目標値</p> <p>R 6</p> | <p>達成状況</p> |
| | <p>かかりつけ医を持つ市民の割合</p> | <p>81.2%</p> | <p>77.6%</p> | <p>75.3%</p> | <p>令和4年度から兵庫県の調査項目変更により実績確認不可</p> | <p>81.2%</p> | <p>達成困難</p> |
| | <p>安心して医療を受けることができている市民の割合</p> | <p>61.1%</p> | <p>61.2%</p> | <p>69.4%</p> | <p>67.0%</p> | <p>66.0%</p> | <p>達成見込</p> |
| | <p><指標の検証></p> <p>2つの指標のうち、1つが「達成見込」、1つが「達成困難」となっている。「達成困難」となっている指標『かかりつけ医を持つ市民の割合』については、開業医院の数だけでなく、交通政策等も含めた「かかりやすい医療」を提供していく必要がある。</p> | | | | | | |
| (4) 今後の課題 | <p>(1) 地域医療・在宅医療サービスの充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ●ミルネ診療所（健診センター）における内視鏡検査が可能な医師の確保が健診の収益に直結するため、継続的に医師や看護師の確保に取り組む必要がある。 ●安心して医療を受けることができている市民の割合が減少しているため、市民の不安に直結する救急医療体制の充実に継続的に取り組む必要がある。また、かかりつけ医の役割や、二次医療を担う基幹病院の役割を市民に周知する必要がある。 ●国保青垣診療所では、継続的な医師2名体制や看護師等の人材確保が課題となっている。地域の包括的な一次医療機関として、市民や患者の心身の機能回復や現状維持を図り、安心して生活ができるよう継続的に取り組む必要がある。 ●訪問看護に対する需要が拡大傾向にあるため、青垣訪問看護ステーションやミルネ訪問看護ステーションでは、訪問件数に直結する看護師等の人材確保や訪問看護の24時間対応を行いつつ、コストや効率面を考慮した事業を実施していく必要がある。また、変化する医療需要に対応するため、在宅看取 | | | | | | |

| | |
|------------------|---|
| <p>(4) 今後の課題</p> | <p>りの充実等にも継続的な取組が必要である。</p> <p>(2) 福祉医療費助成事業の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ●福祉医療費助成制度に関しては、県事業に市単独事業を上乗せし、対象者や助成額の拡充を行っているが、必要な方が安心して医療を受けられるよう、事業内容の評価・検証を行う必要がある。 <p>(3) 地域医療に貢献する人材の育成</p> <ul style="list-style-type: none"> ●少子化により、高等教育機関の学生確保は全国的な課題であり、一人でも多く市内で働く看護師を育成するため、丹波市立看護専門学校が全国の学生から選ばれる学校となるよう、強い情報発信力が必要となっている。併せて、教育の質を担保するために教員を確保していく必要がある。 |
| <p>(5) 関係課</p> | <p>健康課、国保診療所、市民課、看護専門学校</p> |

施策目標 1-3

【地域福祉】 市民相互が支え合う地域共生社会をめざそう

| | | | | |
|--------------------|--|----------------|-------|-------|
| (1) 市民アンケート結果・進捗状況 | 満足度 | 3.11 (5点満点) | 重要度順位 | 11位 |
| | 改善度 | 3.19 (5点満点) | 進捗率 | 66.7% |
| | <p>〈検証概要〉</p> <p>市民アンケート結果から見る、満足度 3.11・改善度 3.19 の評価は、それぞれ平均値を上回っており、一定の評価を得ているものと考えられる。一方で、施策の進捗率については、66.7%であり、全体進捗評価値である 71.4%より低い状況にある。地域福祉の機能をさらに強化するために、地域住民等による支えあい意識の醸成を進め、SOS に気づきやすい存在を増やすこと等、また、つながる仕組の構築に合わせて、自治会長や民生委員との連携も求められる。</p> | | | |
| (2) 取組と成果 | <p>(1) 地域住民や地域団体等で構成するネットワークの構築（継続） 1/1 取組</p> <p>○市内の社会福祉法人が設置する「よろずおせっかい相談所」で把握された支援を必要とする方の情報は、関係する支援機関に情報提供され、必要な支援につながっている。また、一部の自治協議会においては、支えあい活動の一環として「よろずおせっかい相談所サテライトつなぎ」の設置や全住民アンケート等を実施しており、地域の生活課題の把握に寄与している。</p> <p>(2) 包括的な相談支援体制の構築（継続） 2/3 取組、（拡大） 1/3 取組</p> <p>○令和 2 年 4 月から「福祉まるごと相談窓口」を設置し、各種相談員を配置するとともに、社会福祉士等による専門的見地のもとで、適切な支援につながられている。また、庁内関係課との連携会議や研修会を通じて、連携の必要性や重要性の共通理解が得られ、庁内各窓口の相談に対する意識の変化や少しの気づきから「福祉まるごと相談窓口」に複雑・多様化した相談が繋がっている。</p> <p>○従来から民生委員は地域から推薦されているにもかかわらず、自治協議会や自治会との関わりや連携が十分ではなかったが、令和 4 年 12 月の一斉改選を契機に自治協議会等と民生委員との交流会を打診し、現在では定期的に勉強会や交流会が開催され、地域における支援体制の基礎固めができつつある。</p> <p>○認知症、知的障がい及び精神障がい等が要因で判断能力が十分でない方が住み慣れた地域で安心して生活が送れるように、権利擁護に関する支援や成年後見制度の利用促進を図る必要あるため、権利擁護支援センターの設置をめざし、令和 3 年 6 月にセンター設立準備委員会を立ち上げた。実態調査結果を踏まえたうえでセンターの機能や役割、設置形態等に係る協議を行い、一定の方向性を示すことができた。</p> | | | |

| | | | | | | | |
|--|--|--------------------|----------------------------------|--------------|--------------|--------------------|------------------|
| <p>(2) 取組と成果</p> | <p>(3) 地域福祉を推進する人材の育成及び地域づくり活動の活性化（継続） 2 / 2 取組</p> <p>○地域住民が支えあいについて話し合う支えあい推進会議について、25 地区中 18 地区と半数以上の設置ができており、少しずつ地域における支えあい活動の基盤整備が進んできている。また、有償ボランティアであるくらし応援隊の受講人数が新型コロナウイルス感染症の影響もあって年々減っていたが、各種団体へ個別に周知することにより令和 4 年度は増加し、市民が地域のなかで役割を持ち、互いに支えあいながら、安心して生活できる体制を維持できた。</p> <p>○市内の全ての社会福祉法人に「よろずおせっかい相談所」を設置しているが、新型コロナウイルス感染症の影響で、住民活動が制限されるなか、社会福祉法人による積極的な地域公益活動ができる状況ではなかった。</p> | | | | | | |
| <p>(3) 指標の動き</p> | <p>指標</p> | <p>現状値 H30</p> | <p>実績値 R 2 R 3 R 4</p> | | | <p>目標値 R 6</p> | <p>達成 状況</p> |
| <p>住んでいる地域は、生活課題について、気軽に相談できる環境が整っていると感じている市民の割合</p> | <p>30.3%</p> | <p>28.7%</p> | <p>35.9%</p> | <p>30.9%</p> | <p>50.0%</p> | <p>改善</p> | |
| <p>「よろずおせっかい相談所」の設置数</p> | <p>26 箇所</p> | <p>37 箇所</p> | <p>39 箇所</p> | <p>39 箇所</p> | <p>52 箇所</p> | <p>改善</p> | |
| <p>「よろずおせっかい相談所」への年間相談件数</p> | <p>30 件</p> | <p>29 件</p> | <p>106 件</p> | <p>171 件</p> | <p>320 件</p> | <p>改善</p> | |
| <p>〈指標の検証〉 3つの指標のいずれも「改善」となっている。</p> | | | | | | | |
| <p>(4) 今後の課題</p> | <p>(1) 地域住民や地域団体等で構成するネットワークの構築</p> <ul style="list-style-type: none"> ●社会福祉法人及び自治協議会は、「よろずおせっかい相談所」の設置の有無にかかわらず、住民から何らかの相談があればそれに対応するために、適切な支援機関へつなぐ役割がある。「よろずおせっかい相談所」は、包括的な相談支援ネットワークのひとつではあるが、電話やメール等の連絡（通信）手段もあるうえ、徐々にDXが推進されているため、自宅から身近なところに相談所を設置する必要性について検証が必要である。 <p>(2) 包括的な相談支援体制の構築</p> <ul style="list-style-type: none"> ●新型コロナウイルス感染症の影響により、家族や地域社会との交流が制限または途絶えたことで、社会的孤立に陥っている方の増加が懸念される。自らが手を挙げたり、SOSを発信したりできずにいる人を見逃さずに支援につながっていくために、引き続き、庁内関係課で構成する連携会議において、勇 | | | | | | |

| | |
|------------------|---|
| <p>(4) 今後の課題</p> | <p>気を持って相談等に来られた方への共通理解を図り、対象者の何気ない一言や様子から気づきを得て、適切な支援につなぐことが必要である。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 民生委員と自治協議会、自治会の連携を図るため交流会を実施したが、民生委員の任期は3年で再任率は約4割となっており、自治会役員の任期も概ね2年であるため、連携方法が課題となっている。行政が主体的とならず、地域自らが民生委員と常に顔見知りの関係にあって、連絡・連携がとりやすい環境を実現していくため、市が自治協議会単位に設置を進めている「地域支えあい推進会議」の構成員に民生委員を入れることを基本とし、民生委員は必要な範囲で地域に助言、または地域における生活課題の傾向等について情報提供を行っていただける体制づくりが必要である。 ● 権利擁護支援センターの設置にあたり、市民にとってわかりやすい相談窓口のあり方、さらに組織機構の改編等、関連性が高い喫緊の行政課題を一元的に捉え、検討を進めることとした。結果として当初想定していたセンター設置時期から1年程度、開設が遅れることとなり、知的障がいや精神障がい等が要因で判断能力が十分でない方の権利擁護に関する支援や成年後見制度の利用促進の着手時期を延長することとなった。1年先送りした結果をメリットに変えるため、設立準備委員会の設置期限を1年延長し、センター設置後の運用イメージをより具体化させるための利用者対応フローの作成及びセンター設置に向けた啓発活動等にさらに取り組む必要がある。 <p>(3) 地域福祉を推進する人材の育成及び地域づくり活動の活性化</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 支えあい推進会議が設置されている地区は、住民の生活課題の把握や支えあいによる支援活動に関する議論は少しずつ進んでいるものの、未設置地区を含め、地域により活動に差があるため、各地域の特色を活かしつつ、様々な事情に応じた柔軟な考え方にに基づき、支えあい推進会議の全地区設置をめざす必要がある。 ● 有償ボランティアであるくらし応援隊は依頼者よりも登録者が少なく、マッチングが難しいため、くらし応援隊の登録者数増に係る新たな取組を模索し、引き続き働きかけを行う必要がある。 ● 支えあい推進会議の構成員に地元の社会福祉法人が必ずしも加わっておらず、関係性も確立されていないため、法人側から自治組織等に連絡を取ることが難しい状況にある。社会福祉法人が支えあい推進会議の構成員でない地区については、地域支えあい推進員が社会福祉法人と自治組織とつなぐマッチング役となり、社会福祉法人が地域において公益的な活動が取りやすい環境整備に努める必要がある。 |
| <p>(5) 関係課</p> | <p>社会福祉課、介護保険課、障がい福祉課</p> |

施策目標 1-4

【高齢者福祉】 高齢者が生きがいをもって、自分らしく暮らせるようにしよう

| | | | | |
|--------------------|---|----------------|-------|-------|
| (1) 市民アンケート結果・進捗状況 | 満足度 | 3.05 (5点満点) | 重要度順位 | 3位 |
| | 改善度 | 3.20 (5点満点) | 進捗率 | 72.0% |
| | <p>〈検証概要〉</p> <p>市民アンケート結果から見る、満足度 3.05・改善度 3.20 の評価は、それぞれ平均値を上回っており、一定の評価を得ているものと考えられる。また、施策の進捗率については、72.0%であり、全体進捗評価値である 71.4%より高い状況にある。今後はシルバー人材センターや老人クラブとの連携を強化し、高齢者の雇用機会の拡大や、地域との関わりを深めることが必要である。</p> | | | |
| (2) 取組と成果 | <p>(1) 生きがいづくりの場の形成（継続） 2/2 取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ○くらし応援隊による有償ボランティアの取組を実施し、高齢者の知識と経験を活かした新たな社会参画の機会の充実が図れた。 ○新型コロナウイルス感染症の影響により、「いきいき百歳体操」の開設団体数は、令和2年度以降、前年比約3～7%と微増に留まっているが、取組を引き続き実施してきたことで、健康づくりや交流の場に参加する高齢者は、着実に増加している。 <p style="margin-left: 20px;">＜「いきいき百歳体操」の開設団体数＞</p> <p style="margin-left: 40px;">現状値：R 4.12 時点 173 団体</p> <p style="margin-left: 40px;">目標値：R 5 209 団体</p> <p>(2) 地域包括支援センター体制の深化・推進（継続） 3/3 取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ○各圏域地域包括支援センターへの相談件数は年々増加しており、地域の見守り活動や支えあい活動等は少しずつ広がりを見せている。 ○地域ケア会議等を経て、支援が必要な方に対して適切な支援につなげられるための検討を随時行い、高齢になっても、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らせる環境づくりができた。また、基幹型地域包括支援センター及び各圏域地域包括支援センターの取組により、高齢者虐待等の対策研修を実施し高齢者の権利擁護を推進できた。 ○兵庫県立丹波医療センターの総合診療医と介護サービス事業者との勉強会、医療介護連携会議及び感染症対策研修会を開催し、多職種による連携強化を行い、地域包括ケアシステムを深化・推進できた。 | | | |

| | 指標 | 現状値 | 実績値 | | | 目標値 | 達成 状況 |
|-----------|---|-------|-------|-------|-------|-------|----------|
| | | H30 | R 2 | R 3 | R 4 | R 6 | |
| (3) 指標の動き | 要介護認定率 | 20.1% | 20.5% | 20.7% | 20.6% | 21.8% | 達成 見込 |
| | 生きがいづくり・ 交流の場への参 加者数 | 8.3% | 10.0% | 9.6% | 9.3% | 10.0% | 達成 見込 |
| | 高齢者が積極的 に地域での活動 に参加できている と感じている 市民の割合 | 43.3% | 44.5% | 43.4% | 40.1% | 50.0% | 達成 見込 |
| | 高齢者が安心して暮らすための 相談できる体制 が整っていると 感じている市民 の割合 | - | 22.0% | 25.7% | 26.1% | 50.0% | 上向き |
| | 〈指標の検証〉 4つの指標のうち、3つが「達成見込」、1つが「上向き」となっている。 | | | | | | |
| (4) 今後の課題 | <p>(1) 生きがいづくりの場の形成</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 高齢化が進むなか、高齢者が自らの知識・経験を活かして社会活動に参加し、地域の一員として地域を支えていく体制を整える必要がある。シルバー人材センターによる就業機会やくらし応援隊の有償ボランティア等、高齢者が地域で人と関わることのできる機会を創出していく必要がある。 ● 有償ボランティアであるくらし応援隊への登録者が少ない状況にある。くらしの応援隊への参加は、高齢者自らの集いの場への参加活動等だけでなく、支援者として携わるなど、社会参加の機会としても効果があるため、登録者数の増加をめざしていく必要がある。 ● 老人クラブは新規の会員を増やすことが難しく、また、活動にあたって補助事業に係る事務手続きの煩わしさ等が要因となり、市老連加盟の単位老人クラブは激減している。(R 2 → R 4 / 約 62% 減) 社会情勢の変化等から、老人クラブの会員を増やすための取組は困難であるため、老人クラブの脱退者等が、地域で行っている既存の「いきいき百歳体操」や「ふれあいいきいきサロン」または、形式や人数等にこだわらず、何らかの目的で組織された任意の団体等の情報を地域支えあい推進会議を通じて集約・発信し、高齢者の社会参加の機会を創出していく必要がある。 ● 老人クラブに加盟していた男性会員を地域の居場所や活躍できる場面へと誘導するためのきっかけづくりが必要である。 <p>(2) 地域包括支援センター体制の深化・推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 高齢者が安心して暮らすための相談体制について、市民の満足度は低い率で | | | | | | |

| | |
|------------------|--|
| <p>(4) 今後の課題</p> | <p>推移している。そのため、まず民生委員や協力委員と自治会役員が連携し、支援が必要と思われる市民に対して、地域住民による気づきやちょっとした変化を見逃さない意識の醸成を図るための啓発活動に努めるとともに、発見された情報が確実に関係する相談機関へつながる仕組みについても相談体制の見直しを含め再構築していく必要がある。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●新型コロナウイルス感染症の影響により、地域ケア会議の開催件数が減少している。地域の生活支援ニーズの把握にあたり、多職種他機関が集う地域ケア会議を積極的に開催していくため、リモートを含めた地域ケア会議のあり方を検討する必要がある。また、各種事例を通じて課題の分析と在宅生活支援の充実をめざすための具体的な方向性を見出し、高齢者の権利擁護支援の研修を実施するとともに、虐待の予防・啓発、早期発見その他権利擁護のための必要な援助を行う。 ●高齢者が生きがいをもって、心身ともに健康で自立した生活ができるよう、地域包括ケアシステムを進めるには、今後も継続的な各種連携会議や合同研修会の開催等、医療介護連携及び多職種連携が必要である。また、ACP（人生会議）等の取組を進めるには、さらなる多職種連携強化と市民への周知活動が必要である。 |
| <p>(5) 関係課</p> | <p>介護保険課、社会福祉課</p> |

施策目標 1-5

【障がい福祉】誰もが主体的に暮らせるまちをつくろう

| | | | | |
|--------------------|--|----------------|-------|-------|
| (1) 市民アンケート結果・進捗状況 | 満足度 | 3.01 (5点満点) | 重要度順位 | 17位 |
| | 改善度 | 3.13 (5点満点) | 進捗率 | 62.5% |
| | <p>〈検証概要〉</p> <p>市民アンケート結果から見る、満足度 3.01・改善度 3.13 の評価は、満足度は平均値を下回っており、改善度は平均値を上回っているため、改善はされているものの、その効果が市民の満足度につながっていないと考えられる。また、施策の進捗率については、62.5%であり、全体進捗評価値である 71.4%より低い状況にある。さらなる障がい福祉に関する施策の推進のため、地域における「障がい福祉」の理解を深めることが必要であり、各種講座の拡充や各種団体との情報共有が求められる。</p> | | | |
| (2) 取組と成果 | <p>(1) 相談支援や就労支援の充実（継続） 2/2 取組</p> <p>○相談支援事業を市内3カ所に委託し、日頃の不安なこと（困りごと）の相談や必要な情報提供等ができる体制を確保している。また、定期的に行う身体・知的・精神障害者相談会の開催や障害福祉サービスの利用に向けた特定相談支援事業所での相談等、様々な相談体制が確保できている。相談支援の中核的な役割を担う機関として、丹波市障がい者基幹相談支援センターを設置し、地域の相談支援事業所等の人材育成や研修体制の構築を行い、地域の相談支援体制を強化する仕組みを整えている。</p> <p>○障がいのある人の雇用機会増進に向け、事業所や市、ハローワーク等関係機関等で構成する就労支援部会を開催し、情報共有を図るとともに、障がい者の就労支援に関する施策等について検討を行っている。また、一般就労が困難な障がい者に就労の機会を提供し、福祉事業所で働く障がい者の工賃向上を目的に、障害者就労支援「ちゃれんじスペース」（春日庁舎市民ふれあいホール内）において、市役所内の軽作業を請け負うとともに、障害者優先調達推進法により障害者就労施設等から優先的・積極的に購入することを推進している。</p> <p style="padding-left: 20px;">＜障がい者就労施設等からの調達実績＞</p> <p style="padding-left: 40px;">R 2 3,988,130 円、R 3 3,916,850 円、R 4 5,544,258 円</p> <p>(2) 地域で暮らせる場の確保と社会参加の促進（継続） 2/2 取組</p> <p>○重度の障がいのある人が、地域で暮らすための在宅支援を行う事業所（重度訪問介護）が4カ所開設されるなど、少しずつ重度障がいのある人の日常活動を支える社会資源が増えてきている。</p> <p>○障害者団体や家族会（当事者団体）等の活動に対する支援として助成制度を設けており、障がいのある人の社会参加を促している。また、自治協議会や</p> | | | |

| | |
|-----------|---|
| (2) 取組と成果 | <p>自治会等を対象に合理的配慮の補助制度を活用し、公民館でのスロープや手すりの設置等により、誰もが施設を利用しやすい環境整備を行ってきた。</p> <p><合理的配慮補助金実績></p> <p>R 2 4件、R 3 5件、R 4 6件</p> <p>(3) 虐待を防止する体制の充実と権利擁護（継続） 2/2 取組</p> <p>○障がい者虐待対策・障がい者差別解消地域協議会を毎年2回開催し、虐待等の現状把握と関係機関での情報共有や意見交換を行った。丹波市障がい者虐待防止センター（障がい福祉課内）では、虐待の通報や相談を受け、迅速な対応を図るとともに、障がい者虐待防止の普及啓発や研修会を実施することで、障がい者の虐待を防止する体制の充実と権利擁護に関し、関係機関、民間団体等と連携し進めた。</p> <p>○新型コロナウイルス感染症の影響により、障がいに関する出前講座やイベントの機会が減り、市民周知が十分できなかった。そのため、障害者週間や手話言語週間を活用し、市役所第2庁舎で掲示物の展示やチラシ・啓発グッズの配布、小学2年生・中学1年生を対象にチラシや啓発グッズの配布により、障害者週間の普及啓発を行った。</p> <p><啓発グッズ配布数></p> <p>R 2 1,500個、R 3 2,500個、R 4 2,500個</p> <p>○出前講座では、自治会等だけではなく学校等へ基幹相談支援センターや市職員の派遣を行い、児童生徒に対する福祉教育の充実を図った。</p> <p><学校への派遣実績></p> <p>R 2 4件中1件、R 3 3件中1件、R 4 3件中3件</p> <p>(4) 療育支援体制の充実（継続） 2/2 取組</p> <p>○乳幼児健診（10か月相談）やぱんだ教室（1歳6か月児健診後のフォロー教室）での対応等を通じて、こども発達支援センターと子育て世代包括支援センターとの連携を図っている。また、こども発達支援センターでは、乳幼児健診等で医師、言語聴覚士、作業療法士との発達に関する相談、助言等が必要と判断された場合に相談できる場を設けている。</p> <p>○こども発達支援センターに看護師2名を配置し、また、職員の医療的ケア児等支援者養成研修の受講によるスキルアップに努め、市内で唯一の医療的ケア児の利用可能な障害児通所支援事業所としての体制を整えることができている。</p> <p><こども発達支援センターに配置する看護師></p> <p>R 2 1名、R 3 1名、R 4 2名、R 5 2名</p> |
|-----------|---|

| | 指標 | 現状値 | 実績値 | | | 目標値 | 達成状況 |
|-----------|--|--------|--------|--------|--------|--------|------|
| | | H30 | R 2 | R 3 | R 4 | R 6 | |
| (3) 指標の動き | 住んでいる地域は、障がいのある人が暮らしやすい環境が整っていると感じている市民の割合 | 21.0% | 15.4% | 16.2% | 16.2% | 26.0% | 達成困難 |
| | 年間生活相談件数 | 2,256件 | 3,720件 | 3,725件 | 3,759件 | 2,900件 | 達成見込 |
| | <p>〈指標の検証〉</p> <p>2つの指標のうち、1つが「達成見込」、1つが「達成困難」となっている。「達成困難」となっている指標『住んでいる地域は、障がいのある人が暮らしやすい環境が整っていると感じている市民の割合』を増加させるためには、合理的配慮を含めた市民の意識を変える必要がある。</p> | | | | | | |
| (4) 今後の課題 | <p>(1) 相談支援や就労支援の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ●丹波市障がい者施策推進協議会において、障がいのある人の暮らしの個々の事例について情報共有を行い、地域課題を把握した上で協議を進める体制の整備が必要である。日々の生活のなかでの困りごとに対する相談や障害福祉サービスの利用に向けた相談、サービス利用をするなかでの今後の不安等、様々な相談にも対応できる相談支援体制を確保するため、一般的な相談支援事業を対象とした定例会や、指定特定相談支援事業所を対象とした連絡会を毎月開催するとともに、事例検討を通じて地域課題に対する検討や研修会を開催し、相談支援体制の質の向上をめざす必要がある。 ●就労を希望する障がい者のニーズや社会経済状況が多様化しているなかで、障がい者が働きやすい社会を実現するためには、個々の障がい者の希望や能力に沿ったきめ細かい支援を求められており、市やハローワーク、事業所等関係機関が連携していく必要がある。一般就労では、継続して就労ができるよう本人支援と事業所の理解を深める必要がある。 ●障がい者本人の希望、就労能力や適性等に合った選択を支援する新たなサービスである就労選択支援を令和6年度に創設する予定であり、適切かつ効果的なサービス提供が行える仕組みを整える必要がある。 <p>(2) 地域で暮らせる場の確保と社会参加の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ●重症心身障がい者等が日中を過ごす場の生活介護支援事業所が不足しているため、市外の施設の利用や止むを得ず在宅生活となっている方がいる。在宅生活の支援だけでなく、重症心身障がい者等が日中に通えるような生活介護事業所の開設が必要であるが参入事業者が少ないため、事業者が参入しやすい制度（支援）の確立が必要である。 | | | | | | |

| | |
|------------------|--|
| <p>(4) 今後の課題</p> | <ul style="list-style-type: none"> ●合理的配慮提供事業補助金を活用した取組は年間で5件程度となっており、制度が十分活用されていない。改正障害者差別解消法の施行により、民間事業所の合理的配慮が法的に義務化されたことに伴い、民間での取組が強化される。この機会を活用し、障がいのある人が社会参加しやすい地域づくりを進めていく必要がある。補助金制度では、手すりやスロープの設置工事だけでなく、手話通訳者の派遣等も対象としており、使いやすい補助金制度として認知度を向上させていく必要がある。 <p>(3) 虐待を防止する体制の充実と権利擁護</p> <ul style="list-style-type: none"> ●障害のある人もない人も、互いにその人らしさを認め合いながら、共に生きる社会（共生社会）を実現することを目指し、取り組む必要がある。権利に関する相談等にも迅速に対応できるよう、相談体制の充実が必要となっている。また、権利擁護支援センターの設置後には、複合的な課題やケースにも対応できるよう取り組む必要がある。 ●障がいについての出前講座が、地域での開催を含め毎年3回程度で増えていない。出前講座の周知・啓発内容について検討し、開催回数を増やしていく必要がある。また、企業等への派遣を行い、職場での障がい者差別の解消等に向けた理解促進を図るとともに、派遣する社会福祉士等による講座内容の研究を行う必要がある。継続的に様々な取組の機会を設け、幅広い年代に向けた普及啓発を行い、市民の障がいに対する理解を深めていく必要がある。 <p>(4) 療育支援体制の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ●心身の発達支援を必要とする児童が障害児通所支援（療育支援）を受けられるよう、相談、助言等が可能な医師、言語聴覚士、作業療法士の安定的な確保が必要である。 ●こども発達支援センターは、現時点では、市内で唯一の医療的ケア児の利用可能な障害児通所支援事業所であるため、医療的ケアの実施が可能な看護師の安定的な確保が必要である。 |
| <p>(5) 関係課</p> | <p>障がい福祉課、子育て支援課</p> |

施策目標 1-6

【子育て支援】地域ぐるみで子育てしやすく、質の高い保育環境をつくろう

| | | | | |
|--------------------|--|----------------|-------|-------|
| (1) 市民アンケート結果・進捗状況 | 満足度 | 3.05 (5点満点) | 重要度順位 | 2位 |
| | 改善度 | 3.29 (5点満点) | 進捗率 | 80.0% |
| | <p>〈検証概要〉</p> <p>市民アンケート結果から見る、満足度 3.05・改善度 3.29 の評価は、それぞれ平均値を上回っており、一定の評価を得ているものと考えられる。また、施策の進捗率については、80.0%であり、全体進捗評価値である 71.4%より高い状況にある。今後はさらなる市民満足度の向上に向けた取組の継続とともに、研修会の開催や多様な機関との連携・強化の充実が求められる。</p> | | | |
| (2) 取組と成果 | <p>(1) 子育て環境の充実（継続） 3/3 取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ○全ての認定こども園で病児保育を実施するとともに病後児保育室を開所し、仕事と子育ての両立ができる環境を整えた。また、企業への働きかけにより企業ガイドブックに各企業の「働きやすい職場づくりの取組」を掲載するとともに、中小企業支援ハンドブックに事業者に知ってもらいたい子育て支援施策を掲載し周知を図った。 ○アフタースクールでは、要件を満たす希望者を受け入れており、認定こども園等では一時預かり保育等の特別保育を実施し、子育て家庭の負担軽減につながっている。 <p>＜延利用者数＞</p> <p style="padding-left: 20px;">アフタースクール：R 2 144,598 人、R 3 161,197 人、R 4 152,660 人 一時預かり事業：R 2 1,413 人、R 3 1,010 人、R 4 1,426 人</p> <ul style="list-style-type: none"> ○庁内に子育て支援施策検討委員会を設置し、子育て支援施策のあり方について分野横断的な検討と施策の調査研究を行い、新たな事業を展開した。 <p>(2) 子育てを支える体制の構築（継続） 2/2 取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ○子育て学習センターや児童館が、地域の子育て支援拠点として役割を發揮し、保護者同士がつながる場や、いつでも職員に相談できる環境を提供することにより子育てに不安を抱える保護者を支援することができた。 <p>＜利用者数＞</p> <p style="padding-left: 20px;">子育て学習センター：R 2 28,778 人、R 3 31,265 人、R 4 34,437 人 こがやま児童館：R 2 2,989 人、R 3 3,975 人、R 4 4,344 人 ○子育てピアサポーターは、子育てに悩みを持つ保護者にとって身近な存在となっており、子育て学習センターと連携を取りながら子育て支援に取り組んだ。 <p>＜ピアサポーター実績＞</p> <p style="padding-left: 20px;">ピアサポーター数：R 2 23 人、R 3 26 人、R 4 25 人</p> </p> | | | |

活動日数：R 2 313日、R 3 307日、R 4 448日

(3) 児童虐待を防止する体制の構築（継続）2/2取組

○児童虐待をはじめ、様々な要因で支援を必要とする児童に対して、相談対応事案は増加傾向にあるなかで、要保護児童対策地域協議会の構成組織等が常に連携することにより、支援ケースの終結、改善、見守りが継続的に図れている。

○学校、母子保健等の関係機関と連携を図り、家庭訪問、面談や会議で状況を把握することにより、保護者の心身のケアに取り組んでいる。

(4) 幼児教育・保育の充実（継続）3/3取組

○園小の交流活動、相互参観、連絡会等、子どもや職員がつながる連携体制が整ってきた。認定こども園のアプローチプログラムや小学校のスタートカリキュラムの作成が進んだ。

○子どもの姿を語り合い、幼児理解を深めることを重視した研修を実施し、保育の工夫につなぐことができた。

<研修での学びを活かし保育の工夫・改善を行った保育教諭の割合>

R 2 89%、R 3 83%、R 4 90%

○入所保留児童をなくすため、保育士の負担軽減及び離職防止の観点から、市独自で子育て支援員研修を開催し、保育補助者の創出や、地域の方に保育支援員として勤務してもらう体制を取ることができている。

<子育て支援員研修受講者>

R 2、R 3 新型コロナウイルス感染症の影響で中止、R 4 16人

(5) 特別保育の充実（継続）1/1取組

○全ての認定こども園において、延長保育、一時預かり、特別支援保育を実施できており、仕事と子育ての両立を支援する環境が整えられている。また、新たに病後児保育室の開所、並びに認定こども園での医療的ケア児の受入れも開始できており、時代の変化により保護者ニーズにあった保育環境を整えることができている。

<医療的ケア児の受入れ>

R 4 3人

(6) 子育て支援拠点の充実（継続）3/3取組

○親子の交流を図る事業や、子育て等に関する相談及び援助の実施、また、地域の子育て情報の提供や講習の開催等、地域のニーズにあった支援ができている。

○保護者の子育て不安の解消及び地域の子どもの健全育成を図るため、子育て中の保護者とその子どもの仲間づくりを行うサークル活動にかかる経費を補助し、地域の自主的な子育てグループ等の活動を支援できた。また、誰もが利用しやすい子育て学習センターをめざし、日曜日の開館を試行している。

(2) 取組と成果

| | | | | | | | |
|-----------|--|----------|----------|----------|----------|----------|------|
| (2) 取組と成果 | <p>○各子育て学習センターにおいて、様々なテーマで講座を開催し、家庭における教育力の向上に努めた。また、自主的なサークル活動を通して、子どもの健全育成を図り、保護者同士のつながりを持ちながら、保護者自身が親としての役割を学んでいくことを支援した。</p> | | | | | | |
| (3) 指標の動き | 指標 | 現状値 | 実績値 | | | 目標値 | 達成状況 |
| | | H30 | R 2 | R 3 | R 4 | R 6 | |
| | 子育て学習センター年間延べ利用者数 | 55,715 人 | 28,778 人 | 31,265 人 | 34,437 人 | 62,000 人 | 上向き |
| | 市の子育て支援・環境への満足度の割合 | 49.0% | 40.4% | 44.5% | 42.6% | 59.0% | 達成困難 |
| | 地域全体で子育てを支えていると感じている市民の割合 | 46.7% | 44.7% | 38.2% | 39.6% | 53.0% | 達成困難 |
| | 就学前の子育て家庭が安心して相談できる体制が整っていると思う市民の割合 | 29.1% | 27.6% | 25.5% | 29.2% | 35.1% | 改善 |
| | <p>〈指標の検証〉 4つの指標のうち、1つが「改善」、1つが「上向き」、2つが「達成困難」となっている。「達成困難」となっている指標『市の子育て支援・環境への満足度の割合』については、子育て家庭の様々な要望やニーズへの取組を検討する必要がある。また、『地域全体で子育てを支えていると感じている市民の割合』については、子どもの見守りや気軽に相談できる体制をさらに強化するなど、地域みんなで協力し支えられている実感が得られるような方策の検討が必要である。</p> | | | | | | |
| (4) 今後の課題 | <p>(1) 子育て環境の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 少子化が進行するなか、核家族の増加や就労状況の変化等により子育て家庭のニーズが多様となっているため、継続的に社会全体で子育てに対する理解を醸成していく必要がある。 ● 核家族の増加や共働き家庭の増加とともに、子育て世帯の負担は増大している。また、アフタースクール利用者の増加に伴う職員の確保が困難な状況となっている。ついては、保護者の生活スタイルにあった保育を提供するため、行政・地域・市民・企業が一体となって子育てできる環境づくりが必要である。 ● 国県の動向や市民ニーズに対応するため、子育て支援施策検討委員会にて検討・調査研究し展開した新たな事業を含め、子育て支援施策全般の事業につ | | | | | | |

| | |
|-----------|---|
| (4) 今後の課題 | <p>いて評価・検証し、今後もさらなる施策を展開していく必要がある。</p> <p>(2) 子育てを支える体制の構築</p> <ul style="list-style-type: none"> ●子育て学習センターとこうがやま児童館の利用者である未就園児に対し、効果的かつ効果的な共同事業ができていないため、共同で事業を開催し展開していく必要がある。また、児童館では、小学校高学年から高校生までの利用者は全体の約4%に留まっているため、小学校高学年や中高生に対する事業を検討し、展開していく必要がある。 ●子育て学習センターでは、平日には利用したくても利用できない利用者もいるため、開館日を拡充するなど、誰もが利用しやすい環境をめざす必要がある。 ●地域の身近な相談役であるピアサポーターの認知度の向上と子育て世代に寄り添うスキルをさらに高めるため、ピアサポーターを対象とした研修会を定期的に行うとともに、子育て世代に対する周知の強化を図る必要がある。 <p>(3) 児童虐待を防止する体制の構築</p> <ul style="list-style-type: none"> ●多くの継続相談に対応をしているなか、新規相談も多く、相談対応事案は増加傾向にある。児童虐待等の支援ケースが重篤化する前に早期発見するため、関係機関との十分な連携を図る必要がある。 ●家庭環境等、子どもを取り巻く環境が複雑なケースに対応するため、研修を活用しながら関係機関との連携強化を意識し、職員の専門性や能力を向上させる必要がある。 <p>(4) 幼児教育・保育の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ●学びの接続に向けた園小合同研修や接続カリキュラムの作成には、地域による取組の違いがある。そのため、学びの接続についての理解を深め、市全体で接続カリキュラムに基づいた円滑な接続を推進する必要がある。 ●幼児理解に基づいた保育を充実させるため、キャリアステージに応じた研修や園内研修の充実を図る必要がある。 ●入所児童の低年齢化や、特別に支援を要する児童の増加に伴い、保育教諭の負担が増加しており、不適切保育の実態等が話題にもなっていることから、さらなる保育の質の向上を図る必要がある。 <p>(5) 特別保育の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ●特別に支援を要する児童や、医療的ケアを必要とする児童が年々増加しているなかで、体調不良児対応型の病児保育について一部の園において実施できていないため、保育教諭と看護師不足を解消する必要がある。 <p>(6) 子育て支援拠点の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ●核家族化の進行と、女性の社会進出に伴い、ご近所付き合いが希薄化し、子育てへの孤独感や負担感を感じる保護者も増えており、ひとりで悩みを抱え込んでいるなどの課題がある。認定こども園が、身近で悩みや不安を気軽に相談できる場として、支援の役割を継続し担っていく必要がある。 ●子育て世代の自主的なサークル活動への支援を重点的に行っており、NPO法人や市民ボランティア団体の活動を対象にした支援ができていない。平日 |
|-----------|---|

| | |
|------------------|---|
| <p>(4) 今後の課題</p> | <p>には利用したくても利用できない利用者もいるため、子育て学習センターの開館日を拡充し、誰もが利用しやすい環境をめざす必要がある。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 認定こども園に入園する園児の低年齢化が進んでいるため、家庭における教育力や親として育つ「親育ち」を中長期的に支援する必要がある。 |
| <p>(5) 関係課</p> | <p>子育て支援課、社会福祉課、学校教育課</p> |

施策目標 1-7

【国民健康保険・後期高齢者医療・国民年金】健康と老後の保障を支えよう

| | | | | |
|--------------------|---|----------------|-------|-------|
| (1) 市民アンケート結果・進捗状況 | 満足度 | 2.68 (5点満点) | 重要度順位 | 5位 |
| | 改善度 | 2.61 (5点満点) | 進捗率 | 70.0% |
| | <p>〈検証概要〉</p> <p>市民アンケート結果から見る、満足度 2.68・改善度 2.61 の評価は、それぞれ平均値を下回っており、評価を得られていないものと考えられる。また、施策の進捗率については、70.0%であり、全体進捗評価値である 71.4%より低い状況にある。国民健康保険・国民年金制度の適切な運用のため、各種制度の周知・啓発が必要であり、健診の受診率向上に向けた、健康づくりに関する意識を高めることが求められる。</p> | | | |
| (2) 取組と成果 | <p>(1) 特定健診・特定保健指導の受診率向上（継続） 2/2 取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ○国民健康保険の特定健診の受診率は、新型コロナウイルス感染症の影響による受診の遅れから低下し、低迷したまま推移していたが、受診勧奨やインセンティブ事業（健康ポイント事業）を行い、受診率は少しずつ向上している。 ○健康センターミルネの開設により、健診受診後の健診結果に応じて、引き続き保健師の保健指導を受けることができる体制を構築したことで、保健指導の実施率は概ね目標に達している。 <p>(2) 後期高齢者医療制度の啓発（継続） 1/1 取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ○兵庫県後期高齢者医療広域連合と連携し、制度の周知を行いながら、納付相談の実施や口座振替の推進等保険料の収納率の向上に努め、後期高齢者医療制度における保険料の収納率は、概ね目標に達している。 <p style="margin-left: 20px;">＜後期高齢者医療制度における現年度普通徴収保険料の収納率＞</p> <p style="margin-left: 40px;">R 2 98.9%、R 3 99.2%、R 4 98.7%</p> <p>(3) 国民健康保険制度の積極的な制度周知と収納率の向上（継続） 2/2 取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ○広報紙・ホームページを通じて情報提供を行うとともに、保険証の更新や国税の納税通知と一緒に制度に係るパンフレットやリーフレットを同封し、情報提供を行い、制度への理解を図っている。 ○加入者への意識啓発や納税相談及び滞納整理を強化し、収納率向上に取り組んでいる。 <p style="margin-left: 20px;">＜国民健康保険制度における現年保険料の収納率＞</p> <p style="margin-left: 40px;">R 2 96.4%、R 3 96.6%、R 4 96.5%</p> <p>(4) 国民年金制度の積極的な情報提供と制度周知（継続） 1/1 取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ○広報紙・ホームページを通じて情報提供を行うとともに、日本年金機構との連携により、免除または納付猶予の該当となる被保険者に対し、申請書及び案内文書の郵送を行い、きめ細かい対応を行っている。 | | | |

| | 指標 | 現状値 | 実績値 | | | 目標値 | 達成状況 |
|-----------|--|-------|-------|-------|---------------|-------|----------|
| | | H30 | R 2 | R 3 | R 4 | R 6 | |
| (3) 指標の動き | 国民健康保険 特定健診受診率 | 40.0% | 29.8% | 30.8% | R 5.11 未確定 | 60.0% | 達成 困難 |
| | 国民健康保険 特定保健指導実 施率 | 33.8% | 66.2% | 58.0% | R 5.11 未確定 | 60.0% | 達成 見込 |
| | 特定健診・特定 保健指導により 生活習慣の改善 につながっている と感じている 市民の割合 | 32.3% | 48.2% | 67.5% | R 5.11 未確定 | 50.0% | 達成 見込 |
| | <p>〈指標の検証〉</p> <p>3つの指標のうち、2つが「達成見込」、1つが「達成困難」となっている。「達成困難」となっている指標『国民健康保険特定健診受診率』については、健診環境の整備や健診受診を促すインセンティブ事業のさらなる推進が必要である。</p> | | | | | | |
| (4) 今後の課題 | <p>(1) 特定健診・特定保健指導の受診率向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ●国保被保険者の健康管理意識が低いと、被保険者一人ひとりの健康意識を向上させるために、受診勧奨やインセンティブ事業を継続実施し、健診を受診する習慣を身につけてもらう必要がある。 ●国保被保険者の健診結果に応じて、対象者全員に保健指導を行う必要があるが、健診受診の時期や場所によって、保健指導できる人とできない人がいるため、保健指導の勧奨を改善し、保健指導実施率の向上が必要である。 <p>(2) 後期高齢者医療制度の啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> ●後期高齢者医療被保険者の普通徴収保険料の口座振替率は概ね目標に達しているが、新規資格取得後、半年から1年は特別徴収（年金天引）されず、普通徴収（納付書等）となり、制度的に未納が発生する確率が高くなる。保険料の未納原因は、制度に起因するものや、保険移行時及び随期保険料に多数見られるため、機会に応じて口座振替勧奨や文書催告、電話勧奨を行い、普通徴収の収納率向上をめざす必要がある。 <p>(3) 国民健康保険制度の積極的な制度周知と収納率の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ●国民健康被保険者に制度の趣旨を理解してもらうため、様々な方法で情報提供を行っているが、制度が複雑かつ制度改正が随時あるため、引き続ききめ細やかに情報提供を行う必要がある。 ●国民健康保険税は納税者自身が期限内に納付する納期内自主納付が原則であり、収納率のさらなる向上をめざす必要があるため、納税相談等を通じ納付意識の啓発に取り組むとともに、早期の滞納整理を強化する必要がある。 | | | | | | |

| | |
|------------------|---|
| <p>(4) 今後の課題</p> | <p>(4) 国民年金制度の積極的な情報提供と制度周知</p> <ul style="list-style-type: none"> ●国民年金制度について、免除等に該当する方でも申請が必要となるため、被保険者の年金受給権の確保の観点から啓発が必要である。広報紙等を通じて情報提供を行っているが、年金の種別により問い合わせ先が変わるなど制度が複雑であるため、情報提供を継続する必要がある。 |
| <p>(5) 関係課</p> | <p>市民課、税務課</p> |

まちづくりの目標 2 誰もが住みたい快適生活のまち

交流・定住を促進するため、土地利用の適正化、景観形成等、里山の自然や景観を守り育てるとともに、安全で快適な道路整備や公共交通の利便性の向上、河川、上水道、生活排水の一体的な水環境対策等を進め、誰もが住みたい定住のまちをつくる。

<各施策の評価概要>

【土地利用】

道路、公園、上下水道等、都市基盤施設の整備・維持管理をしている。定住環境にふさわしい安全・安心で快適な住環境を確保するためには、地域拠点の連絡道路、市民生活の質の向上に寄与する生活道路の整備・維持管理や上下水道施設の長寿命化等、継続した都市基盤施設の整備・維持・更新が必要である。

景観形成条例及び緑条例に係る開発指導により、景観の保全を行っており、引き続き丹波市らしい景観維持と活力ある地域づくりに取り組む必要がある。今後は、景観法や兵庫県の地域景観形成等基本計画の活用も視野に入れて、景観の継承を図っていくことが必要である。

【公共交通】

公共交通の利便性向上のため、市内全世帯に各1枚 ICOCA を配布し、デマンドタクシーへの電子マネー決済機搭載、鉄道利用増進 ICOCA ポイント事業の実施等、キャッシュレス決済の普及に努めた。鉄道では ICOCA の利用が増えているものの、現金等従来の決済方法を利用される方もおられる。キャッシュレス決済は全国的に進んでおり、公共交通を含む生活の利便性向上を図るために、引き続き利用の普及や環境整備に取り組んでいく必要がある。

公共交通ガイド「てくてくたんば」の年1回市内全世帯への配布によるデマンドタクシーや路線バス、鉄道（JR）等の利用促進を継続している。バス路線の再編や延伸に加え、各補助制度の実施で、特に遠距離通学の日常的な公共交通利用を後押ししている。丹波市のような中山間地域においては、自家用自動車による移動が主流であるため、ドア to ドアの個別交通の利便性から公共交通を利用することへ意識転換を図ることが難しい。公共交通を維持するためにモビリティ・マネジメントを積極的に推進し、通園、通学や通勤、通院に至るまで、ライフステージの変化に応じて、公共交通利用を習慣化する意識の醸成を図る必要がある。

【道路・河川】

幹線道路については、市全体の広域的な視点から、事業の必要性、有効性、及び効率性を踏まえ、丹波市道路整備計画に基づいた取組を実施しているが、国庫交付金の要望採択率の低下や、起債枠の減少による限られた財源のなかであって、より重点的かつ効率的な事業展開が必要である。

国道429号（榎峠バイパス）については、令和8年度の開通に向け事業が進捗している。また、国道175号（東播丹波連絡道）については、西脇北バイパス開通予定の令和8年度までに途切れることなく事業化、ルート決定がされるよう、隣接自治体との連携を図りながら要望をしていく必要がある。

【住宅】

簡易耐震診断については、実施件数は高い水準で推移し、住宅耐震改修や建替工事の補助件数は増加傾向にあり、住宅の耐震性への関心が高まっている。しかしながら、簡易耐震診断を希望する住宅は、実施済の住宅の数が多くなったためか、少し右肩下がりであるので、さらに簡易耐震診断等の制度の周知に努め、住宅の耐震化促進について、啓発していく必要がある。

丹波市公営住宅等長寿命化計画に基づき、市営住宅の長寿命化工事を実施した。市営住宅は老朽化した住宅が多く、改定した丹波市公営住宅等長寿命化計画では、公営住宅の戸数は需要を上回る見込みであるので、丹波市公営住宅等長寿命化計画に基づき、長寿命化等の事業を進めるとともに、市営住宅の有効な活用方法や改修・廃止等を検討し、適宜、計画の見直しを図る必要がある。

【上水道】

老朽管更新計画により、法定耐用年数を超過している管や漏水が多発する路線を優先的に更新し、耐震性を有する水道管としている。災害等による被害を低減させるため、管路の耐震化を図り、ライフラインの強化に引き続き取り組む必要がある。

【生活排水】

経営成績や経営状態を把握するため、平成 27 年4月に下水道特別会計を公営企業会計に移行し、令和2年4月に市民サービスのさらなる向上を図るため、水道部と下水道課を統合し、上下水道部に組織再編を行った。

行政評価目標である年 15 回以上の啓発活動（出前講座等）を実施し、下水道の役割や水洗化の必要性が周知できた。今後も処理施設の統廃合や予防保全を進める。

生活環境の保全、公共用水域の水質汚濁防止のため、浄化槽管理組合へ補助を行うなど、清掃率の向上を図る必要がある。

【景観】

丹波市開発指導要綱の改正、景観形成条例及び緑条例に係る開発指導は、景観や町並みの美しさに関しての市民満足度を増加させた要因の一つと考えられる。太陽光発電施設の設置については、田園景観や防災の面から相談や苦情が寄せられており、条例制定により、地域環境の保全を図る必要がある。各種法令等の適切な運用及び太陽光発電施設の建設に係る条例の制定により、地域環境との調和を図り、里山景観を継承していく必要がある。

緑化資材の提供や、県民まちなみ緑化事業の推進活動により、地域の環境美化につながっている。緑化資材助成団体の件数は横ばいであり、申請団体の固定化がみられるため、多様な主体の参画と協働による緑化資材の提供や県民まちなみ緑化事業の活用により、引き続き緑化を促進していく必要がある。

施策目標の進捗状況

| 施策目標 2-1 | | | | | | | |
|--|---|----------------|-------|-------|-----|-----|------|
| 【土地利用】都市機能と生活基盤が充実し、自然と調和した魅力的で活力あるまちをつくろう | | | | | | | |
| (1) 市民アンケート結果・進捗状況 | 満足度 | 2.70 (5点満点) | 重要度順位 | 10位 | | | |
| | 改善度 | 2.64 (5点満点) | 進捗率 | 53.3% | | | |
| | <p>〈検証概要〉</p> <p>市民アンケート結果から見る、満足度 2.70・改善度 2.64 の評価は、それぞれ平均値を下回っており、評価を得られていないものと考えられる。また、施策の進捗率については、53.3%であり、全体進捗評価値である 71.4%より低い状況にある。安全・安心で快適な生活環境を確保するため、都市機能と生活基盤の充実に向けて、良好な市街地形成を図ることが必要である。</p> | | | | | | |
| (2) 取組と成果 | <p>(1) 計画的な土地利用の推進（継続）4/4 取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ○丹波市まちづくりビジョンに設定された5つ（商業業務・医療福祉・行政・文化芸術・交流連携）のゾーニングと整合・調整を図りつつ、部署間で調整しながら開発指導を行っている。 ○稲継交差点付近を中心とする沿道市街地を「特定用途制限地域」に指定し、良好な市街地形成を図るうえで望ましくない建物等の立地を規制し、適した建物誘致を図っている。 ○定住環境にふさわしい安全・安心で快適な住環境を確保するため、道路、公園、上下水道等、都市基盤施設の整備・維持管理をしている。 ○景観形成条例及び緑条例に係る開発指導により、景観の保全を行っている。 <p>(2) 地籍調査事業（継続）2/2 取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ○丹波市が実施主体となり平地部の地籍調査を順調に進めている。 <平地部の実績値> R 2 0.32 km²、R 3 1.42 km²、R 4 0.94 km² ○山林部の地籍調査については、丹波市森林組合、丹波ひかみ森林組合が実施主体として調査する体制に事務支援及び財政支援を行うことで、順調に進めている。 <山林部の実績値> R 2 6.80 km²、R 3 6.44 km²、R 4 7.26 km² | | | | | | |
| (3) 指標の動き | 指標 | 現状値 | 実績値 | | | 目標値 | 達成状況 |
| | | H30 | R 2 | R 3 | R 4 | R 6 | |
| | 特定用途制限地域内における適した建築物の建設数 | 6件 | 10件 | 5件 | 5件 | 16件 | 達成困難 |

| | | | | | | | |
|-----------|--|-------|-------|-------|-------|-------|------|
| | 丹波市に住み続けたいと感じる市民の割合 | 71.6% | 74.8% | 76.3% | 73.0% | 75.0% | 達成見込 |
| (3) 指標の動き | <p>〈指標の検証〉</p> <p>2つの指標のうち、1つが「達成見込」、1つが「達成困難」となっている。「達成困難」となっている指標『特定用途制限地域内における適した建築物の建設数』について、今後の土地利用の状況を踏まえたうえで、適時、特定用途制限地域の指定を見直していく必要がある。</p> | | | | | | |
| (4) 今後の課題 | <p>(1) 計画的な土地利用の推進（継続）</p> <ul style="list-style-type: none"> ●地域の拠点では、人口減少や高齢化が一層進展することが危惧されるため、住み慣れた地域で生きがいを持ち、安心して生活ができるよう都市づくりが必要である。 ●特定用途制限地域の指定については、良好な市街地形成を図るうえで望ましくない建物等の立地を規制するため、既存不適格建築物の取り扱いや、今後の土地利用を踏まえたうえで、適時、見直していく必要がある。 ●定住環境にふさわしい安全・安心で快適な住環境を確保するために、地域拠点の連絡道路、市民生活の質の向上に寄与する生活道路の整備・維持管理や上下水道施設の長寿命化等、都市基盤施設の整備・更新を図る必要がある。 ●里山を守り育てまちの活性化につなげていくため、景観形成条例及び緑条例に係る開発指導だけでなく、丹波市らしい景観形成と活力ある地域づくりに取り組む必要がある。 <p>(2) 地籍調査事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ●地権者の高齢化、市外所有者の増加に伴い、土地を管理する意識が薄れ、境界確認が困難になりつつあり、地籍調査を迅速に進める必要がある。 ●森林組合実施の地籍調査の支援を行っているが、人材の不足等により実施主体として調査を継続することが困難な状況になりつつあるので、効率的な調査方法の導入検討や体制支援を行う必要がある。 | | | | | | |
| (5) 関係課 | 都市住宅課、農地整備課 | | | | | | |

施策目標 2-2

【公共交通】今ある公共交通を守り、さらに便利な交通体系をつくろう

| | | | | | | | |
|--------------------|---|----------------|--------|--------|--------|----------|------|
| (1) 市民アンケート結果・進捗状況 | 満足度 | 2.56 (5点満点) | 重要度順位 | 4位 | | | |
| | 改善度 | 2.62 (5点満点) | 進捗率 | 52.0% | | | |
| | <p>〈検証概要〉</p> <p>市民アンケート結果から見る、満足度 2.56・改善度 2.62 の評価は、それぞれ平均値を下回っており、評価を得られていないものと考えられる。また、施策の進捗率については、52.0%であり、全体進捗評価値である 71.4%より低い状況にある。公共交通網の維持に向け、交通事業者と協議・調整を行うとともに、市民に対しても、積極的な利用に向けた呼びかけが求められる。</p> | | | | | | |
| (2) 取組と成果 | <p>(1) 鉄道機能・駅機能等の改善要請（継続）2/2 取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ○路線バスとのダイヤ調整により乗り継ぎの利便性を高めた。福知山線複線化に向けては沿線市と連携し、毎年鉄道事業者や国に要望活動を実施し、看板やポスター掲示等で利用促進を行った。 ○キャッシュレス決済普及による利便性向上のため、市内全世帯に各1枚のICカード（ICOCA）を配布した。さらに、ICOCAによる公共交通利用が広まるようデマンドタクシーへの電子マネー決済機の搭載、鉄道利用増進ICOCAポイント事業を実施した。 <p>(2) 公共交通利用促進の啓発（継続）1/1 取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ○公共交通ガイド「てくてくたんば」を年1回市内全世帯へ配布し、利用促進を継続している。バス路線の再編や延伸に加え、各補助制度の実施で、特に遠距離通学の日常的な公共交通利用を後押ししている。 <p>(3) 公共交通の円滑な連携（継続）1/1 取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ○路線バスやデマンドタクシー等の交通結節点において、乗継所の機能強化を図るために、待合環境整備事業により地域境の乗継所を整備した。 <p>(4) 公共交通の維持・発展（継続）1/1 取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ○路線バスにおいては、路線の再編や延伸、社会実験の実施等、移動需要への対応を補助制度と合わせて順次実施しており、利用者数の回復や路線新設等の成果が出ている。 | | | | | | |
| (3) 指標の動き | 指標 | 現状値 | 実績値 | | | 目標値 | 達成状況 |
| | | H30 | R 2 | R 3 | R 4 | R 6 | |
| | J R 福知山線市内駅年間乗車人員数（現状値は目標値に対する割合） | 93.0% | 774 千人 | 744 千人 | 784 千人 | 1,000 千人 | 達成困難 |

| | | | | | | | |
|-----------|--|------|------|------|------|-------|------|
| (3) 指標の動き | 定期的に公共交通を利用している市民の割合 | 2.4% | 2.4% | 2.3% | 1.4% | 3.0% | 達成見込 |
| | 路線バス利用者数 | 69千人 | 49千人 | 72千人 | 91千人 | 100千人 | 達成見込 |
| | <p>〈指標の検証〉</p> <p>3つの指標のうち、2つが「達成見込」、1つが「達成困難」となっている。「達成困難」となっている指標『JR福知山線市内駅年間乗車人員数（現状値は目標値に対する割合）』については、人口減少や少子高齢化の進展に伴い、利用者数の減少が加速化しているため、利用者増に向けて市外からの誘客をはじめ誘導策によって市民利用を高める取組が必要となる。</p> | | | | | | |
| (4) 今後の課題 | <p>(1) 鉄道機能・駅機能等の改善要請</p> <ul style="list-style-type: none"> ●沿線人口の減少に伴い、鉄道利用者が微減で推移していたが、新型コロナウイルス感染症の拡大により鉄道利用者が大幅に減ったため、鉄道利用の回復を図る必要がある。 ●鉄道利用ではICOCAの利用が増えているものの、現金等の従来の決済方法を利用する方もいるため、引き続きデジタル社会に対応したICOCA利用の普及啓発や環境整備に取り組んでいく必要がある。 <p>(2) 公共交通利用促進の啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> ●丹波市のような中山間地域においては、自家用自動車による移動が主流であるため、個別交通の利便性から公共交通を利用することへ意識転換を図ることが難しい。そのため、通園や通学、通勤、通院等ライフステージの変化に応じて公共交通利用を習慣化していく仕組みづくりが必要である。 <p>(3) 公共交通の円滑な連携</p> <ul style="list-style-type: none"> ●地域境の乗継所においては、安全面を含め条件を満たす候補地の調整に課題がある。乗り継ぎではなく直行便による移動を求める声もあるため、全体のバランスを考慮して交通事業者等関係機関と調整を図る必要がある。 <p>(4) 公共交通の維持・発展</p> <ul style="list-style-type: none"> ●鉄道路線については、人口減少に加え、新型コロナウイルス感染症の拡大による大幅な利用の落ち込みもあり、運行本数の増加は困難なため、関係機関との連携のもとで利用増進に取り組んでいく必要がある。 | | | | | | |
| (5) 関係課 | ふるさと定住促進課 | | | | | | |

施策目標 2-3

【道路・河川】人や環境にやさしい道路や河川をつくろう

| | | | | |
|--------------------|---|----------------|-------|-------|
| | 満足度 | 3.06 (5点満点) | 重要度順位 | 20位 |
| | 改善度 | 3.29 (5点満点) | 進捗率 | 80.0% |
| (1) 市民アンケート結果・進捗状況 | <p>〈検証概要〉</p> <p>市民アンケート結果から見る、満足度 3.06・改善度 3.29 の評価は、それぞれ平均値を上回っており、一定の評価を得ているものと考えられる。また、施策の進捗率については、80.0%であり、全体進捗評価値である 71.4%より高い状況にある。市民からの要望や通行量を踏まえ、より良い道路環境を実現するために整備を進める。また、危険度や緊急度を勘案し河川整備を実施する。良好な景観や生活環境の維持に向けて河川愛護活動に取り組む必要がある。</p> | | | |
| (2) 取組と成果 | <p>(1) 計画的な道路整備（継続） 3/3 取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ○幹線市道の整備については、市全体の広域的な視点から、事業の必要性、有効性及び効率性を踏まえたうえで、丹波市道路整備計画に基づいた取組となっている。 ○生活道路については、要望路線の中から、危険度や緊急性により優先順位を決定し事業を進めている。 ○国道 429 号（榎峠バイパス）については、令和 8 年度の開通に向け事業が進められている。 <p>(2) 効率的かつ効果的な維持管理の実施（継続） 3/3 取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ○市道の適切な維持管理により、道路利用者の安全な通行が確保できている。 ○橋梁定期点検の実施による予防保全により、効果的かつ効率的に橋梁長寿命化が図れている。 ○道路パトロールの強化により、安全・安心な道路機能が維持されている。 <p>(3) 計画的な河川整備（継続） 2/3 取組（拡大） 1/3 取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ○県河川整備計画や地域総合治水推進計画と連携して、環境に配慮した計画的な河川整備を進めている。 <p>＜地域で河川環境整備（草刈）や河川愛護活動（ゴミ清掃）に取り組んでいただいた割合＞</p> <p>R 2 71.5%、R 3 71.0%、R 4 71.4%</p> <ul style="list-style-type: none"> ○内水による浸水被害の解消及び軽減を図るため、令和 3 年度から令和 5 年度にかけて雨水管理総合計画を策定している。 | | | |

| | 指標 | 現状値 | 実績値 | | | 目標値 | 達成 状況 |
|-----------|---|-------|-------|-------|-------|-------|----------|
| | | H30 | R 2 | R 3 | R 4 | R 6 | |
| (3) 指標の動き | 市道改良率 | 53.9% | 54.1% | 54.2% | 54.2% | 54.5% | 達成 見込 |
| | 道路や河川清掃等の美化活動に参加している市民の割合 | 66.1% | 67.0% | 68.2% | 69.3% | 70.0% | 達成 見込 |
| | 〈指標の検証〉 2つの指標のいずれも「達成見込」となっている。 | | | | | | |
| (4) 今後の課題 | <p>(1) 計画的な道路整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 幹線市道の整備については、国庫交付金の要望採択率の低下や起債枠の減少により財源が限られているため、丹波市道路整備計画に基づき、より重点的かつ効率的な事業展開を図る必要がある。 ● 生活道路については、整備可能な路線に限りがあるため、市全体の広域的な視点により、地域バランスを考慮した事業実施が必要である。 ● 西脇北バイパスが令和8年度に開通予定であるため、それまでの間に国道175号（東播丹波連絡道）が事業化、ルート決定がされるよう、継続して要望していく必要がある。 <p>(2) 効率的かつ効果的な維持管理の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 地元自治会等からの要望箇所が多いなか、優先順位付けのもとに順次修繕等を進めているが、実施までに期間を要するため、自治会や市民の理解を得る必要がある。 ● 橋梁の老朽化が進む一方で、点検及び補修には多大な事業費を要するため、新たな点検システムの活用や、新技術を活用した補修等効率的に実施する必要がある。 ● 昭和後期に整備した道路の老朽化が進み、道路パトロールによる水路や舗装等の不具合箇所の発見が増加しており、管理瑕疵による事故等を未然に防止するため、緊急性及び危険性のある箇所の早期対応が必要である。 <p>(3) 計画的な河川整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 地域からの要望に対し、危険度・緊急度を勘案し優先順位をつけ対応しているが、要望件数が多く実施までに時間を要しているものがあるため、自治会や市民の理解を得る必要がある。 ● 河川除草は、地域での取組が定着し市民によって良好な環境が保たれているが、高齢化が進み、自治会内での出役者が減り、従来の取組が困難な自治会が増加傾向にある。市民、地域、行政の協働により、今後も河川への関心を高め良好な河川環境を維持していく必要がある。 ● 近年の台風や線状降水帯による豪雨の発生状況等から、内水による浸水被害対策の要望が増えてきているため、雨水管理総合計画に基づき、効果的な内水対策を計画的に進める必要がある。 | | | | | | |
| (5) 関係課 | 道路整備課、河川整備課 | | | | | | |

施策目標 2-4

【住宅】丹（まごころ）の里に住みたい快適で安全な住環境をつくろう

| | | | | | | | |
|--|--|----------------|---------|---------|---------|---------|------|
| (1) 市民アンケート結果・進捗状況 | 満足度 | 3.06 (5点満点) | 重要度順位 | 23位 | | | |
| | 改善度 | 3.16 (5点満点) | 進捗率 | 75.0% | | | |
| | <p>〈検証概要〉</p> <p>市民アンケート結果から見る、満足度 3.06・改善度 3.16 の評価は、それぞれ平均値を上回っており、一定の評価を得ているものと考えられる。また、施策の進捗率については、75.0%であり、全体進捗評価値である 71.4%より高い状況にある。引き続き、安全で快適な住環境を実現するため、耐震化を進めるとともに、地域の空き家を削減するための取組が求められる。</p> | | | | | | |
| (2) 取組と成果 | <p>(1) 関係計画の検証と安全・安心につながる住宅施策の展開（継続）3/3取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ○丹波市住生活基本計画を改定し、身近な住環境に満足が得られるような施策の推進の基礎を作った。また、改定前の丹波市住生活基本計画の成果目標値については、ほぼ順調に達成ができた。 ○簡易耐震診断の実施件数は高い水準で推移し、住宅耐震改修や建替工事の補助件数は増加傾向にあり、住宅の耐震性への関心が高まっている。 ○空き家対策について、管理不全空き家の所有者等に対し行政指導を行うことで、助言指導した管理不全空き家の内、約 60%が除却・改善された。また、丹波市版空き家バンクである「住まいるバンク」は 300 件を超える成約があり、管理不全空き家の発生抑制につながり、快適で安全な住環境の形成に寄与している。 <p>(2) 市営住宅の長寿命化（継続）1/1取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ○市公営住宅等長寿命化計画に基づき、市営住宅の長寿命化工事を実施した。 | | | | | | |
| (3) 指標の動き | 指標 | 現状値 | 実績値 | | | 目標値 | 達成状況 |
| | | H30 | R 2 | R 3 | R 4 | R 6 | |
| | 身近な住環境に満足している市民の割合 | 60.9% | 60.0% | 63.2% | 60.4% | 65.0% | 達成困難 |
| | 空き家数 | 1,753 戸 | 1,753 戸 | 1,643 戸 | 1,751 戸 | 1,840 戸 | 達成見込 |
| | 市営住宅の長寿命化住棟数 | 6 棟 | 9.0 棟 | 9.3 棟 | 10.2 棟 | 13 棟 | 改善 |
| <p>〈指標の検証〉</p> <p>3つの指標のうち、1つが「達成見込」、1つが「改善」、1つが「達成困難」となっている。「達成困難」となっている指標『身近な住環境に満足している市民の割合』については、住環境の向上を実感できる施策の推進が重要であり、市民ニーズの把握が必要である。</p> | | | | | | | |

| | |
|------------------|--|
| <p>(4) 今後の課題</p> | <p>(1) 関係計画の検証と安全・安心につながる住宅施策の展開</p> <ul style="list-style-type: none"> ●改定した丹波市住生活基本計画に基づき、市民から求められる施策を展開し、満足度を高めていく必要がある。 ●少子高齢化・核家族化の進展や長期的な人口減少の影響等により空き家が増加傾向にあるため、効果的な空き家の発生抑制対策を講じていく必要がある。 ●耐震診断を希望する住宅は概ね診断してきたためか、簡易耐震診断実績が減少傾向にあるため、さらなる制度の周知・啓発をしていく必要がある。 ●管理不全空き家について、相続人が多人数の場合や、不存在となっているなど、改善が困難な事例が発生しているため、発生を抑制する取組が必要である。 ●住まいるバンクの登録空き家が減少傾向であるが、今後も空き家となる建物の増加が予測されるため、登録数の増加に向けた取組を行っていく必要がある。 <p>(2) 市営住宅の長寿命化</p> <ul style="list-style-type: none"> ●市営住宅は老朽化した住宅が多く、また、改定した丹波市公営住宅等長寿命化計画では、公営住宅の戸数は需要を上回る見込みであるため、廃止も含めた住宅のあり方や有効な活用方法を検討する必要がある。 |
| <p>(5) 関係課</p> | <p>都市住宅課</p> |

| 施策目標 2-5 | | | | | | | |
|-----------------------------|---|----------------|-------|-------|-------|-------|------|
| 【上水道】里山を守り、安全な水道水を安定して供給しよう | | | | | | | |
| (1) 市民アンケート結果・進捗状況 | 満足度 | 3.08 (5点満点) | 重要度順位 | 24位 | | | |
| | 改善度 | 3.21 (5点満点) | 進捗率 | 87.5% | | | |
| | <p>〈検証概要〉</p> <p>市民アンケート結果から見る、満足度 3.08・改善度 3.21 の評価は、それぞれ平均値を上回っており、一定の評価を得ているものと考えられる。また、施策の進捗率については、87.5%であり、全体進捗評価値である 71.4%より高い状況にある。引き続き、安定した上水道サービスの提供に向け、水道施設を更新するとともに、水道料金の徴収の効率化に向けた取組が求められる。</p> | | | | | | |
| (2) 取組と成果 | <p>(1) 安全で安心できる水道水の安定供給（継続） 2/2 取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ○水道水が水質基準に適合し、安全で良質であることを保証するため、市が定めた水質検査計画に基づき検査を実施している。また、水道施設の定期的な点検整備を行うことで、安定した供給に取り組んだ。 ○老朽管更新計画により、法定耐用年数を超過している管や漏水が多発する路線を優先的に更新し、耐震性を有する水道管を整備している。 <p>(2) 効率的な水道経営（継続） 3/3 取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ○水道施設長寿命化計画・管路更新計画に基づき、計画的に施設の更新を行い、費用の平準化を図っている。 <p>＜老朽管更新延長＞ R 2 L=9, 168m、R 3 L=3, 102m、R 4 L=4, 155m</p> <p>＜水道施設修繕・更新件数＞ R 2 224 件、R 3 169 件、R 4 177 件</p> <p>(3) 市民サービスの向上（廃止） 1/3 取組（継続） 2/3 取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ○令和 2 年 4 月に市民サービスのさらなる向上を図るため、水道部と下水道課を統合し、上下水道部に組織再編を行った。 ○上下水道お客様センター関連業務として、上水道給水契約、検針業務、料金徴収業務等を委託し、民間活力の導入と上下水道窓口の一本化を図った。 <p>＜出前講座（小学校）出役校数・対象生徒数＞ R 2 13 校 278 人、R 3 13 校 290 人、R 4 14 校 316 人</p> | | | | | | |
| (3) 指標の動き | 指標 | 現状値 | 実績値 | | | 目標値 | 達成状況 |
| | | H30 | R 2 | R 3 | R 4 | R 6 | |
| | 水道事業の有収率 | 78.6% | 78.8% | 79.0% | 76.7% | 85.0% | 達成困難 |

| | | | | | | | |
|-----------|---|-------|-------|-------|-------|--------|----------|
| | 経常収支比率 | 96.8% | 98.0% | 99.7% | 93.3% | 100.0% | 達成 困難 |
| (3) 指標の動き | <p>〈指標の検証〉</p> <p>2つの指標のいずれも「達成困難」となっている。「達成困難」となっている指標『水道事業の有収率』については、管路更新計画に基づき老朽管の更新を継続的にやっているが、今後、この更新計画を適宜見直すことにより、有収率との関係について検証する。『経常収支比率』の指標については、委託費の高騰や老朽化による修繕等、多くの経費が掛かっており、水道料金だけで賄うことが厳しい状況となってきたため、管路更新計画及び水道施設長寿命化計画に基づき、効率・効果的に施設の更新を行い、安定した運営に取り組む必要がある。</p> | | | | | | |
| (4) 今後の課題 | <p>(1) 安全で安心できる水道水の安定供給</p> <ul style="list-style-type: none"> ●安全で安心できる良質な水道水を保証するために必要不可欠な業務を継続していく必要がある。 ●災害等による被害を低減させるため、管路の耐震化を図り、ライフラインの強化に引き続き取り組む必要がある。 <p>(2) 効率的な水道経営</p> <ul style="list-style-type: none"> ●有収水量の減少や、頻発する目前の管路修繕に多くの労力を割かれている状況下で、計画的な管路更新事業に支障が出てきているため、積極的な漏水調査で早期発見及び修繕により無効水量を減らすことが必要である。 ●水道施設の老朽化に伴い、緊急的な修繕が多くなっているため、定期的な点検を重視しつつ安定的な水道水の供給を行う必要がある。 ●施設等の老朽化による修繕や動力費及び委託費の高騰が経営の悪化に影響しているため、計画的に施設の更新を行うことで、安定した運営に取り組む必要がある。 <p>(3) 市民サービスの向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ●民間活力の導入による安定したサービスの提供と一本化した下水道窓口サービスの継続が必要となっている。 ●水道事業の取組を情報発信するなど、広報活動を継続的に行う必要性がある。 | | | | | | |
| (5) 関係課 | 水道課、経営管理課 | | | | | | |

施策目標 2-6

【生活排水】生活排水施設を適切に管理し、清らかな水環境を守ろう

| | | | | |
|--------------------|---|----------------|-------|-------|
| (1) 市民アンケート結果・進捗状況 | 満足度 | 3.17 (5点満点) | 重要度順位 | 31位 |
| | 改善度 | 3.29 (5点満点) | 進捗率 | 82.9% |
| | <p>〈検証概要〉</p> <p>市民アンケート結果から見る、満足度 3.17・改善度 3.29 の評価は、それぞれ平均値を上回っており、一定の評価を得ているものと考えられる。また、施策の進捗率については、82.9%であり、全体進捗評価値である 71.4%より高い状況にある。引き続き、快適な生活環境を維持するため、排水処理施設の維持管理や、水路のモニタリングが求められる。</p> | | | |
| (2) 取組と成果 | <p>(1) 水洗化の啓発と排水対策の推進（縮小） 1/2 取組（継続） 1/2 取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ○目標である年 15 回以上の啓発活動（出前講座等）を実施し、下水道の役割や水洗化の必要性を周知できた。 ○道路パトロールと併せて河川等を監視するとともに、地域等からの通報により速やかな確認と指導を行ったことにより、河川の水質に大きな変化はなかった。 <p>(2) 計画的な事業運営と市民サービスの向上（廃止） 1/3 取組（継続） 2/3 取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ○処理施設の統廃合事業は、35 施設を 18 施設に集約する計画であり、令和 6 年度末で 26 施設となる見込みである。 ○カメラ調査や公共ますの取替工事により有収率が向上している。また、適切な利用について広報紙に掲載し周知を図った。 ○令和 2 年 4 月に市民サービスのさらなる向上を図るため、水道部と下水道課を統合し、上下水道部に組織再編を行った。 <p>(3) 浄化槽の設置支援（継続） 1/1 取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ○生活環境の保全及び公共用水域の水質汚濁防止に資するため浄化槽設置整備事業補助制度内容について臨戸訪問したことにより整備率が上がっている。 <p style="margin-left: 20px;">〈浄化槽整備率〉</p> <p style="margin-left: 40px;">R 2 95.3%、R 3 95.5%、R 4 95.6%</p> <p>(4) 丹波市浄化槽管理組合の活動支援（継続） 1/1 取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ○組合へ補助金を交付し維持管理を徹底したことにより、清掃率が増加している。 <p style="margin-left: 20px;">〈浄化槽管理組合に属する組合員の浄化槽清掃率〉</p> <p style="margin-left: 40px;">R 2 41.1%、R 3 70.7%、R 4 81.1%</p> | | | |

| | 指標 | 現状値 | 実績値 | | | 目標値 | 達成 状況 |
|-----------|--|-------|-------|-------|-------|-------|----------|
| | | H30 | R 2 | R 3 | R 4 | R 6 | |
| (3) 指標の動き | 下水道処理区域内の水洗化率 | 97.7% | 97.9% | 98.0% | 98.1% | 98.3% | 達成 見込 |
| | 下水道事業の有収率 | 82.7% | 87.4% | 88.3% | 88.4% | 85.9% | 達成 見込 |
| | 浄化槽推進区域内の浄化槽整備率 | 94.9% | 95.3% | 95.5% | 95.6% | 95.5% | 達成 見込 |
| | <指標の検証> 3つの指標のいずれも「達成見込」となっている。 | | | | | | |
| (4) 今後の課題 | <p>(1) 水洗化の啓発と排水対策の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ●水路等に汚染の原因となる油類を流出させる事案が年間数件程度起きているため、引き続き水質測定を行うとともに、汚染物質の流出防止を呼びかける必要がある。 <p>(2) 計画的な事業運営と市民サービスの向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ●下水道施設の統廃合について、国庫補助金が減少しているため、事業調整や地域の理解を得るための丁寧な説明が必要である。 ●局地的集中豪雨や老朽化に伴う不明水が増加しているため、カメラ調査や公共ますの取替工事、適切な利用についての周知等を継続して行う必要がある。 <p>(3) 浄化槽の設置支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ●単独処理浄化槽や未設置者の多くが独居老人・生活困窮者の世帯で、経済的負担や将来の浄化槽利用見込み等により、合併浄化槽への転換が進んでいないため、浄化槽の設置整備事業補助金を活用してもらうことで、さらなる浄化槽の設置を推進する必要がある。 <p>(4) 丹波市浄化槽管理組合の活動支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ●浄化槽の維持管理を実施していない組合員がいることや組合職員の高齢化により必要な人材の獲得が困難である。そのため、浄化槽の適切な維持管理を実施に向けて、引き続き浄化槽管理組合への指導及び支援が必要である。 | | | | | | |
| (5) 関係課 | 下水道課、環境課、経営管理課 | | | | | | |

施策目標 2-7

【景観】自然と歴史文化が織りなす里山景観を守り育てよう

| | | | | | | | |
|--------------------|---|----------------|-------|-------|-------|-------|------|
| (1) 市民アンケート結果・進捗状況 | 満足度 | 3.16 (5点満点) | 重要度順位 | 26位 | | | |
| | 改善度 | 3.09 (5点満点) | 進捗率 | 65.0% | | | |
| | <p>〈検証概要〉</p> <p>市民アンケート結果から見る、満足度 3.16・改善度 3.09 の評価は、満足度は平均値を上回っており、改善度は平均値を下回っているため、より取組を進めていく必要がある。また、施策の進捗率については、65.0%であり、全体進捗評価値である 71.4%より低い状況にある。景観の向上に向け、歴史的町並み地区の景観を維持するとともに、太陽光パネル、屋外広告物等については、景観に配慮した取組が求められる。</p> | | | | | | |
| (2) 取組と成果 | <p>(1) 自然景観の保全（継続） 1/1 取組</p> <p>○丹波市開発指導要綱の改正、景観形成条例及び緑条例に係る開発指導により、景観や町並みの美しさに関する市民満足度の増加につながった。</p> <p>(2) 歴史的町並み景観の保全・継承（継続） 2/2 取組</p> <p>○平成 28 年度から街なみ環境整備事業により、柏原地域の中心市街地において歴史的な街並みの整備を実施した。</p> <p>(3) 秩序ある市街地景観の形成（継続） 2/2 取組</p> <p>○秩序ある景観の形成にあたり、県景観条例を活用し適正な誘導を行なっている。</p> <p>○広告物の設置者や設置業者に対して、屋外広告物条例の規定の遵守及び屋外広告物に対する意識向上を図るため、継続的な啓発活動を行った。</p> <p>(4) 公園・緑地の適切な維持・管理と緑化の推進（継続） 3/3 取組</p> <p>○公園の遊具点検結果に基づき修繕や撤去を実施し、危険遊具の改善を図った。</p> <p>○公園の維持管理に対して、地域組織への支援を行った。</p> <p>○緑化資材の提供や、県民まちなみ緑化事業の推進活動について、緑化資材助成団体の件数は横ばいであるが毎年地域への広がりがあり、地域の環境美化につながっている。</p> | | | | | | |
| (3) 指標の動き | 指標 | 現状値 | 実績値 | | | 目標値 | 達成状況 |
| | | H30 | R 2 | R 3 | R 4 | R 6 | |
| | 緑化資材提供団体数 | 33 団体 | 36 団体 | 34 団体 | 27 団体 | 40 団体 | 達成困難 |

| | | | | | | | |
|-----------|--|-------|-------|-------|-------|-------|------|
| (3) 指標の動き | 景観や町並みの美しさに関して満足している市民の割合 | 62.9% | 60.0% | 62.7% | 67.6% | 63.0% | 達成見込 |
| | <p>〈指標の検証〉</p> <p>2つの指標のうち、1つが「達成見込」、1つが「達成困難」となっている。「達成困難」となっている指標『緑化資材提供団体数』については、多様な主体の参画と協働を生み出す必要がある。</p> | | | | | | |
| (4) 今後の課題 | <p>(1) 自然景観の保全</p> <ul style="list-style-type: none"> ●太陽光発電施設の設置について、田園景観や防災の面から相談や苦情が寄せられているため、条例の制定により地域環境の保全を図る必要がある。 <p>(2) 歴史的町並み景観の保全・継承</p> <ul style="list-style-type: none"> ●柏原の街なみ環境整備事業については、令和4年度で終了したが、市内には歴史・文化を伝える城下町や宿場町等があるため、地区ごとの歴史的町並みを保全していく必要がある。 <p>(3) 秩序ある市街地景観の形成</p> <ul style="list-style-type: none"> ●景観行政に関しては、年々市民の関心が高まってきているため、大規模建築物の建築については、県景観条例に基づき、適正な手続き及び誘導を継続して図っていく必要がある。 ●既存の屋外広告物について、経年劣化等により、安全点検が必要な広告物が増えてきているため、屋外広告物管理台帳システムを活用し、広告物の把握及び指導を継続していく必要がある。 <p>(4) 公園・緑地の適切な維持・管理と緑化の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ●快適でうるおいのある緑豊かな市街地環境を形成するため、公園施設の安全性の向上と機能を維持するとともに、公園植栽の伐採を含めた剪定作業を進める必要がある。 ●地域組織を担う構成員の高齢化が進んでいるため、自治会や校区内の広場等の今後の維持管理方法を検討する必要がある。 ●緑化資材助成団体の件数は横ばいであるが、申請団体の固定化がみられるため、幅広い主体への周知を図る必要がある。 | | | | | | |
| (5) 関係課 | 都市住宅課 | | | | | | |

まちづくりの目標 3 あいさつでつなぐ安心して暮らせるまち

地震や台風といった自然災害や、火災、交通事故、犯罪等、市民を不安にする様々なことに対して、家庭、事業所、自治会等において顔の見える関係をつくり、さらには、行政による啓発や安全確保のための環境整備を推進し、あいさつでつなぐ安心して暮らせるまちをつくる。

<各施策の評価概要>

【防災】

令和元年度に防災行政無線等デジタル化整備工事が完了し、市内 202 カ所の屋外拡声子局、全戸への戸別受信機の整備が完了した。

導入した防災情報システムは、一括で防災行政無線、防災メール、ホームページ、公式LINE等へ緊急情報の配信操作ができるようになった。整備導入した各システムについて、計画的に適時適切な機器更新を要する。市民の安全確保のために、整備導入した機器の主要部を維持管理しつつ、適時適切な更新とランニングコストの低減に努める必要がある。

避難行動要支援者制度について、支援申出者の名簿の更新(令和4年度)及び法改正による個別避難計画作成に向けての関係機関を巻き込んだ取組が進捗中である。個別避難計画の作成が必要な方の優先度の判定、関係者を巻き込んでの避難計画及び訓練計画を記載した実効性の高い個別避難計画を作成する必要がある。

【消防・救急】

常備消防の消防車両を平成 30 年度に山東地域に配備し、火災の早期鎮火及び延焼拡大防止を図っている。非常備消防においては、計画的に消防車両の更新を行っており、消火栓及び消火栓器材については、自治会の改修や購入に対して補助金を交付している。

今後、常備消防力の充実強化に向けて、青垣救急駐在の 24 時間体制と消防自動車を配備する。また、消防団の組織再編や消防車両のコンパクト化も視野に進める。

【交通・防犯】

道路通行上において、交差点や狭小な道路等には啓発表示看板の設置や路面標示の補修等を行い交通安全対策を図った。また、道路拡幅等により、既設道路反射鏡の位置がずれてしまい視認性が悪くなる可能性があるため、配慮を行う必要がある。交通安全対策や交通規制を取り組むにあたり、関係機関との連携を図り交通事故防止の取組を継続していく。

自らの地域は自ら守る意識において、防犯灯の設置や防犯カメラ補助金の交付により、犯罪の起りにくい環境づくりへ取り組むことができた。刑法犯罪を減らすうえで、今後も防犯活動の意識付けが必要であり、環境づくりや情報提供等による防犯対策が必要である。市民一人ひとりが防犯意識の向上を図るうえで、環境づくりや情報提供等の継続により、高い防犯対策をめざす。

施策目標の進捗状況

| 施策目標 3-1 | | | | |
|------------------------|--|----------------|-------|-------|
| 【防災】地域のつながりを強めて災害に備えよう | | | | |
| | 満足度 | 3.25 (5点満点) | 重要度順位 | 14位 |
| | 改善度 | 3.39 (5点満点) | 進捗率 | 72.0% |
| (1) 市民アンケート結果・進捗状況 | <p>〈検証概要〉</p> <p>市民アンケート結果から見る、満足度 3.25・改善度 3.39 の評価は、それぞれ平均値を上回っており、一定の評価を得ているものと考えられる。また、施策の進捗率については、72.0%であり、全体進捗評価値である 71.4%より高い状況にある。引き続き、災害に強い「安全・安心なまち」を実現するため、感染症拡大防止の観点も踏まえた避難所運営・避難設備の充実を図るとともに、防災に関する知識の向上やスキルアップが求められる。</p> | | | |
| (2) 取組と成果 | <p>(1) 防災情報の適時・的確な提供（継続） 1/1 取組</p> <p>○令和元年度に防災行政無線等デジタル化整備工事が完了し、市内 202 カ所の屋外拡声子局、全戸への戸別受信機の整備が完了した。導入した防災情報システムは、一括で防災行政無線、防災メール、ホームページ、公式LINE等へ緊急情報の配信操作ができるようになった。</p> <p>(2) 避難所の環境整備の推進及び主体的な運営体制の推進（継続） 1/1 取組</p> <p>○自主防災組織育成助成事業の成果により、災害時に公民館を自主避難所として開設する自治会が増えている。（防災行政無線の自治会放送からの聞取り状況）</p> <p>○避難所用の資機材（パーテーション、簡易ベッド等）を一定数（100 人分）整備ができた。</p> <p>(3) 防災・減災に向けた体制づくり（継続） 2/2 取組</p> <p>○県の防災リーダー養成講座の地域版（丹波地域開催）に自治会、高校、市内事業所に参加を呼掛け、受講生及び防災リーダーの増員ができた。（令和 4 年度受講生 34 人、防災会新規入会 6 人）</p> <p>○避難行動要支援者制度について、支援申出者の名簿の更新（令和 4 年度）及び法改正による個別避難計画作成に向けて、関係機関を巻き込んだ取組が進捗中である。</p> <p>○令和 2 年度に国、県の指針、助言を基に丹波市受援計画を作成済である。</p> <p>(4) 迅速な被災地支援の実施（継続） 1/1 取組</p> <p>○令和 2 年度以降は、職員対象の防災研修を毎年開催し、職員の災害スキルの向上に取り組んでいる。</p> | | | |

| | 指標 | 現状値 | 実績値 | | | 目標値 | 達成 状況 |
|-----------|--|-------|-------|-------|-------|-------|----------|
| | | H30 | R 2 | R 3 | R 4 | R 6 | |
| (3) 指標の動き | 防災訓練を行っている自主防災組織数 | 67 組織 | 12 組織 | 18 組織 | 34 組織 | 92 組織 | 上向き |
| | 災害時の避難場所を知っている市民の割合 | 79.2% | 82.9% | 85.0% | 86.2% | 85.0% | 達成見込 |
| | <指標の検証> 2つの指標のうち、1つが「達成見込」、1つが「上向き」となっている。 | | | | | | |
| (4) 今後の課題 | (1) 防災情報の適時・的確な提供 <ul style="list-style-type: none"> ●整備導入した各システムについて、計画的に適時適切な機器更新が必要である。技術革新に伴う新しい機器類の調査、研究に常に努めるなかで、システム全般のランニングコスト低減をめざす必要がある。 (2) 避難所の環境整備の推進及び主体的な運営体制の推進 <ul style="list-style-type: none"> ●新型コロナウイルス感染症の影響で、避難所における感染予防対策が重要視されるようになり、新たに避難所用の衛生資機材、感染防止のためのレイアウトや最大受入数の調整が必要になった。避難そのものの新たな知見や開設・運営にあたる人材育成が必要である。 (3) 防災・減災に向けた体制づくり <ul style="list-style-type: none"> ●防災訓練・防災研修指導ができる人材となれるよう、防災会と連携し、訓練指導の研修の積み重ねができるフローが必要である。 ●個別避難計画の作成が必要な方の優先度の判定、関係者を巻き込んだ避難計画及び訓練計画を記載した実効性の高い個別避難計画を作成する必要がある。 (4) 迅速な被災地支援の実施 <ul style="list-style-type: none"> ●大規模被災市町村で、活躍できるスキルを有する職員の育成が不十分である。 | | | | | | |
| (5) 関係課 | くらしの安全課 | | | | | | |

施策目標 3-2

【消防・救急】 みんながいつでも安心できる消防体制をつくろう

| | | | | |
|---|---|----------------|-------|-------|
| (1) 市民アンケート結果・進捗状況 | 満足度 | 3.40 (5点満点) | 重要度順位 | 18位 |
| | 改善度 | 3.58 (5点満点) | 進捗率 | 82.9% |
| <p>〈検証概要〉</p> <p>市民アンケート結果から見る、満足度 3.40・改善度 3.58 の評価は、それぞれ平均値を上回っており、一定の評価を得ているものと考えられる。また、施策の進捗率については、82.9%であり、全体進捗評価値である 71.4%より高い状況にある。今後も「安全・安心」なまちを実現するため、消防・救急に関する関係者のスキルアップを図るとともに、人材不足にも対処することが求められる。</p> | | | | |
| (2) 取組と成果 | <p>(1) 消防施設の充実（継続） 1/1 取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ○常備消防の消防車両を平成 30 年度に、山東地域に配備し、火災の早期鎮火及び延焼拡大防止を図っている。 ○非常備消防においては、計画的に消防車両の更新を行っており、消火栓及び消火栓器材については、自治会の改修や購入に対して補助金を交付している。 <p>(2) 消防力の向上取組（継続） 1/2 取組（拡大） 1/2 取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ○消防相互応援協定により、応援・受援を行い、連携を図り災害対応を行っている。 <p>(3) 防火・防災意識の向上や消防水利の整備・点検（継続） 2/2 取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ○消防団活動として、春・秋の全国火災予防運動期間を中心に、自治会所有の防火水槽・消火栓の点検を行い、自治会に結果報告、改善要望をしている。また、自治会の要請に応じて、自衛消防の訓練指導を実施し、地域の防火・防災意識の向上を図っている。 <p>＜自衛消防訓練指導の実施回数及び参加者数＞</p> <p>R 2 53 回 5,616 人、R 3 52 回 4,946 人、R 4 42 回 4,226 人</p> <p>(4) 救急車の適正配置などの救急体制の充足（継続） 2/2 取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ○救急車に乗務する 3 人の隊員のうち、救急救命士の有資格者を 2 人乗務させることを目標に、継続した養成を行っている。 ○県立丹波医療センターで実施している救急ワークステーション及び年間計画に沿った訓練等によって、知識、技量の維持向上を行っている。また、市民に対して心肺蘇生法等の応急手当を習得してもらうため、救急講習会を実施している。 <p>＜救急講習の実施回数及び受講者数＞</p> <p>R 2 42 回 640 人、R 3 41 回 566 人、R 4 96 回 2,104 人</p> | | | |

| | 指標 | 現状値 | 実績値 | | | 目標値 | 達成 状況 |
|-----------|---|-------|-------|-------|-------|-------|----------|
| | | H30 | R 2 | R 3 | R 4 | R 6 | |
| (3) 指標の動き | 救急講習会受講者の割合 | 6.3% | 1.0% | 0.9% | 3.4% | 7.0% | 達成見込 |
| | 住んでいる地域は防火意識が高いと感じている市民の割合 | 45.7% | 40.2% | 47.0% | 45.9% | 60.0% | 達成見込 |
| | 救急隊の覚知から現場到着までの平均時間 | 10.3分 | 10.3分 | 10.7分 | 10.8分 | 8.6分 | 達成困難 |
| | <p>〈指標の検証〉</p> <p>3つの指標のうち、2つが「達成見込」、1つが「達成困難」となっている。「達成困難」となっている指標『救急隊の覚知から現場到着までの平均時間』については、全国平均を目標値に設定しているが、まず、青垣地域が救急隊の現場到着の平均時間が他の地域に対して延伸している状況であるため、青垣救急駐在所の全日24時間体制を整備し救急体制の均衡化を行ったうえで、現場到着時間の短縮を図る必要がある。</p> | | | | | | |
| (4) 今後の課題 | <p>(1) 消防施設の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ●青垣地域に常備消防の消防車両配備を図る必要がある。 ●消防団車両において、免許制度の改正の影響により、普通免許では所属の車両を運転することできない団員が増加している。 <p>(2) 消防力の向上取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ●少子高齢化や団員のサラリーマン化に、団員の担い手不足が生じている。 ●消防団員の火災訓練等の企画立案力を高める必要がある。 ●消防指令業務の連携について、広域的な検討が必要である。 <p>(3) 防火・防災意識の向上や消防水利の整備・点検</p> <ul style="list-style-type: none"> ●新型コロナウイルス感染症の影響で令和2年度から令和4年度は減少したが、従前の実施数に戻せるよう努める。 ●防火水槽の用地は地元の提供であり、市が求める基準を満たす用地確保が困難となっている。 <p>(4) 救急車の適正配置などの救急体制の充足</p> <ul style="list-style-type: none"> ●新型コロナウイルス感染症が5類感染症に位置づけられたことから、救急講習会受講者の割合を7.0%まで改善させるため、積極的な啓発が必要である。 ●関係医療機関との連携を深め、継続して救急隊員の知識、技量の向上を図る必要がある。 ●救急駐在体制を見直し、救急自動車等の適正な配備を図る必要がある。 | | | | | | |
| (5) 関係課 | 消防総務課、警防課、予防課、くらしの安全課 | | | | | | |

施策目標 3-3

【交通安全・防犯】交通事故や犯罪を防止する地域をつくろう

| | | | | | | | |
|--------------------|--|----------------|-------|-------|-------|-------|------|
| (1) 市民アンケート結果・進捗状況 | 満足度 | 3.21 (5点満点) | 重要度順位 | 21位 | | | |
| | 改善度 | 3.24 (5点満点) | 進捗率 | 80.0% | | | |
| | <p>〈検証概要〉</p> <p>市民アンケート結果から見る、満足度 3.21・改善度 3.24 の評価は、それぞれ平均値を上回っており、一定の評価を得ているものと考えられる。また、施策の進捗率については、80.0%であり、全体進捗評価値である 71.4%より高い状況にある。交通事故発生件数も減少傾向がみられるが、さらなる事故発生件数の減少に向け、啓発表示看板の設置や交通安全に向けた呼びかけが求められる。防犯に関しては、防犯カメラの設置や防犯パトロールの強化により、これまで以上に安全な地域の実現が求められる。</p> | | | | | | |
| (2) 取組と成果 | <p>(1) 交通安全対策（継続） 2/2 取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ○丹波交通安全協会及び丹波警察署等との連携を図り、ショッピングセンターや道路待避所等で、通行車両等のチラシ配布による啓発活動を実施し、交通事故防止の抑制を図った。 ○道路通行上において、交差点や狭小な道路等には、啓発表示看板の設置や路面標示の補修等を行い、交通安全対策を図った。 <p>(2) 地域による防犯活動の確立（継続） 2/2 取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ○防犯協会の活動を支援し、犯罪発生抑制に毎月パトロール等地域の安全を守る取組ができた。 ○自らの地域は自ら守る意識のなか、防犯灯の設置や防犯カメラ補助金の交付により、犯罪の起こりにくい環境づくりへ取り組むことができた。 <p>(3) 消費者犯罪の防止（継続） 2/2 取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ○丹波警察署・兵庫県丹波消費者センター・社会福祉協議会等と連携し、独り暮らしの高齢者や障がい者等の配慮を要する消費者を見守るための取組ができた。 ○成年年齢が 18 歳になることで、新たなトラブル防止するため、出前講座を実施した。また、広報紙を活用し犯罪手口の情報提供等、周知に取り組むことができた。 | | | | | | |
| (3) 指標の動き | 指標 | 現状値 | 実績値 | | | 目標値 | 達成状況 |
| | | H30 | R 2 | R 3 | R 4 | R 6 | |
| | 交通事故発生件数 (人身事故) | 169 件 | 115 件 | 81 件 | 118 件 | 110 件 | 改善 |

| | | | | | | | |
|-----------|---|------|------|------|------|------|----|
| | 刑法犯罪認知 件数 | 235件 | 192件 | 169件 | 189件 | 170件 | 改善 |
| (3) 指標の動き | <指標の検証> 2つの指標のいずれも「改善」となっている。 | | | | | | |
| (4) 今後の課題 | (1) 交通安全対策 <ul style="list-style-type: none"> ●市民一人ひとりの意識向上を図るためにも、啓発活動を継続していく必要がある。 ●道路拡幅等により、既設道路反射鏡の位置がずれてしまい視認性が悪くなる ことがあるため、配慮を行う必要がある。 (2) 地域による防犯活動の確立 <ul style="list-style-type: none"> ●刑法犯罪において、自転車や器物破損、忍び込み等の例年発生件数が多いた め、今後もパトロールが重要であり必要である。 ●刑法犯罪を減らす上で、今後も防犯活動の意識付けが必要であり、環境づく りや情報提供等による防犯対策が必要である。 (3) 消費者犯罪の防止 <ul style="list-style-type: none"> ●消費者の安全の確保のための取組を、効果的かつ円滑に行うために「消費者 安全確保地域協議会」通じて実情の把握に努め、機能の活性化が必要である。 ●社会環境の変化が大きく犯罪手口も巧妙化となってきたため、それらの 手口に対応できる情報提供が必要である。 | | | | | | |
| (5) 関係課 | くらしの安全課 | | | | | | |

まちづくりの目標 4 美しい自然と環境を大切に源流のまち

森林、農地、河川等豊かな自然環境を市民や地域で守り育てることで、快適なまちをつくるとともに、豊かな自然の恵みを活かし、自然エネルギーの地産地消等を推進することで、人と自然が共存する低炭素社会の形成に努め、美しい自然と環境を大切に源流のまちをつくる。

<各施策の評価概要>

【環境保全】

市一斉クリーン作戦への参加者の目標は、12,000人としている。令和3年度では、9,707人、令和4年度では、10,839人となっており、美しいまちづくりにつながっている。一斉クリーン作戦について、新型コロナウイルス感染症の影響で中止した自治会もあった。市民の環境美化活動によるクリーン作戦は定着しているものの、依然として不法投棄の苦情もあり、今後も継続していく必要がある。

【低炭素社会】

丹波市地域新エネルギービジョンに基づき、公共施設において、木質バイオマスエネルギー、太陽光発電の導入を進めてきた。特に、木質バイオマスエネルギーの普及推進に取り組み、市庁舎や住民センターに薪ストーブを設置した。一方で、設置スペースの確保が困難な施設や改築等が見込まれる施設については、薪ストーブを設置することはできなかった。木質バイオマスエネルギーや太陽光発電等の自然エネルギーの活用は、カーボンニュートラルの実現に向けて、今後も必要である。

間伐材を薪等の再生可能エネルギーとして活用する「木の駅プロジェクト」については、丹波市木の駅実行委員会が中心となり活動しており、薪等の市産木材の地産地消に向けて、森林整備や里山利用を進めている。市が「木の駅プロジェクト」の立ち上げを支援し、地域おこし協力隊員が地域の方々とともに木の駅実行委員会を盛り上げてきた。現在、自主的に様々な取組をされており、今後、市としては薪ストーブ等設置補助事業による薪需要の確保や木質バイオマス搬出支援事業による側面的支援を継続する。

【ごみ処理】

紙ごみ資源化のために紙製容器包装収集の開始、紙類収集日の増加、事業系機密文書の回収を行うとともに、事業系剪定枝等の資源化を行い、平成30年度と比較して資源化量を17%（約260t）増加させた。資源化量は増加したものの、資源化率は目標に届いていない。分別の徹底だけでなく、新たな資源化品目の選定が必要となっている。資源化率の上昇及び資源化量の増加には、現在燃やすごみとして出されているごみを資源物として処理する必要がある。

施策目標の進捗状況

| 施策目標 4-1 | | | | | | | |
|-------------------------------------|---|----------------|-------|--------|---------|---------|------|
| 【環境保全】 市民ぐるみで環境保全を進め、快適で住みよい丹波市にしよう | | | | | | | |
| (1) 市民アンケート結果・進捗状況 | 満足度 | 3.12 (5点満点) | 重要度順位 | 22位 | | | |
| | 改善度 | 3.11 (5点満点) | 進捗率 | 73.3% | | | |
| | <p>〈検証概要〉</p> <p>市民アンケート結果から見る、満足度 3.12・改善度 3.11 の評価は、それぞれ平均値を上回っており、一定の評価を得ているものと考えられる。また、施策の進捗率については、73.3%であり、全体進捗評価値である 71.4%より高い状況にある。快適で住みよい地域をつくるため、今後においても環境保全に関する情報発信や啓発活動を進める必要がある。</p> | | | | | | |
| (2) 取組と成果 | <p>(1) 環境保全に関する情報提供の充実（継続） 1/1 取組</p> <p>○ホームページや広報紙等を通して、丹波市の自然、生きもの、ごみの不法投棄防止や地球温暖化対策等の環境問題を取り上げた。市が呼びかけるクリーン作戦だけでなく、地域や事業所、団体等により環境美化の取組が行われている。</p> <p>(2) 自然環境との保全と創造（拡大） 1/1 取組</p> <p>○ホームページや氷上回廊ホームページを通して、生物多様性や自然環境の保全を呼びかけている。また、氷上回廊水分けフィールドミュージアムや青垣いきものふれあいの里における取組が人と自然のふれあう機会を創っている。</p> <p>(3) 環境美化の推進（継続） 1/1 取組</p> <p>○新型コロナウイルス感染症拡大のなかにあっても、丹波市一斉クリーン作戦を行い、美しいまちづくりにつながることができた。</p> <p>＜丹波市一斉クリーン作戦参加者＞ R3 9,707人、R4 10,839人</p> | | | | | | |
| (3) 指標の動き | 指標 | 現状値 | 実績値 | | | 目標値 | 達成状況 |
| | | H30 | R2 | R3 | R4 | R6 | |
| | 丹波市一斉クリーン作戦への参加者数 | 11,760人 | — | 9,707人 | 10,839人 | 12,000人 | 達成見込 |
| 丹波市一斉クリーン作戦ごみ回収量 | 4.6t | 3.7t | 7.2t | 6.2t | 6.5t | 達成見込 | |

| | | | | | | | |
|-----------|---|-------|-------|-------|------|-------|------|
| (3) 指標の動き | 住んでいる地域は、ゴミのないきれいなまちであると思う市民の割合 | 66.3% | 62.5% | 62.0% | 63.3 | 71.0% | 達成見込 |
| | <p>〈指標の検証〉 3つの指標のいずれも「達成見込」となっている。</p> | | | | | | |
| (4) 今後の課題 | <p>(1) 環境保全に関する情報提供の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ●地球温暖化の影響を受ける可能性のある丹波霧や氷上回廊が育んできた自然環境・生物多様性の保全等、丹波市特有の環境の保全について、気づきになる情報発信が必要である。また、地域のクリーン作戦以外の、様々な主体による環境保全活動が広まれば、より一層環境問題への認識等が深まる。 <p>(2) 自然環境との保全と創造</p> <ul style="list-style-type: none"> ●生物多様性や自然環境を保全するためには、団体や市民との連携を図りつつ、氷上回廊や丹波市の自然環境を活用した取組を行う必要がある。 <p>(3) 環境美化の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ●美しいまちづくりをめざすため、自治会等市民の環境美化活動による、クリーン作戦を継続していく必要がある。 | | | | | | |
| (5) 関係課 | 環境課 | | | | | | |

施策目標 4-2

【低炭素社会】地球環境にやさしい社会と暮らしを育てよう

| | | | | | | | |
|--------------------|---|----------------|-------|-------|-------|-------|------|
| (1) 市民アンケート結果・進捗状況 | 満足度 | 2.99 (5点満点) | 重要度順位 | 30位 | | | |
| | 改善度 | 2.97 (5点満点) | 進捗率 | 72.0% | | | |
| | <p>〈検証概要〉</p> <p>市民アンケート結果から見る、満足度 2.99・改善度 2.97 の評価は、それぞれ平均値を下回っており、評価を得られていないものと考えられる。一方で、施策の進捗率については、72.0%であり、全体進捗評価値である 71.4%より高い状況にある。今後、市民とともに脱炭素社会を推進するため、省エネに関する普及・啓発を進めるとともに、薪ストーブ等を活用した環境意識の向上が求められる。</p> | | | | | | |
| (2) 取組と成果 | <p>(1) 自然エネルギーの利用促進（継続） 3/3 取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ○丹波市地域新エネルギービジョンに基づき、公共施設に木質バイオマスエネルギー、太陽光発電の導入を進めてきた。特に、木質バイオマスエネルギーの普及推進の取組では、市庁舎や住民センターに薪ストーブを設置することで、再生可能エネルギーを活用する率先的な取組を示すことができた。 ○木質バイオマスエネルギーの利活用を促進させるため、薪ストーブ・薪ボイラー設置補助事業に取り組み、市内木材を利用することによる地産地消の地域循環にもつながっている。 <p>〈累計補助件数〉 令和4年度末時点で 100 件</p> <ul style="list-style-type: none"> ○丹波市木の駅実行委員会が中心となり、「木の駅プロジェクト」の活動を行い、薪等の市産木材の地産地消だけでなく、森林整備や里山保全を進めている。 <p>(2) 低炭素社会の実現（拡大） 2/2 取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ホームページや広報紙で、省エネや地球温暖化防止を呼びかけてきた。また、丹波市ゼロカーボンアクションの周知啓発を進めている。 ○市が地球温暖化防止対策推進事業所の認定をした事業所では、リサイクル商品や詰替商品、エコマーク入りの商品の購入やリサイクル活動等に取り組んでいる。 | | | | | | |
| (3) 指標の動き | 指標 | 現状値 | 実績値 | | | 目標値 | 達成状況 |
| | | H30 | R 2 | R 3 | R 4 | R 6 | |
| | 住んでいる地域が、木質バイオマス等の自然エネルギーの活用が以前よりも進んでいると思う市民の割合 | 19.0% | 21.8% | 24.6% | 22.3% | 50.0% | 改善 |

| | | | | | | | |
|-----------|--|--------|--------|--------|--------|--------|------|
| (3) 指標の動き | 木の駅プロジェクトに参加した兼業農林家数(累計) | 97人 | 174人 | 187人 | 213人 | 175人 | 達成見込 |
| | 市内の太陽光発電の設置件数(累計) | 2,818件 | 3,231件 | 3,364件 | 3,495件 | 4,200件 | 改善 |
| | <指標の検証> 3つの指標のうち、1つが「達成見込」、2つが「改善」となっている。 | | | | | | |
| (4) 今後の課題 | <p>(1) 自然エネルギーの利用促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ●カーボンニュートラルを実現するため、市が率先して木質バイオマスエネルギーや太陽光等の自然エネルギーの活用に取り組む必要がある。 ●薪ストーブの設置件数の急激な増加は見込めないが、カーボンニュートラルを実現するため、再生可能エネルギーとして薪を活用できる薪ストーブ設置補助を継続していく必要がある。 <p>(2) 低炭素社会の実現</p> <ul style="list-style-type: none"> ●地球温暖化防止の理解を深めるため、丹波市ゼロカーボンアクションを活用して、市民一人ひとりが食品ロスや省エネ、節電をとおして、地球温暖化防止に対する意識が向上するよう、より一層の呼びかけや周知啓発を図る必要がある。 ●地球温暖化防止対策推進事業所の認定件数は増加しているものの、伸び悩んでいる。また、プラスチック製品の消費抑制等、地球にやさしい社会の実現をめざすため、個人や家庭だけでなく、地域や事業所等、あらゆる主体が地球温暖化対策に取り組む必要がある。 | | | | | | |
| (5) 関係課 | 環境課 | | | | | | |

施策目標 4-3

【ごみ処理】 ごみの分別を徹底し、環境に配慮した循環型社会を形成しよう

| | | | | | | | |
|--------------------|--|----------------|----------|----------|----------|----------|------|
| (1) 市民アンケート結果・進捗状況 | 満足度 | 2.87 (5点満点) | 重要度順位 | 7位 | | | |
| | 改善度 | 3.07 (5点満点) | 進捗率 | 83.3% | | | |
| | <p>〈検証概要〉</p> <p>市民アンケート結果から見る、満足度 2.87・改善度 3.07 の評価は、それぞれ平均値を下回っており、評価を得られていないものと考えられる。一方で、施策の進捗率については、83.3%であり、全体進捗評価値である 71.4%より高い状況にある。指標についての改善度も低かったため、ごみの減量やリサイクル率の向上に向けて各種啓発が求められる。</p> | | | | | | |
| (2) 取組と成果 | <p>(1) ごみの発生抑制 (継続) 3/4 取組 (拡大) 1/4 取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ○市内飲食業者等を対象とした「食べきり運動協力店」の展開や一部コンビニエンスストアで「てまえどり運動」を実施し食品ロス削減に向けた取組を実施した。 ○食品ロス削減や台所ごみの水切り等を広報紙等で周知啓発を行った。 ○施設見学時や出前講座による環境学習を通じ、ごみの発生抑制・資源化を説明し啓発した。 ○令和3年度から毎月広報紙にごみ減量記事及び排出状況を掲載し周知を図った。さらに、ごみ減量・分別動画を公開し、ごみの分別徹底を周知した。 <p>(2) 再使用と再生利用の推進 (継続) 1/2 取組 (拡大) 1/2 取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ○再生品譲渡日を第2・第4火曜日に固定することで幅広く市民に譲渡でき、平成30年度と比べて13% (約2トン) 増加させた。 ○紙ごみの資源化のために紙製容器包装収集の開始、紙類収集日の増加、事業系機密文書の回収を行うとともに、事業系剪定枝等の資源化を行い平成30年と比べて資源化量を17% (約260トン) 増加させた。 | | | | | | |
| (3) 指標の動き | 指標 | 現状値 | 実績値 | | | 目標値 | 達成状況 |
| | | H30 | R2 | R3 | R4 | R6 | |
| | 一人一日当たりごみ発生量 (全ごみ量) | 745.0g/日 | 773.4g/日 | 760.6g/日 | 747.7g/日 | 732.3g/日 | 上向き |
| ごみの資源化 (リサイクル) 率 | 15.9% | 13.1% | 12.8% | 14.8% | 18.7% | 達成見込 | |

| | | | | | | | |
|-----------|---|----------|----------|----------|----------|----------|-----|
| (3) 指標の動き | 一人一日当たり ごみ発生量 (生活系ごみ) | 503.4g/日 | 545.6g/日 | 538.1g/日 | 524.4g/日 | 471.2g/日 | 上向き |
| | <指標の検証> 3つの指標のうち、1つが「達成見込」、2つが「上向き」となっている。 | | | | | | |
| (4) 今後の課題 | (1) ごみの発生抑制 <ul style="list-style-type: none"> ●新型コロナウイルス感染症の影響により、宴会での食べきりや持ち帰りを推奨する食べきり運動協力店の参加店舗数を拡大できなかった。ごみの発生を抑制するとともに、食品ロスの削減をするために、食べきり運動協力店の活動を広く周知する必要がある。 ●家庭から排出される燃やすごみの約30%が、調理くず等の食品残さであるため、食品廃棄物減量化に向けた啓発をする必要がある。 ●施設見学者や出前講座の参加者が限定的であるため、排出ごみを可能な限り資源物として利用できるように、市民に周知を図る必要がある。 ●多量排出事業者に対して、広報紙による周知だけでは、分別の徹底・資源化等の効果が低いため、個別に分別徹底・資源化について指導する必要がある。 (2) 再使用と再生利用の推進 <ul style="list-style-type: none"> ●譲渡施設の規模・能力の関係上、再生利用資源の大幅な増量が困難であるが、市民に再使用と再生利用の意義を広めるために、譲渡施設の効率的な運営管理が必要である。 ●資源化量は目標と比べて増加したものの、資源化率は目標に届いていない。生活系収集ごみのさらなる減少を図るため、新たな資源化品目を選定する必要がある。 | | | | | | |
| (5) 関係課 | 環境課 | | | | | | |

まちづくりの目標 5 ふるさとに愛着と誇りをもった人づくりのまち

子どもたちが楽しく学べる教育環境を地域ぐるみで形成し、ふるさとに愛着を持った教育に努めるとともに、お互いを認め合い、家庭や地域において個性を発揮できる体制づくり、さらには、一人ひとりが生涯を通じて学び、地域の芸術・文化を守っていくことで、郷土愛にあふれ、誇りをもった人を育てるまちをつくる。

<各施策の評価概要>

【学校教育】

「自学自習や自走できる学びに向かう力」の育成に向けて、授業改善が進んでいる学校や学級が増えており、児童生徒が自らの課題を発見し、解決する授業づくりの推進が図られている。授業改善が進んでいない学校や学級については、教員一人ひとりの授業改善意識を高めるとともに、学校全体で推進できるよう指導主事による校内研修の活性化等の働きかけが必要である。「自学自習できる力、自走できる学びに向かう力」を身につけ、自ら考え、判断し、行動できる自立した学習者の育成をめざし、児童生徒が目的に向かって自己調整しながら学習を進めることができる力の育成を推進する必要がある。

子どもの姿を語り合い、幼児理解を深めることを重視した研修を実施し、保育の工夫につなぐことができた。幼児理解に基づく保育の充実のためには、キャリアステージに応じた研修や園内研修の充実を図る必要がある。子どもに関わる様々な立場の職員の専門性を高め、園全体で保育の質の向上を図るため、引き続き研修の充実をしていくことが必要である。

【生涯学習】

自治公民館への活動支援としては、自治公民館活動補助金を交付するとともに、市役所出前講座の情報提供などを行った。また、令和3年度からは公民館活動研修会を開催し、各自治公民館の担当者を対象に自治公民館活動のあり方や事業開催の手法等、地域コミュニティ形成について学習する機会を提供している。活動における相談体制として、生涯学習推進員を配置し、市民活動支援センターとともに連携して相談業務を行っている。

自治公民館単位での課題感としては、「担い手不足」が多く、地域における「まなび」をつくるためのマンパワーの不足から、事業の消化で手一杯となり、コミュニティ形成を主体とした活動が行えていない自治会も生じている。

市民活動支援センターでは、来館相談のみならず、地域課題解決を目的とした実践講座などを積極的に行い、丹波市における生涯学習拠点施設としての機能を果たしている。

今後は、新型コロナウイルス感染症の影響で中止や自粛していた活動を再開するために、ICTを活用した対面とオンラインを併用したハイブリッド講座の開催等、自治協議会や市民活動団体のニーズに沿った支援を継続的に実施する。また、補助事業を継続するとともに、地域のつながりのための事業や学習活動が盛んに行えるよう支援し、柔軟な活動が行えるよう活動補助金の交付制度も見直していく。

令和6年度を目標年度とした丹波市スポーツ推進計画における数値目標『成人の週1回以上のスポーツ実施率 50%』の目標は、令和3年度以降上回っている。この成果を維持していくとともに、新型コロナウイルス感染症の影響で縮小された事業等を以前の状態へ回復させるため、スポーツ実施率向上に係る取組を継続していく。また、令和6年度において見直しを予定している丹波市スポーツ推進計画では、目標の引

き上げを予定している。

【教育環境】

令和5年4月に開校した山南地域統合中学校の建設工事が予定どおり完了し、子どもたちのより良い教育環境の整備と、教育の質のさらなる充実が図れている。

令和3年度末には、市内全小中学校に学校運営協議会を導入することができた。各学校で地域の力を活かした学校運営や教育活動を推進することができた。一方で、新型コロナウイルス感染症の影響もあり、導入時期によって、学校間格差が大きくなっているため、「地域とともにある学校づくり」が持続可能となるように、学校間での実践交流の機会を確保することで、学校間格差を是正する必要がある。

【人権・男女共同参画・多文化共生】

「人権講演会」では97.4%、「丹の里人権のつどい」では81.0%が、人権について理解が深まったとの回答があり、一定の成果が出ている。人権課題は複雑化・多様化しており、引き続き意識啓発を推進していく必要がある。人権は具体性をもって捉えていくことが大切であり、日常生活における気づきを行動に結びつけていくことができるよう、あらゆる機会を通じた啓発の取組が必要である。

平成31年3月に男女共同参画推進条例を制定、令和元年10月に男女共同参画センターを設置し、相談業務や各種講座・セミナー開催による普及啓発、情報発信等、総合的に施策を進め、男女共同参画の取組を進めた。男女共同参画に関する意識は変化しつつあるが、固定的な性別役割分担意識や無意識の思い込みの解消に向け、さらなる取組が必要である。男女共同参画センターを中心に、関係する機関・団体と連携し、男女共同参画社会の実現に向けて、具体的な施策・取組を着実に実施する。

【文化芸術】

市内の中学校ブラスバンド部を中心に「ブラックボトムズブラスバンド」とのコラボ事業及び事前ワークショップを実施し、舞台芸術を身近に感じる取組を行った。また、子どもたちや、初心者を対象に芸術文化を始める「最初の一步講座」を実施した。舞台芸術に触れる機会・環境整備や事業実施に係る市民へのPRが不足しているため、子どもたちの舞台芸術や、伝統芸能に取り組むきっかけづくりとしてのワークショップ、講座や事業PRのあり方を見直し、継続して実施する。

歴史講座や資料館企画展の開催により、地域の歴史文化遺産に関心をもってもらえる取組を行った。また、氷上回廊水分れフィールドミュージアムは令和3年3月にリニューアルオープンし、目標である年間入館者数3万人を達成している。指定文化財だけでなく未指定文化財を含めて文化財を面とらえて、保存活用を図る必要がある。地域の歴史文化遺産を保存するだけでなく、積極的な活用を図ることで地域振興、観光等に生かしていく。次世代に歴史文化遺産を伝えていくために、子どもたちが歴史文化遺産を知り、地域を学ぶ機会を設ける必要がある。

施策目標の進捗状況

| 施策目標 5-1 | | | | |
|-----------------------|---|----------------|-------|-------|
| 【学校教育】生きる力を育む教育に取り組もう | | | | |
| (1) 市民アンケート結果・進捗状況 | 満足度 | 3.03 (5点満点) | 重要度順位 | 8位 |
| | 改善度 | 3.05 (5点満点) | 進捗率 | 72.5% |
| | <p>〈検証概要〉</p> <p>市民アンケート結果から見る、満足度 3.03・改善度 3.05 の評価は、満足度は平均値を上回っており、改善度は平均値を下回っているため、より取組を進めていく必要がある。一方で、施策の進捗率については、72.5%であり、全体進捗評価値である 71.4%より高い状況にある。引き続き、次世代を担う子どもの教育環境の充実とともに、地域との連携強化や、ICT 教育の推進等、時代の変化を見据えた教育の展開が求められる。</p> | | | |
| (2) 取組と成果 | <p>(1) 次世代を生き抜く学力の育成（継続） 3/3 取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ○「自学自習や自走できる学びに向かう力」の育成に向けて、授業改善が進んでいる学校や学級が増えており、児童生徒が自らの課題を発見し、解決する授業づくりの推進が図られている。 ○児童生徒 1 人 1 台タブレット端末の活用について、情報教育担当者や G I G A スクール構想推進リーダーを中心に、教科の学びに活かす取組の推進を図るとともに、協働的な学び・個別最適な学びでの活用推進を図ることができ、児童生徒の情報活用能力の育成を着実に進めることができています。 ○海外の学校との交流（ネット de イングリッシュ、E-Letter）や英語検定チャレンジ事業を行い、児童生徒のコミュニケーション能力の向上に役立っている。また、認定こども園への外国語指導助手（A L T）派遣を実施し、コミュニケーション能力の素地を養う取組が充実している。 <p>(2) 豊かなこころの育成（継続） 2/2 取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ○オンライン等を活用しながら、中学生の実行委員会を中心とした児童生徒が主体となる、いじめ・暴力防止に向けた学校独自の取組を展開した。 ○丹波市立教育支援センター「レインボー」の条例設置に伴い、様々な課題を抱える児童生徒や、保護者と学校との連携体制の構築を図ることができ、児童生徒のニーズに応じた支援のあり方を学校や保護者にも提供できた。 <p>(3) 健やかな体の育成（継続） 2/2 取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ○小学校に体力アップサポーターを派遣することで、児童の運動への興味・関心が高まりつつある。また、新体力テストで課題のある項目に有効な運動メニューを示した、体づくり運動ハンドブックを活用し、体づくり運動の充実 | | | |

| | | | | | | | |
|-----------|---|-------|-------|-------|-------|-------|------|
| (2) 取組と成果 | <p>に取り組むことで、体力・運動能力の向上に成果が上がっている。</p> <p>○災害や不審者等を想定した避難訓練や交通安全教室を実施し、自らの命を守るために行動する態度の育成を図っている。</p> <p>(4) 丹波市のフィールドを活かした教育の推進（継続） 2/2 取組</p> <p>○たんばふるさと学や「丹波市のフィールドを活かした教育ガイド」を活用した取組により、地域に興味・関心を持たせる教育活動を充実させた。</p> <p>○「丹波竜化工工房」「氷上回廊水分れフィールドミュージアム」「植野記念美術館」「青垣いきものふれあいの里」の四館を生かした体験学習を充実させた。</p> <p>(5) 幼児教育・保育の推進（継続） 2/2 取組</p> <p>○子どもの姿を語り合い、幼児理解を深めることを重視した研修を実施し、保育の工夫につなぐことができた。（研修での学びを活かし保育の工夫・改善を行った保育教諭の割合 R4 90%）</p> <p>○園小の交流活動、相互参観、連絡会等、子どもや教職員がつながる連携体制が整ってきた。また、認定こども園のアプローチプログラム、小学校のスタートカリキュラムの作成が進んだ。</p> <p>(6) 一人ひとりのニーズに応じた教育の推進（継続） 3/3 取組</p> <p>○丹波市サポートファイルや中高連携シートを活用した、縦横連携における切れ目のない支援体制を構築している。</p> <p>○教育的ニーズに対応した最適化された授業づくりが行なえるよう、特別支援教育コーディネーターを中心に研修を実施している。</p> <p>○日本語支援の必要な児童生徒が、日本語力を身に付け、充実した学校生活を送れるように支援に取り組んでいる。</p> <p>(7) 人権教育の推進（継続） 2/2 取組</p> <p>○人権交流会や学習会を含め、児童生徒の人権を尊重しようとする意欲や態度の育成を図っている。また、教職員についても、人権課題への理解や実践への学びを深める研修会等に取り組んでいる。</p> <p>○全中学校でデートDV学習に取り組んでいる。各校の活用資料や授業内容について情報の共有を図り、教育実践につなぐことができた。</p> | | | | | | |
| | (3) 指標の動き | 指標 | 現状値 | 実績値 | | | 目標値 |
| | | H30 | R 2 | R 3 | R 4 | R 6 | |
| | 将来の夢や目標を持っている児童・生徒の割合（小6、中3） | 79.9% | 72.9% | 70.3% | 68.4% | 84.9% | 達成困難 |
| | 地域や社会で起こっている問題や出来事に関心があると答えた児童・生徒の割合（小6、中3） | 60.7% | 71.9% | 45.9% | 39.1% | 70.7% | 達成困難 |

| | |
|------------------|---|
| <p>(3) 指標の動き</p> | <p>〈指標の検証〉</p> <p>2つの指標のいずれも「達成困難」となっている。「達成困難」となっている指標『将来の夢や目標を持っている児童・生徒の割合（小6、中3）』については新型コロナウイルス感染症の影響が大きいと考えられる。社会環境の変化に対応できるようICTを活用し、ニューノーマルにおける新たな学びのあり方についてさらなる検討が必要である。『地域や社会で起こっている問題や出来事に関心があると答えた児童・生徒の割合（小6、中3）』については、地域参画の機会を増やしたり、地域課題に目を向けたりするなど、当事者意識を高めるための取組が必要である。</p> |
| <p>(4) 今後の課題</p> | <p>(1) 次世代を生き抜く学力の育成</p> <ul style="list-style-type: none"> ●授業改善が進んでいない学校や学級については、教員一人ひとりの授業改善意識を高めるとともに、学校全体で推進できるよう指導主事による校内研修の活性化等の働きかけが必要である。 ●1人1台のタブレット端末の活用において、教職員格差や学校間格差が生まれつつある。また、教科の学びに活かす取組を進めるなかで、情報活用能力の育成をさらに進める必要がある。 ●ネットdeイングリッシュ、E-Letterにおいて、学校間の調整手続き（日程調整、実施方法等）に課題がある。 <p>(2) 豊かなこころの育成</p> <ul style="list-style-type: none"> ●「いじめに係る実態調査」、いじめ報告・相談アプリ「STANDBY」の活用促進等の取組を充実させることで、児童生徒が相談しやすい人間関係づくり・環境づくりを構築し、誰もが安心して学ぶことができる学級・学校づくりを推進する必要がある。 ●地域に開かれた教育施設として、学校や家庭、地域との連携を深めていくことができる窓口的な役割となるよう、より一層、丹波市立教育支援センターの周知・啓発を行う必要がある。 <p>(3) 健やかな体の育成</p> <ul style="list-style-type: none"> ●体力テストでこれまで課題のあった筋力・筋持久力・柔軟性・敏捷性の4項目について、全国平均を上回る項目が増えているので、取組をさらに継続する必要がある。 ●災害発生時にスムーズな連携のもとに、避難対応等、行動できる体制づくりを維持するため、自治会やくらしの安全課等、地域と連携した取組がさらに必要である。 <p>(4) 丹波市のフィールドを活かした教育の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ●地域社会に接するなかで、子どもたち自らが問題を発見し、課題を設定する力を育む取組に深下することができるようさらに検討が必要である。 ●新型コロナウイルス感染症の影響からの回復期にあたり、特に「ひと」とのふれあいを、具体的にどのように設定できるか検討が必要である。 <p>(5) 幼児教育・保育の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ●幼児理解に基づく保育の充実のために、キャリアステージに応じた研修や園内研修の充実を図る必要がある。 |

| | |
|------------------|--|
| <p>(4) 今後の課題</p> | <ul style="list-style-type: none"> ● 学びの接続に向けた園小合同研修や接続カリキュラムの作成には、地域による取組の違いがある。 <p>(6) 一人ひとりのニーズに応じた教育の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 縦横連携において、関係機関との情報交換や制度の周知等による重層的な支援体制構築をさらに推進する必要がある。 ● 教育的ニーズを把握するためのアセスメントを的確に行うために、研修をさらに充実させ、指導力の向上が必要である。 ● 急な転入により、日本語指導ができるサポーターが見つからないなど、支援が行き届かない場面が生じることがある。 <p>(7) 人権教育の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 教職員としての人権感覚をさらに醸成できるよう、講義及び自分事として意見を出し合えるグループ協議を取り入れた研修の充実が必要である。 ● 情報モラル教育とも関連させることで、認識や理解がさらに深まるような取組が必要である。 |
| <p>(5) 関係課</p> | <p>学校教育課</p> |

施策目標 5-2

【生涯学習】生涯を通じた学びを充実しよう

| | | | | |
|---|--|----------------|-------|-------|
| (1) 市民アンケート結果・進捗状況 | 満足度 | 3.07 (5点満点) | 重要度順位 | 29位 |
| | 改善度 | 3.08 (5点満点) | 進捗率 | 82.0% |
| <p>〈検証概要〉</p> <p>市民アンケート結果から見る、満足度 3.07・改善度 3.08 の評価は、満足度は平均値を上回っており、改善度は平均値を下回っているため、より取組を進めていく必要がある。施策の進捗率については、82.0%であり、全体進捗評価値である 71.4% より高い状況にある。今後、生涯学習のプログラムを充実させるとともに、地域コミュニティの核となるような学び、その学びが活かされる生涯学習の仕組みづくりが求められる。</p> | | | | |
| (2) 取組と成果 | <p>(1) 生涯学習の支援（継続） 1/1 取組</p> <p>○自治公民館への活動支援として、自治公民館活動補助金を交付するとともに、市役所出前講座の情報提供や、生涯学習推進員を配置しての相談対応を行うことにより、自治公民館における活動の助言を行っている。また、令和3年度からは公民館活動研修会を開催し、各自治公民館の担当者を対象に自治公民館活動のあり方や事業開催の手法等、地域コミュニティ形成について学習する機会を提供している。</p> <p>市民活動支援センターでは、丹波市における生涯学習の拠点施設として、来館者の生涯学習についての相談等を行っている。また、地域課題の解決を目的とした ICT 機器活用講座等、様々な「まなびの場」をつくり、地域における生涯学習を推進している。</p> <p>(2) 地域社会で「育み、活かす」学びの推進（継続） 1/1 取組</p> <p>○令和4年度からは、親子でともに楽しめる活動を通じて、子どもと関わる大人を増やし、将来の青少年リーダーを育成することを目的に、「丹波市青少年育成事業」を開講している。また、丹波市子ども会育成協議会ではオセロ大会等の自主事業を開催している。</p> <p>(3) 人生100年を通じた学びの推進（継続） 1/1 取組</p> <p>○生活課題を解決するための知識や体験を、仲間との交流を通じながら学び、心豊かな高齢期を過ごすことを目的とした「TAMBA シニアレッジ」、「TAMBA シニアレッジラジオ講座」を開講した。兵庫県身体障害者社会学級実施要綱に基づき、丹波篠山市と合同で事業を受託し、「丹波青い鳥学級」、「丹波くすの木学級」を開講し、障がい者の生涯学習の機会を提供した。</p> <p>(4) スポーツの振興（継続） 1/1 取組</p> <p>○令和6年度を目標年度とした丹波市スポーツ推進計画における数値目標『成</p> | | | |

| | | | | | | | |
|--|--|--------------------|----------------------------------|--------------|--------------|--------------------|------------------|
| <p>(2) 取組と成果</p> | <p>人の週1回以上のスポーツ実施率50%』の目標は、令和3年度以降上回っており、今後も引き続き本成果を継続させる取組を行う。</p> <p>(5) 図書館の課題解決支援機能等の充実（継続）1/1取組</p> <p>○住民生活、仕事、農業等のあらゆる分野における資料を収集し、相談業務（レファレンス）に対応している。</p> <p>(6) 市民協働による図書館運営の推進（継続）1/1取組</p> <p>○図書館サポーター養成講座、子ども読書推進講座を毎年開催し、ボランティアの養成・育成を行っている。</p> <p>(7) 生涯学習施設、社会教育施設の管理運営（継続）1/1取組</p> <p>○指定管理者制度を導入し、適切な管理、運営を行うとともに、民間手法による市民の利用しやすい施設運営を行った。</p> <p>○施設ごとに個別施設計画を作成し、各施設の改修工事時期を定め、長期に渡り安全・安心に使用できる施設運営計画を定めている。</p> | | | | | | |
| <p>(3) 指標の動き</p> | <p>指標</p> | <p>現状値 H30</p> | <p>実績値 R 2 R 3 R 4</p> | | | <p>目標値 R 6</p> | <p>達成 状況</p> |
| <p>学びの活動で身につけた知識や技能を生かしたいと思う市民の割合</p> | <p>34.2%</p> | <p>38.7%</p> | <p>34.8%</p> | <p>34.4%</p> | <p>40.0%</p> | <p>改善</p> | |
| <p>週一回以上のスポーツに取り組んでいる市民の割合</p> | <p>44.0%</p> | <p>46.4%</p> | <p>51.4%</p> | <p>50.9%</p> | <p>50.0%</p> | <p>達成見込</p> | |
| <p>1年以内に図書館資料を借りたことがある市民の割合</p> | <p>12.4%</p> | <p>9.6%</p> | <p>10.6%</p> | <p>10.5%</p> | <p>12.6%</p> | <p>達成困難</p> | |
| <p>〈指標の検証〉</p> <p>3つの指標のうち、1つが「達成見込」、1つが「改善」、1つが「達成困難」となっている。「達成困難」となっている指標『1年以内に図書館資料を借りたことがある市民の割合』については、読書環境の多様化により来館者が減少していることが理由として考えられるため図書館を利用したことがない市民や、かつて利用していた市民に図書館の魅力や利便性を伝える事業の企画を検討する必要がある。</p> | | | | | | | |
| <p>(4) 今後の課題</p> | <p>(1) 生涯学習の支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ●地域支援に対するニーズが高いが、専門的知識を持つ支援者のマンパワーが不足している。 ●自治公民館の活動については、事業の消化で手一杯となり、コミュニティ形 | | | | | | |

| | |
|------------------|--|
| <p>(4) 今後の課題</p> | <p>成を主体とした、活動が行えていない自治会も生じている。</p> <p>(2) 地域社会で「育み、活かす」学びの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ●子ども会育成協議会の役員が少なく、今後の事業運営に課題がある。 <p>(3) 人生100年を通じた学びの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ●身体障がい者学級は受講者が固定化しており、新規の受講者が少なくなっているため、受講者の拡大のための広報に取り組み、対象者のニーズに合った講座を開催する。 <p>(4) スポーツの振興</p> <ul style="list-style-type: none"> ●現状の成果を維持していく。また、新型コロナウイルス感染症の影響により縮小された事業等を新型コロナウイルス感染症の影響以前の状態へ回復させる。 <p>(5) 図書館の課題解決支援機能等の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ●図書館について、課題解決機能を持つ施設と認識している利用者が少ないので広報を行う。 <p>(6) 市民協働による図書館運営の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ●ボランティアの活動が書架整理等の作業が中心となっているので、多様な活躍の場を提供していく。 <p>(7) 生涯学習施設、社会教育施設の管理運営</p> <ul style="list-style-type: none"> ●現在運用している「公共施設予約システム」については、オンライン決済の機能がないため、利用者の利便性向上のため、オンライン決済機能を有した新システムへの更新が必要である。 |
| <p>(5) 関係課</p> | <p>市民活動課、文化・スポーツ課、社会教育・文化財課、施設整備課</p> |

施策目標 5-3

【教育環境】子どもたちの学びを支える環境をつくろう

| | | | | |
|--------------------|--|----------------|-------|-------|
| (1) 市民アンケート結果・進捗状況 | 満足度 | 3.00 (5点満点) | 重要度順位 | 15位 |
| | 改善度 | 3.02 (5点満点) | 進捗率 | 68.6% |
| | <p>〈検証概要〉</p> <p>市民アンケート結果から見る、満足度 3.00・改善度 3.02 の評価は、それぞれ平均値を下回っており、評価を得られていないものと考えられる。また、施策の進捗率については、68.6%であり、全体進捗評価値である 71.4%より低い状況にある。学校施設に関しては、老朽化が進む箇所もみられるため、計画的に施設の長寿命化を図り、快適な学習環境を整備する必要がある。</p> | | | |
| (2) 取組と成果 | <p>(1) 地域とともにある学校づくりの推進（継続） 2/2 取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ○令和3年度末には、学校運営協議会を設置予定の市内小中学校の全てに、設置することができた。また、各学校で地域の力を活かした学校運営や教育活動を推進することができた。 ○令和4年度末で地域学校協働活動推進委員を7名委嘱し、学校と地域をつなぐコーディネーターとして活動している。 <p>(2) 教職員の資質・能力及び学校の組織力の向上（継続） 1/2 取組（拡大） 1/2 取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ○オンライン研修等を効果的に活用することで、計画どおりに実施することができた。児童生徒が自学自走できる力を養う「主体的・対話的で深い学び」の充実に向けた取組を実施できた。 ○丹波市教育委員会の業務改善として、スクール・サポート・スタッフの全校配置、留守番電話の設置、産業医の設置、保護者配布物の電子化等対策を行った結果、教職員が子どもたちの学びに注力できる環境が、徐々に整いつつある。 <p>(3) 学校給食の充実（継続） 1/2 取組（拡大） 1/2 取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ○第2次学校給食運営基本計画に沿って、計画的に施設の設備更新を行っている。 ○米飯用の米と味噌は丹波市産 100%を使用し、主要野菜 15 品目の地産地消の推進についても生産者及び関係機関と取組を進めている。 <p>(4) 安全・安心な学習環境の整備・充実（継続） 3/3 取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ○40年を経過した小中学校について学校施設等長寿命化計画と施設整備計画に基づき整備できた。 ○音楽室や図書室等特別教室の一部は空調設備を設置済である。 | | | |

| | | | | | | | |
|--|--|-------|-------|-------|-------|-------|------|
| (2) 取組と成果 | <p>○通学路について、教育委員会、警察、道路管理者のそれぞれが担当する安全対策に努めることができた。</p> <p>(5) 学校適正規模・適正配置（廃止） 1/3 取組（継続） 2/3 取組</p> <p>○令和5年4月に開校した山南地域統合中学校の建設工事が予定どおり完了し、子どもたちのより良い教育環境の整備と、教育の質のさらなる充実が図れている。</p> <p>○統合準備委員会を設立し、令和5年4月に吉見小・鴨庄小、令和6年4月には竹田小・前山小、令和8年4月には吉見小・三輪小がそれぞれ統合することとなり、統合に向けた具体的な協議を行った。これにより、新しい学校のあり方について議論を深める機会となっている。</p> <p>○令和3年3月に第2次丹波市立学校適正規模・適正配置方針を策定し、方針に沿った具体的な議論が進んでいる。</p> <p>(6) 教育委員活動の活性化（継続） 2/2 取組</p> <p>○予算編成時に併せて中間報告を実施するなど、自己点検・評価を有効に活用し、次年度の取組に向けてPDCAサイクルによる効果的な教育行政の推進ができています。</p> <p>○関係者との意見交換会において、教育委員が現場の状況を直接聞き取り、課題を把握することで、教育施策に反映できるようになっている。</p> | | | | | | |
| | (3) 指標の動き | 指標 | 現状値 | 実績値 | | | 目標値 |
| | | H30 | R 2 | R 3 | R 4 | R 6 | |
| 住んでいる地域は、子どもたちが安全・安心な教育環境のなかで学習していると思う市民の割合 | | 64.3% | 65.1% | 67.0% | 62.4% | 70.0% | 達成困難 |
| 地域の人々が学校と連携・協働して子どもの成長を支えていると思う市民の割合 | - | 57.8% | 59.7% | 51.1% | 80.0% | 達成困難 | |
| <p>〈指標の検証〉</p> <p>2つの指標のいずれも、「達成困難」となっている。「達成困難」となっている指標『住んでいる地域は、子どもたちが安全・安心な教育環境のなかで学習していると思う市民の割合』については、ライフスタイルの変化により市民が求めるニーズが高くなっており、効果的な教育活動を持続するための地域との協働活動や学校施設整備計画に基づいた施設整備の推進が必要である。『地域の人々が学校と連携・協働して子どもの成長を支えていると思う市民の割合』については、地域全体が当事者として次代を担う子どもの学びや成長を支える仕組みについて、組織的・継続的に確立し推進していく必要がある。</p> | | | | | | | |

| | |
|------------------|--|
| <p>(4) 今後の課題</p> | <p>(1) 地域とともにある学校づくりの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ●新型コロナウイルス感染症の影響もあり、学校運営協議会の導入時期によって、学校間格差が大きくなっている。 ●事業の周知、類似事業の整理、人材発掘・育成を行うとともに、自治協議会と連携し、地域学校協働活動推進員の全校配置をめざす必要がある。 <p>(2) 教職員の資質・能力及び学校の組織力の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ●個別最適な学びや協働的な学びを関連付け、目的に向かって自己調整しながら学習する授業づくりを推進していくことが必要である。 ●令和4年度の80時間超超過勤務者は平成30年度比で65.36%削減できたが、教職員の超過勤務時間は未だに多い状況であり、さらなる業務改善の推進が必要である。 <p>(3) 学校給食の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ●将来的な人口減少に伴う施設稼働率の低下が予測されるため、配食校の見直しも含め、効率的な施設運営が必要である。 ●高齢化による生産者の減少、地場農産物調達のための生産・流通システムの未構築、大きさ等の規格に関する捉え方、天候による数量確保の不安定さ等が考えられることから、今後は、生産時期、収穫量、コスト等も考慮しながら献立作成に努めるとともに、集配及び検収方法等についての見直しを含め、地場農産物の使用割合を高める新たな仕組みづくりが必要である。 <p>(4) 安全・安心な学習環境の整備・充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ●建設から40年を経過する学校が増えているが、改修には多額の費用が必要なたため整備計画以上に整備を進めることはできない。 ●特別教室の空調設備等には、経費等の増大が伴う。 ●横断歩道の設置等が整わない箇所には、別途、安全対策が必要である。 <p>(5) 学校適正規模・適正配置</p> <ul style="list-style-type: none"> ●統合協議に係る関係者との合意形成に時間を要するため、具体的にどのような課題があるかを確認し、共通理解を深める必要がある。 <p>(6) 教育委員活動の活性化</p> <ul style="list-style-type: none"> ●地域の実情と教育を取り巻く環境を踏まえ、教育施策の充実に向けた取組が必要である。 ●教育を取り巻く状況の把握のため、多様な団体との連携が必要である。 |
| <p>(5) 関係課</p> | <p>教育総務課、学校教育課、社会教育・文化財課</p> |

施策目標 5-4

【人権・男女共同参画・多文化共生】お互いを認め合い、多様性を尊重し合う社会をつくろう

| | | | | |
|--------------------|--|----------------|-------|-------|
| (1) 市民アンケート結果・進捗状況 | 満足度 | 3.03 (5点満点) | 重要度順位 | 28位 |
| | 改善度 | 3.11 (5点満点) | 進捗率 | 60.0% |
| | <p>〈検証概要〉</p> <p>市民アンケート結果から見る、満足度 3.03・改善度 3.11 の評価は、それぞれ平均値を上回っており、一定の評価を得ているものと考えられる。一方で、施策の進捗率については、60.0%であり、全体進捗評価値である 71.4%より低い状況にある。人権・男女共同参画について引き続き学ぶ機会を設けるとともに、外国籍市民に対する各種サポートを充実させる必要がある。</p> | | | |
| (2) 取組と成果 | <p>(1) 人権教育・人権啓発の推進（継続） 2/2 取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ○新型コロナウイルス感染症の影響を受け、人権学習活動の取組事例や様々な学習教材ツールの紹介等、前向きに地域で取組ができるよう支援したことにより、住民人権学習実施率は回復しており、市民が人権について理解を深める機会を提供することができた。 ＜住民人権学習実施率＞ R 2 56.9%、R 3 54.8%、R 4 72.5% ○人権学習会を実施する事業所に講師を派遣し、人権が尊重され、働きやすい職場環境づくりにつながった。 ○「人権講演会」では 97.4%、「丹の里人権のつどい」では 81.0%が、人権について理解が深まったとの回答であり（R 4）、一定の成果が出ている。 <p>(2) 男女共同参画社会の推進（継続） 3/3 取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ○平成 31 年 3 月に男女共同参画推進条例を制定、令和元年 10 月に男女共同参画センターを設置し、相談業務や各種講座・セミナー開催による普及啓発、情報発信等、総合的に施策を進め、男女共同参画の取組を進めた。 ○審議会等委員の女性割合は、上昇傾向にある。しかし女性委員の登用が難しい審議会もあり、目標（男女共同参画計画）には達していない。 ＜審議会等委員の女性割合＞ R 2 27.0%、R 3 28.5%、R 4 29.6%（R 4 目標 35%） ○男女共同参画センターを拠点に取組を進め、ワーク・ライフ・バランスが進んでいると考える人の割合は上昇傾向にあったが、R 4 は減少した。 ＜ワーク・ライフ・バランスが進んでいると考える人の割合＞ R 2 49.5%、R 3 55.0%、R 4 46.9% <p>(3) 多文化共生のまちづくり（継続） 2/2 取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ○生活情報や行政情報等、必要な情報が外国籍市民に届くよう、やさしい日本 | | | |

| | | | | | | | |
|----------|--|-----------------------|---|--------------|--------------|-----------------------|-------------|
| (2)取組と成果 | <p>語等による情報提供に努めた。</p> <p>○丹波市国際交流協会や福祉担当部局と連携し、外国籍市民が抱えている様々な問題に対する相談会を開催し、安心して生活を送ることができるよう支援した。</p> <p><相談件数></p> <p>R 2 2件、R 3 5件、R 4 2件</p> | | | | | | |
| (3)指標の動き | <p>指標</p> | <p>現状値</p> <p>H30</p> | <p>実績値</p> <p>R 2 R 3 R 4</p> | | | <p>目標値</p> <p>R 6</p> | <p>達成状況</p> |
| | <p>住んでいる地域は、人権が尊重されていると思う市民の割合</p> | <p>32.7%</p> | <p>51.5%</p> | <p>50.9%</p> | <p>50.9%</p> | <p>62.7%</p> | <p>改善</p> |
| | <p>1年以内に人権についての学習会等に参加したことがある市民の割合</p> | <p>35.1%</p> | <p>36.7%</p> | <p>36.6%</p> | <p>38.9%</p> | <p>65.1%</p> | <p>改善</p> |
| | <p>「男性は仕事、女性は家庭」という考え方に反対する市民の割合</p> | <p>-</p> | <p>71.4%</p> | <p>69.6%</p> | <p>67.6%</p> | <p>64.0%</p> | <p>達成見込</p> |
| | <p>生活支援相談等通訳者派遣及び翻訳業務の年間件数</p> | <p>4件</p> | <p>8件</p> | <p>3件</p> | <p>11件</p> | <p>20件</p> | <p>改善</p> |
| | <p><指標の検証></p> <p>4つの指標のうち、1つが「達成見込」、3つが「改善」となっている。</p> | | | | | | |
| (4)今後の課題 | <p>(1) 人権教育・人権啓発の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ●住民人権学習会は、市民にとって身近な地域で人権について学ぶ機会となっているため、継続して支援する必要がある。また、若年層や女性等多様な参加者が増えるような開催方法について、情報提供するなど支援する必要がある。 ●人権学習会を実施する事業所への講師派遣件数自体は伸び悩んでおり、制度を広く周知するなど、企業等における主体的な人権学習を推進する必要がある。 ●人権課題は複雑化・多様化しており、引き続き意識啓発を推進していく必要がある。 ●人権は具体性をもって捉えていくことが大切であり、日常生活における気づきを行動に結びつけていくことができるよう、あらゆる機会を通じた啓発の取組が必要である。 <p>(2) 男女共同参画社会の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ●男女共同参画に関する意識は変化しつつあるが、固定的な性別役割分担意識 | | | | | | |

| | |
|------------------|--|
| <p>(4) 今後の課題</p> | <p>や無意識の思い込みの解消に向け、さらなる取組が必要である。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●女性委員のいない審議会等の解消に向けて、委員への女性登用を積極的に推進する必要がある。 ●社会情勢の変化に伴い、市民のワーク・ライフ・バランスに対する考え方（感じ方）に変動があると考えられる。どのような状況にあっても、ワーク・ライフ・バランスが実現できるように啓発を進める必要がある。 <p>(3) 多文化共生のまちづくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ●増加傾向にある外国籍市民が、丹波市で安心して暮らすことができるよう、丹波市国際交流協会との協働により、多文化共生社会の取組を進める必要がある。 ●相談会を開催したが相談件数が少ないため、外国籍市民のニーズに応じた相談窓口のあり方や通訳翻訳サービスの充実、行政情報の提供、外国籍市民の社会参画に向けた取組を進める必要がある。 |
| <p>(5) 関係課</p> | <p>人権啓発センター</p> |

施策目標 5-5

【文化芸術】地域の文化芸術を守り、育て、活かそう

| | | | | |
|--------------------|--|----------------|-------|-------|
| | 満足度 | 3.04 (5点満点) | 重要度順位 | 27位 |
| | 改善度 | 3.07 (5点満点) | 進捗率 | 85.7% |
| (1) 市民アンケート結果・進捗状況 | <p>〈検証概要〉</p> <p>市民アンケート結果から見る、満足度 3.04・改善度 3.07 の評価は、満足度は平均値を上回っており、改善度は平均値を下回っているため、より取組を進めていく必要がある。施策の進捗率については、85.7%であり、全体進捗評価値である 71.4% より高い状況にある。新型コロナウイルス感染症の拡大で、文化・芸術活動を行う場に制限がかかるケースがみられたが、5類への移行を踏まえ、「新しい生活様式」も視野に入れて、文化・芸術活動を展開していく必要がある。</p> | | | |
| (2) 取組と成果 | <p>(1) 文化ホール事業の充実（継続） 2/2 取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ○新型コロナウイルス感染症の影響において、感染症予防対策を講じながら、市内のアマチュアアーティストの育成に重要な役割を担うバンド・ピアノ・ダンス・和太鼓の4つのフェスタを実施することができた。また、高校生企画（卒業ライブ）を開催した。 ○市内の中学校ブラスバンド部を中心に「ブラックボトムズブラスバンド」とのコラボ事業及び事前ワークショップを実施し、舞台芸術を身近に感じる取組を行った。また、子どもたちや、初心者を対象に芸術文化を始める「最初の一步講座」を実施した。 <p>(2) 市展開催事業の拡充（継続） 1/1 取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ○アートコンペティションの応募状況については、令和3年は全体 272 件(90 件)、令和4年度は全体 254 件（市内 83 件）と微減ながら横ばい状態となっている。 <p>(3) 文化団体の支援（継続） 1/1 取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ○各文化団体において、会員の高齢化、会員の減少、役員の成り手不足の状況がみられ、市として事務局を担い、ホームページ等で情報発信するなど、後方支援を行いながら、各地域で自立した活動を継続されている。 <p>(4) 歴史文化遺産の保存活用と継承（継続） 1/1 取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ○歴史民俗資料館では、歴史講座や資料館企画展の開催により、地域の歴史文化遺産に関心をもってもらえる取組を行った。また、氷上回廊水分れフィールドミュージアムは令和3年3月にリニューアルオープンし、目標である年間入館者数3万人を達成している。 <p>(5) 文化芸術の推進（継続） 2/2 取組</p> | | | |

| | | | | | | | |
|---|--|--------------|--------------|--------------|--------------|-------------|-------------|
| <p>(2) 取組と成果</p> | <p>○郷土民謡・美術鑑賞・伝統工芸・音楽等、様々な文化芸術に関心がある市民や子どもたちを対象に最初の一步を踏み出すきっかけとなる文化伝統講座「はじめの一步」を実施することにより、文化芸術の鑑賞や体験ができる機会の充実を図る取組を実施している。</p> <p>○美術館では、各展覧会のテーマに沿った子どもから大人までの幅広い年齢層を対象としたワークショップの充実や新たに学校向け鑑賞プログラムの検討を進めるとともにYouTubeやインスタグラム等のSNSを活用した効果的な広報活動に取り組んでいる。</p> | | | | | | |
| <p>(3) 指標の動き</p> | <p>指標</p> | <p>現状値</p> | <p>実績値</p> | | | <p>目標値</p> | <p>達成状況</p> |
| | <p>H30</p> | <p>R 2</p> | <p>R 3</p> | <p>R 4</p> | <p>R 6</p> | <p>達成見込</p> | |
| <p>1年以内に市内の文化ホール等が行う舞台芸術・音楽コンサートや美術館等が行う美術展等へ行ったことがある市民の割合</p> | <p>33.5%</p> | <p>26.1%</p> | <p>31.1%</p> | <p>29.5%</p> | <p>40.0%</p> | <p>達成見込</p> | |
| <p>1年以内に地域の伝統芸能や伝統行事へ参加した、または鑑賞したことがある市民の割合</p> | <p>51.9%</p> | <p>34.9%</p> | <p>31.2%</p> | <p>33.5%</p> | <p>57.0%</p> | <p>達成困難</p> | |
| <p>〈指標の検証〉</p> | | | | | | | |
| <p>2つの指標のうち、1つが「達成見込」、1つが「達成困難」となっている。「達成困難」となっている指標『1年以内に地域の伝統芸能や伝統行事へ参加した、または鑑賞したことがある市民の割合』については、新型コロナウイルス感染症の影響により活動を中止した地域伝統行事等の再開に向けた啓発が課題であり、既存行事の記録についても進める必要がある。</p> | | | | | | | |
| <p>(4) 今後の課題</p> | <p>(1) 文化ホール事業の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ●新型コロナウイルス感染症のように不特定多数の観客が集う事業の開催が制限をされる場合において、インターネット等の媒体を活用し、一人でも多くの市民に配信できる環境整備が必要である。 ●舞台芸術に触れる機会・環境整備や事業実施に係る市民へのPRが不足している。 <p>(2) 市展開催事業の拡充</p> <ul style="list-style-type: none"> ●令和4年度より市内応募者が増えるように「市民賞」を新設したが市民の応 | | | | | | |

| | |
|------------------|---|
| <p>(4) 今後の課題</p> | <p>募者増につながらなかった。</p> <p>(3) 文化団体の支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 会員数の減少・高齢化による担い手が不足している。また、将来に向けた、各団体の継続的活動を支援する必要がある。 <p>(4) 歴史文化遺産の保存活用と継承</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 指定文化財だけでなく未指定文化財を含めた文化財を総合的にとらえて、保存活用を図る必要がある。次世代に歴史文化遺産を伝えていくために、子どもたちが歴史文化遺産を知り、地域を学ぶ機会を設ける必要がある。 <p>(5) 文化芸術の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 効果的な周知・参加募集方法の検討 <ul style="list-style-type: none"> 「はじめの一步」参加者へのアンケート結果では、概ね好評であるが参加者が少ないため、参加者増に向けた周知や講座内容の充実が必要である。 ● 市内の子どもたちが、より地域の文化芸術に触れる機会を増やすため、美術館を含む市内社会教育施設等を活用した、ふるさと学習にさらに取組やすい仕組みやプログラムを整える必要がある。 |
| <p>(5) 関係課</p> | <p>文化・スポーツ課、社会教育・文化財課</p> |

まちづくりの目標 6 丹波力を活かした創意ある元気なまち

定住基盤となる買い物の利便性や就労の場の確保をはじめ、中心商業地と地域商業地の共存、環境と調和した産業の振興や企業の誘致、起業支援等の推進、さらには、環境創造型農業や循環型林業の育成、農林産物の六次産業化、農林・観光・商業の連携によるシカの有効活用の推進、交流の基盤となる観光振興を進めるなど、丹波力を活かした創意ある元気なまちをつくる。

<各施策の評価概要>

【商工業】

若者の人口増加、市内企業における労働生産人口の確保を図るため、関係部署が連携した取組としてふるさと就職奨励金や若者定住奨励金、福祉人材確保支援補助金を創設した。今後は市内企業の魅力や高い技術力の情報発信に努め、担い手となる若者の地元就職を促す。市内企業の情報発信強化はもとより、若者の市外流出が深刻化しているため、関係部署が連携し、若者人口の増加に向けた取組が必要である。将来にわたって経済活動が継続できるよう人材の確保は必要不可欠である。

Biz ステーションたんばの専門アドバイザーによる商品の情報発信、販路拡大に向けたアドバイスを展開するなど、経営課題の解決に努め、市内事業者の相談件数が増加した。加速するDXに取り組めない事業者が多数あるため、個々の実情に合った支援を行う必要がある。起業家の創出は、地域の活性化及び市内経済の活性化に必要不可欠である。

【農林業】

市や関係機関で構成する「丹波地域就農支援センター」が核となり、就農形体に合わせたワンストップ相談を実施しており、新規就農者や認定新規就農者は年々増加している。また、農の学校の修了生の6割が市内就農し、担い手の確保につながっている。今後も農の学校の修了生及び、市外からの新規就農希望者は増加することが見込まれるため、農業経営と合わせ地域定着に向けたフォロー体制の強化が必要である。地域農業の維持には新たな担い手の確保は大変重要であるため、農の学校修了生をはじめ、新規就農者の定着を図り、中心的な担い手への育成に向け支援に取り組む。

有害鳥獣捕獲団体と連携を図りながら捕獲活動を推進しており、令和4年度の鹿の捕獲実績は、目標値450頭に対し443頭の捕獲となり、一定の成果が見られる。また、県森林動物研究センターと連携して獣害対策チームを組織し、2集落において、集落と一体になった取組を始めている。有害鳥獣捕獲活動を担う団体構成員の高齢化が進んでいるため、担い手育成による捕獲体制の拡充が必要である。農作物被害対策は地域ぐるみで取り組むべき課題であることを地域が受け止め、獣害対策チームによるサポートの受け皿となる地域の協力体制を整えていくことが必要である。鳥獣による農作物被害の防止は、生産意欲の維持、向上につながる重要な取組であり、地域ぐるみで様々な活動を一体的に継続して取り組み、成果につなげていく必要がある。

【観光】

道の駅丹波おばあちゃんの里の物産館及び駐車場の拡充やトイレの増設等のリニューアルをしたことにより、道の駅丹波おばあちゃんの里への来訪者が増えている。今後、増えている来訪者に市内を周遊しても

らうためには、市内観光の起点となる道の駅丹波おばあちゃんの里内の観光情報センターでの市内周遊を促進する観光情報の発信及び観光案内を充実させるとともに、開発・磨き上げを行う丹波市独自の魅力ある観光資源について継続したPRを行い、丹波市の認知度を上げていくことが必要である。

【恐竜】

令和4年度エデュケーター（教育普及専門員）を配置した。また、化石工房の展示内容や機能拡充を図るため、丹波竜化石工房拡充基本計画を策定した。展示スペースが手狭で企画展や新たな展示スペースの確保が困難になっている。丹波竜化石工房拡充基本計画に基づき、令和7年7月のリニューアルオープンに向け、展示企画・運営の充実や教育普及機能を強化する。

【移住・定住】

令和4年度では、移住相談窓口を介しての移住相談件数が5,014件、相談窓口を介して80世帯194人が丹波市へ移住され、それらの数はともに過去最多となった。この傾向は、平成30年度から右肩上がりの傾向を見せており、住まいるバンクやたんばの仕事等、個別の取組を丁寧に充実させてきたことで、市民にも移住の取組の良さや必要性が定着しつつあり、社会増減の均衡に寄与している。一方では、移住相談窓口開設以降、相談者や移住者が年々増加し、現状の相談員数では、十分に対応が行き届かない状況がでてきている。丹波市の活力維持のためには社会増施策は必要不可欠であり、移住希望者への情報発信・支援を行う相談窓口は中核的な役割を担うものである。今後は、相談員の体制強化等、相談窓口の充実を図り、特に若者・子育て世代の移住・定住を推進する。

具体的な取組としては、移住後の充実した暮らしをサポートするため、移住者のつながりの場として、「たんば移充計画」を設置した。「子育て」「働き方」「関わりしろ」等をテーマに年5回の交流会を開催し、年間を通じて50人程度の参加があった。共通点の多い移住者同士が、交流を通じ情報交換をすることで、移住者同士のつながりが深まり、暮らしへの不安を解消できるきっかけとなっている。一方で、移住後の充実した暮らしぶりを個人の情報発信によって、移住者が移住者を呼び込む移住促進までには至っていない。充実した暮らしを送る移住者が増えることにより、その暮らしに魅せられた新たな移住者を呼び込む契機につながっていくことをめざす必要がある。

施策目標の進捗状況

| 施策目標 6-1 | | | | |
|------------------------------------|---|----------------|-------|-------|
| 【商工業】地域の商工業を守るとともに、未来に挑戦できる企業を支えよう | | | | |
| (1) 市民アンケート結果・進捗状況 | 満足度 | 2.86 (5点満点) | 重要度順位 | 9位 |
| | 改善度 | 2.79 (5点満点) | 進捗率 | 60.0% |
| | <p>〈検証概要〉</p> <p>市民アンケート結果から見る、満足度 2.86・改善度 2.79 の評価は、それぞれ平均値を下回っており、評価を得られていないものと考えられる。また、施策の進捗率については、60.0%であり、全体進捗評価値である 71.4%より低い状況にある。商工業を伸ばし、まちのさらなる活性化を図るためにも、積極的な企業誘致や雇用促進、新規起業家に対する支援が求められる。</p> | | | |
| (2) 取組と成果 | <p>(1) 企業立地の推進（継続） 2/2 取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ○新規企業の進出はもとより市内の既存企業の事業拡大に伴う増設があった。また、地域未来投資促進法に基づく基本計画に定める産業分野において、地域経済牽引事業計画の承認を受けた企業が2社あり、市内経済の発展につながった。 ○市内の不動産仲介業者を通じて、居抜き物件に進出する企業がみられた。また、令和4年度において市所有の歌道谷用地を事業用地として活用する準備が整った。 <p>(2) 人材の確保（継続） 2/2 取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ○若者の人口増加、市内企業における労働生産人口の確保を図るため、関係部署が連携した取組としてふるさと就職奨励金や若者定住奨励金、福祉人材確保支援補助金を創設した。今後は市内企業の魅力や高い技術力の情報発信に努め、担い手となる若者の地元就職を促す。 ○男女ともに、仕事と家庭を両立しながら働くことができる環境整備や従業員のスキルアップ等、市内企業の雇用維持と安定を図るための取組に努めた。 <p>(3) 商業の活性化（継続） 1/1 取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ○まちづくり会社が取り組むテナントミックス事業や市が委託する起業者育成支援等から柏原駅周辺では起業エリアとしての認知度が向上した。また、プレミアムたんばコインを活用した地域の店舗への誘導策を推進し、各地域の商店の活性化を図った。 <p>(4) 既存中小企業への支援（継続） 2/2 取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ○商工会や市内の金融機関と連携し、新型コロナウイルス感染症や物価高騰の影響を受けた事業者に対し、事業の再構築支援や経営に関するきめ細かな支援を行ったことで経営の安定と健全な発展につながった。 | | | |

| <p>(2) 取組と成果</p> | <p>○専門アドバイザーによる地域資源を活かした商品開発を通して、ブランド力の向上や消費拡大に努めた。</p> <p>(5) 新規起業の支援（継続） 2/2 取組</p> <p>○Biz ステーションたんばを通じた起業相談が定着している。Biz ステーションたんばや丹波移住テラスと連携して各地域の空き家・空き店舗を活用した起業支援にも取り組んだ。</p> <p>○Biz ステーションたんばの専門アドバイザーによる商品の情報発信、販路拡大に向けたアドバイスを展開するなど、経営課題の解決に努め、市内事業者の相談件数が増加した。</p> | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|------------------|---|---------|---------|---------|---------|------|------|------|-----|-----|-----|-----|-----|--------|-------|-------|-------|-------|-------|------|------------------|---|---------|---------|---------|---------|------|--|--|--|--|--|
| <p>(3) 指標の動き</p> | <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">指標</th> <th>現状値</th> <th colspan="3">実績値</th> <th>目標値</th> <th rowspan="2">達成状況</th> </tr> <tr> <th>H30</th> <th>R 2</th> <th>R 3</th> <th>R 4</th> <th>R 6</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>企業誘致件数</td> <td>2 件/年</td> <td>0 件/年</td> <td>2 件/年</td> <td>1 件/年</td> <td>2 件/年</td> <td>達成見込</td> </tr> <tr> <td>丹波市産業振興支援拠点の相談件数</td> <td>-</td> <td>215 件/年</td> <td>177 件/年</td> <td>270 件/年</td> <td>300 件/年</td> <td>達成見込</td> </tr> </tbody> </table> <p>〈指標の検証〉 2つの指標のいずれも「達成見込」となっている。</p> | 指標 | 現状値 | 実績値 | | | 目標値 | 達成状況 | H30 | R 2 | R 3 | R 4 | R 6 | 企業誘致件数 | 2 件/年 | 0 件/年 | 2 件/年 | 1 件/年 | 2 件/年 | 達成見込 | 丹波市産業振興支援拠点の相談件数 | - | 215 件/年 | 177 件/年 | 270 件/年 | 300 件/年 | 達成見込 | | | | | |
| 指標 | 現状値 | | 実績値 | | | 目標値 | 達成状況 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | H30 | R 2 | R 3 | R 4 | R 6 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 企業誘致件数 | 2 件/年 | 0 件/年 | 2 件/年 | 1 件/年 | 2 件/年 | 達成見込 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 丹波市産業振興支援拠点の相談件数 | - | 215 件/年 | 177 件/年 | 270 件/年 | 300 件/年 | 達成見込 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| <p>(4) 今後の課題</p> | <p>(1) 企業立地の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ●企業からの用地の照会はあるものの、新規立地及び増設・移設ともに紹介できる立地適地が少ない。 <p>(2) 人材の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ●市内企業の情報発信強化はもとより、若者の市外流出が深刻化しているため、関係部署が連携し、若者人口の増加に向けた取組が必要である。 ●支援制度が広く認知されていないため、情報発信の強化が必要である。 <p>(3) 商業の活性化</p> <ul style="list-style-type: none"> ●後継者不足等による地域の商店の減少が一定数見られる。地域のコミュニティ施設としての役割を持つ商店が今後も継続するよう、空き店舗の利用促進や地域の商店への仕掛けが必要である。 <p>(4) 既存中小企業への支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ●事業を承継するためのサポート体制はあるものの、現実問題として捉えている事業者が少ないため、早期の着手による後継者不足の解消に取り組む。 ●個々の商品は開発されているが丹波ブランドとしての認知度はまだまだ低いため、農商工で一貫した丹波ブランドを確立し拡大させる。 <p>(5) 新規起業の支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ●起業者の事業継続のための情報提供や交流の場づくりが必要である。 ●加速するDXに取り組めない事業者が多数あるため、個々の実情に合った支援を行う必要がある。 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| <p>(5) 関係課</p> | <p>商工振興課</p> | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |

施策目標 6-2

【農林業】環境創造型農業や成長型林業で丹波ブランドを高めよう

| | | | | |
|--------------------|--|----------------|-------|-------|
| (1) 市民アンケート結果・進捗状況 | 満足度 | 2.80 (5点満点) | 重要度順位 | 13位 |
| | 改善度 | 2.63 (5点満点) | 進捗率 | 66.7% |
| | <p>〈検証概要〉</p> <p>市民アンケート結果から見る、満足度 2.80・改善度 2.63 の評価は、それぞれ平均値を下回っており、評価を得られていないものと考えられる。また、施策の進捗率については、66.7%であり、全体進捗評価値である 71.4%より低い状況にある。農林業に関しては、後継者不足等の課題があり、新規就農者や林業施業者の確保が求められる。丹波大納言小豆や有機農産物をはじめとした丹波市産品を広くPRし、認知度向上に向けた取組も必要である。</p> | | | |
| (2) 取組と成果 | <p>(1) 安定した農林業経営の推進（継続） 1/2 取組（拡大） 1/2 取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ○環境創造型農業の取組面積は、183.9ha と年々増加しており、取組従事者も増えている。農商工連携による各種ブランド戦略会議において、特徴のある事業を展開している。 ○学校給食の地場産率の使用割合は、22.5%と目標値を下回っている。道の駅等の直売所での販売額は、新型コロナウイルス感染症の影響を受け減少したが、近年増加傾向にある。 <p>(2) 特産物の振興（継続） 3/3 取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ○丹波大納言小豆の作付面積は、300ha 及び収量 200t と維持できており、丹波黒大豆、丹波栗についても生産面積が増加している。 ○有機農業の取組面積は、85.1ha と年々増加傾向にあり、オーガニックビレッジ宣言を契機にさらに環境にやさしい農業の推進を図っている。 ○新型コロナウイルス感染症の影響により、丹波市特産物をPRする味覚フェアは中止となったが、丹波市ファンの獲得に向け、特産物PR動画の発信やインスタグラムフォトコンテストの開催等、非対面形式での情報発信を行い、丹波市ファンの獲得に取り組んでいる。 <p>(3) 担い手の育成・確保（継続） 3/3 取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ○農業経営の安定的な規模拡大、経営継承を図るため、県・市の事業を活用し、法人化に向けた支援を行うことで認定農業者、集落営農組織ともに法人化される経営体が増加している。 ○市や関係機関で構成する「丹波地域就農支援センター」が核となり、就農形体に合わせたワンストップ相談を実施しており、新規就農者や認定新規就農者は年々増加している。また、農の学校の修了生の6割が市内就農し、担い手の確保につながっている。 | | | |

(2) 取組と成果

○意欲のある企業の市内への農業参入については県・市の事業の活用や農業委員会と連携し農地取得に向け地域とのマッチング等を行っている。

○農福連携については、新たに取り組む事業者の確保に向け、県主催のセミナー等の周知について認定農業者を中心に行っている。

(4) 鳥獣被害対策（継続） 1/1 取組

○有害鳥獣捕獲団体と連携を図りながら捕獲活動を推進しており、令和4年度捕獲実績は目標値450頭（シカ）に対し443頭の捕獲となり、一定の成果がみられる。

○県、森林動物研究センターと連携して獣害対策チームを組織し、集落ぐるみで獣害対策に取り組む2集落において、効果的な対策や取組方法の支援を行い、集落と一体になった取組を始めている。

(5) 遊休農地の解消（継続） 1/1 取組

○人・農地プラン推進員と農地利用最適化推進委員の連携を図り、関心の高い地域を中心に推進を行うことで「人・農地プラン」の策定は現時点では目標数（農業・農村振興基本計画）を達成している。

○人・農地プランの策定による農地集積、地域の共同活動を支援する多面的機能支払交付金事業や復田等の各種事業の取組を進めることで、遊休農地面積は13ha～15haで推移しており、一定の効果が出ている。

(6) 林業普及推進員と地域ニーズを踏まえた森林整備の推進（継続） 2/2 取組

○林業普及推進員制度を創設し、15名の普及推進員を通じた森林整備に係る地域ニーズの把握や施策提案を行い、森林整備の実施につなげている。

○林業関係者による森林づくり協議会において、林業普及推進員を通じた地域ニーズに対する森林施策の協議検討を行っている。

○住民参画型の森林整備メニューの提案や支援の展開及び森林環境譲与税を活用した地域ニーズに対応する森林整備メニューの施策立案を行い、森林整備の推進を展開している。

(7) 市産材の利用推進（継続） 1/1 取組

○東アフタースクール、道の駅丹波おばあちゃんの里、山南地域統合中学校等の整備計画時に、公共建築物等における木材利用推進方針「丹の木づかい推進プラン」に基づき、木造・木質化と市産材の利用推進に取り組んだ。また、財源に森林環境譲与税を活用することで、木材利用の普及啓発に努めている。

○新生児への木育製品の贈呈（ハッピーバース応援ギフト事業）、戸建て住宅の新築等の市産材利用量に応じた支援（地元産材利用促進事業）等により、市産材利用推進に努めている。

| | 指標 | 現状値 | 実績値 | | | 目標値 | 達成 状況 |
|-----------|---|-----------------------|-----------------------|-----------------------|-----------------------|-----------------------|----------|
| | | H30 | R 2 | R 3 | R 4 | R 6 | |
| (3) 指標の動き | 有機農業実施面積 | 50.6ha | 64.0ha | 70.0ha | 85.1ha | 52.7ha | 達成 見込 |
| | 森林整備（造林事業）による搬出材積 | 14,700 m ³ | 21,301 m ³ | 21,642 m ³ | 28,009 m ³ | 25,000 m ³ | 達成 見込 |
| | 〈指標の検証〉 2つの指標のいずれも「達成見込」となっている。 | | | | | | |
| (4) 今後の課題 | <p>(1) 安定した農林業経営の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ●有機農業の先進地として、環境創造型農業の取組を増やしていくため、栽培技術の確立及び新たな支援策を検討する必要がある。また、各ブランド戦略会議で農商工それぞれの役割を明確にした活動を推進する必要がある。 ●学校給食への食材提供を行う生産者の高齢化、生産者グループの組織の希薄化により出荷量が少なくなっているため、新たな生産者の掘り起こしや丹波市立地方卸売市場からの提供方法の検討を行う必要がある。 <p>(2) 特産物の振興</p> <ul style="list-style-type: none"> ●主要なブランド農産物である丹波大納言小豆、丹波黒大豆、丹波栗を引き続き振興していくために、機械導入による省力化技術のさらなる確立をめざすとともに、品質の向上に向けて県やJAと連携し継続した栽培技術の指導が必要である。 ●丹波市ブランドを確立するために、主要な特産物である丹波大納言小豆等のPR や有機農業をはじめとする環境にやさしい農業による高付加価値化を図るとともに、新たな消費者の掘り起こしに向けて各関係機関との連携を強化する必要がある。 ●生産者、実需者、消費者がつながる新たな情報発信に取り組むために、時代に即した効果的なPR手法を検討する必要がある。 <p>(3) 担い手の育成・確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ●農業者の高齢化や後継者不足により、農家戸数が減少しているなか、地域農業の中核となる担い手の確保や育成は重要であるため、引き続き法人化や雇用の拡大等の経営基盤強化の取組を支援し持続可能な農業経営を推進する必要がある。 ●今後も農の学校の修了生及び、市外からの新規就農希望者の増加が見込まれるため、農業経営と合わせ地域定着に向けたフォロー体制の強化が必要である。 ●農業参入及び農福連携の取組が少ない状況であるため、魅力ある丹波市農業についての情報発信を行うことにより農業参入を促すとともに、農福連携の認知度を上げる取組を行う必要がある。 | | | | | | |

| | |
|------------------|--|
| <p>(4) 今後の課題</p> | <p>(4) 鳥獣被害対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ●有害鳥獣捕獲活動を担う団体構成員の高齢化が進んでいるため、担い手育成による捕獲体制の拡充が必要である。 ●農作物被害対策は地域ぐるみで取り組むことで、より高い効果が見込めることから、獣害対策チームによるサポートの受け皿となる地域の協力体制を整えていくことが必要である。 <p>(5) 遊休農地の解消</p> <ul style="list-style-type: none"> ●令和5年4月に施行された農業経営基盤強化促進法等の一部改正に伴い、「人・農地プラン」から「地域計画」に移行された。農地利用の明確化に向け農業委員会をはじめとした関係機関との推進体制の強化が重要である。 ●多面的機能支払交付金事業の活動組織の役員の高齢化や後継者不足により活動を廃止する組織が現れることが懸念されるため、組織の広域化等取組継続に向けた推進が必要である。 <p>(6) 林業普及推進員と地域ニーズを踏まえた森林整備の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ●林業普及推進員の活動範囲が限定的となっているため、活動状況や森林整備状況の広報啓発を行い、推進員の認知度の向上を図る必要がある。 ●人家裏や山裾の里山整備や、風倒木や山地崩壊等の気象災害予防といった、森林に対する地域ニーズが多様化しており、ニーズの把握ときめ細かな施策立案を展開する必要がある。 <p>(7) 市産材の利用推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ●公共建築物の木造・木質化を促進するためには、多額の財源が必要となる。持続的な取組としていくために、森林環境譲与税を計画的に積み立てていく必要がある。 |
| <p>(5) 関係課</p> | <p>農林振興課</p> |

施策目標 6-3

【観光】おもてなしで来訪者を迎え、丹波市の魅力を伝えよう

| | | | | |
|--------------------|--|----------------|-------|-------|
| (1) 市民アンケート結果・進捗状況 | 満足度 | 2.92 (5点満点) | 重要度順位 | 19位 |
| | 改善度 | 3.01 (5点満点) | 進捗率 | 50.0% |
| | <p>〈検証概要〉</p> <p>市民アンケート結果から見る、満足度 2.92・改善度 3.01 の評価は、それぞれ平均値を下回っており、評価を得られていないものと考えられる。また、施策の進捗率については、50.0%であり、全体進捗評価値である 71.4%より低い状況にある。道の駅丹波おばあちゃんの里を丹波市の情報発信の拠点とし、丹波市の認知度の向上が求められる。</p> | | | |
| (2) 取組と成果 | <p>(1) 観光資源の魅力を高める（継続） 3/3 取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ○観光情報の発信と合わせ地域の特産物や食の情報発信を継続しており、特産物を使った食事や土産物が増えつつある状況である。 ○従来のパンフレットやホームページでの観光PRと合わせ、市内観光の起点となる道の駅丹波おばあちゃんの里内の観光情報センターでのPRと観光案内により、市内周遊性を高めている。 ○道の駅丹波おばあちゃんの里の物産館及び駐車場の拡充やトイレの増設等のリニューアルにより、道の駅丹波おばあちゃんの里への来訪者が増加している。 <p>(2) ストレスを感じることなく、観光を楽しめる環境を整備する（継続） 1/1 取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ○パンフレット等の紙媒体だけではなく、市観光サイト「SATURDAY TAMBA」やインスタグラムによる観光情報の発信を行うとともに、観光拠点として道の駅丹波おばあちゃんの里や氷上回廊水分れフィールドミュージアムのリニューアルにより、観光環境の整備が進んでいる。 <p>(3) 丹波市の観光を基幹産業化する（継続） 2/2 取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ○市内を巡る旅行商品造成事業に着手しているとともに、丹波大納言小豆ぜんざいフェア等の体験イベントを開催して誘客促進を図っている。また、酒米の違いによる日本酒の飲み比べや丹波大納言小豆や丹波栗、丹波黒大豆を使ったおはぎづくり等の丹波市の特産物を体験するコンテンツを各事業者が造成している。 ○丹波市観光協会内に観光戦略室を設置して観光戦略の専門職を配置し、道の駅丹波おばあちゃんの里を起点とした市内周遊により地域にお金落ちる仕組みづくりの検討が進んでいる。 | | | |

| | 指標 | 現状値 | 実績値 | | | 目標値 | 達成 状況 |
|-----------|---|--------|----------|----------|----------|--------|----------|
| | | H30 | R 2 | R 3 | R 4 | R 6 | |
| (3) 指標の動き | 年間観光入込客数 | 226 万人 | 157.6 万人 | 171.7 万人 | 197.0 万人 | 270 万人 | 上向き |
| | 来訪者の満足度 | 75.0% | 82.2% | 81.0% | 74.8% | 80.0% | 達成 見込 |
| | <指標の検証> 2つの指標のうち、1つが「達成見込」、1つが「上向き」となっている。 | | | | | | |
| (4) 今後の課題 | (1) 観光資源の魅力を高める <ul style="list-style-type: none"> ●すでにブランド化されている丹波三宝以外の新たな丹波市ブランドの確立が必要である。 ●市内周遊を促すために、丹波市独自の魅力ある観光資源の開発や磨き上げをするとともに、魅力ある観光資源等の効果的なPRが必要である。 ●市内周遊の起点となる道の駅丹波おばあちゃんの里内の観光情報センターからの市内周遊促進に向けた情報発信の充実及び魅力ある観光資源の開発・磨き上げをする必要がある。 (2) ストレスを感じることなく、観光を楽しめる環境を整備する <ul style="list-style-type: none"> ●各地域を巡る旅行商品の造成と合わせて、丹波市でしか味わうことができない魅力あるコンテンツを造成して情報発信を行うとともに、観光拠点施設として丹波竜化石工房ちーたんの館や道の駅あおがきのリニューアルを進めていく必要がある。 (3) 丹波市の観光を基幹産業化する <ul style="list-style-type: none"> ●旅行商品造成や丹波市でしか味わうことができない魅力あるコンテンツ造成等により地域にお金が落ちる仕組みを構築する必要がある。 ●市内周遊により地域にお金が落ちる仕組みについて、一過性ではなく、継続性のある観光戦略として構築する必要がある。 | | | | | | |
| (5) 関係課 | 観光課 | | | | | | |

| 施策目標 6-4 | | | | | | | |
|-------------------------|--|----------------|---------|---------|---------|---------|------|
| 【恐竜】恐竜を活かしたまちづくりの輪を広げよう | | | | | | | |
| (1) 市民アンケート結果・進捗状況 | 満足度 | 3.05 (5点満点) | 重要度順位 | 25位 | | | |
| | 改善度 | 3.22 (5点満点) | 進捗率 | 80.0% | | | |
| | <p>〈検証概要〉</p> <p>市民アンケート結果から見る、満足度 3.05・改善度 3.22 の評価は、それぞれ平均値を上回っており、一定の評価を得ているものと考えられる。また、施策の進捗率については、80.0%であり、全体進捗評価値である 71.4%より高い状況にある。</p> <p>「化石発掘体験」は市の特色を生かしたものであるが、展示スペースの手狭さ等が課題となっている。「丹波竜」の認知度向上に向けた取組をはじめ、地域と一体となって恐竜を活かしたまちづくりを進める必要がある。</p> | | | | | | |
| (2) 取組と成果 | <p>(1) にっぼん恐竜協議会を活かした全国的な取組の展開（継続） 1/1 取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ○協議会加入の自治体と小学生たちが恐竜化石を通じて交流する竜学について、新型コロナウイルス感染症の影響で中止した期間があったが、令和4年度から再開し、継続的に交流学习が実施できている。 ○協議会への加入自治体が年々増え、2市2町で発足した協議会が、令和4年度で5市4町となっており、新たな連携先が拡大している。 <p>(2) 丹波竜化石工房のさらなる充実（継続） 1/2 取組（拡大） 1/2 取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ○令和4年度、エデュケーター（教育普及専門員）を配置した。 ○化石工房の展示内容や機能拡充を図るため、丹波竜化石工房拡充基本計画を策定した。 <p>＜セミナー、ワークショップの実施件数及び参加者数＞</p> <p>R 4 37回 延べ669人</p> <p>(3) 発見現場の活用（継続） 2/2 取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ○化石発掘体験や発掘現場等フィールドを活用した大学連携や、市内小学生を対象とした学習プログラム等を実施している。 <p>＜発見現場来場者数＞</p> <p>R 2 41,666人、R 3 41,717人、R 4 47,982人</p> <ul style="list-style-type: none"> ○人と自然の博物館研究員の指導・協力のもと、地元地域とも連携を図り、丹波竜発見地周辺の化石試掘調査が毎年実施されている。 | | | | | | |
| (3) 指標の動き | 指標 | 現状値 | 実績値 | | | 目標値 | 達成状況 |
| | | H30 | R 2 | R 3 | R 4 | R 6 | |
| | 丹波竜化石工房への年間延べ来場者数 | 65,407人 | 52,326人 | 57,856人 | 75,694人 | 70,000人 | 達成見込 |

| | | | | | | | |
|-----------|---|----------------|----------------|----------------|----------------|----------------|----------|
| (3) 指標の動き | 丹波竜ホームページの年間延べアクセス数 | 129,267 ビュー | 221,531 ビュー | 310,575 ビュー | 353,924 ビュー | 135,000 ビュー | 達成 見込 |
| | 〈指標の検証〉 2つの指標のいずれも「達成見込」となっている。 | | | | | | |
| (4) 今後の課題 | <p>(1) にっぽん恐竜協議会を活かした全国的な取組の展開</p> <ul style="list-style-type: none"> ●全国でも恐竜化石を資源とする自治体は限られており、連携自治体が広域的であるため、イベント等の連携手法の多様化を図るとともに、今後も連携自治体を拡大しながら、相互の情報共有体制を構築する必要がある。 <p>(2) 丹波竜化石工房のさらなる充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ●丹波竜化石工房へのさらなる誘客を図るため、展示企画・運営や教育普及機能の強化が必要である。 ●セミナーやワークショップの参加者はリピーターも多いが、参加者の偏りがあり、新たな参加者を増やす取組が必要である。 <p>(3) 発見現場の活用</p> <ul style="list-style-type: none"> ●発見現場周辺の来場者を計測的に増やしていくため、新たな企画・仕組みづくりを行うとともに、丹波竜の里公園及び丹波竜化石発見現場周辺一体の機能強化を図る必要がある。 ●平成19年（第1次）から平成23年（第6次）まで実施された大規模な発掘調査は、新たな化石発見がない状況では困難であるため、今後も関係機関と連携を図りながら、試掘調査を継続する必要がある。 | | | | | | |
| (5) 関係課 | 恐竜課 | | | | | | |

施策目標 6-5

【移住・定住】 地域や人の魅力を活かして、つながりによる賑わいをつくろう

| | | | | |
|--------------------|--|----------------|-------|-------|
| (1) 市民アンケート結果・進捗状況 | 満足度 | 2.97 (5点満点) | 重要度順位 | 16位 |
| | 改善度 | 3.16 (5点満点) | 進捗率 | 74.3% |
| | <p>〈検証概要〉</p> <p>市民アンケート結果から見る、満足度 2.97・改善度 3.16 の評価は、満足度は平均値を下回っており、改善度は平均値を上回っているため、改善はされているものの、その効果が市民の満足度につながっていないと考えられる。一方で、施策の進捗率については、74.3%であり、全体進捗評価値である 71.4%より高い状況にある。新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、地方移住の流れが加速したことにより、丹波市でも移住者が増加したものの、情報発信の方法等に課題があるため、今後はこれらの解決とさらなる移住者増に向けた取組が求められる。</p> | | | |
| (2) 取組と成果 | <p>(1) 移住相談窓口業務（拡大） 1/1 取組</p> <p>○令和4年度では、移住相談窓口を介しての移住相談件数が5,014件、相談窓口を介して80世帯194人が丹波市へ移住され、それらの数はともに過去最多となった。この傾向は、平成30年度から右肩上がりの傾向を見せており、住まいるバンクやたんばの仕事等、個別の取組を丁寧に充実させてきたことで、市民にも移住の取組の良さや必要性が定着しつつあり、社会増減の均衡に寄与している。</p> <p>(2) 仕事情報サイト「たんばの仕事」の運営業務（廃止） 1/1 取組</p> <p>○経営者の思いや、働いている方の生の声取材し、職場の雰囲気や求める仕事の本質をわかりやすく記事で紹介した。令和4年度末時点で、120社の事業者を紹介し、地方移住の課題となる「仕事（収入）」に関する情報を充実させ、移住促進を図った。</p> <p>(3) 移住定住促進業務（継続） 3/3 取組</p> <p>○新しい生活様式による移住相談体制の充実を図るため、オンラインマッチングサービス「SMOUT」を令和4年7月より導入し、お試し移住ツアーを4回実施した。</p> <p>○移住後の充実した暮らしをサポートするため、移住者のつながりの場として、「たんば移充計画」を設置し、「子育て」「働き方」「関わりしろ」等をテーマに年5回の交流会を開催し、年間を通じて50名程度の参加があった。</p> <p>○丹波市での暮らし体験等を行う移住体験ツアーに参加した市外在住者に対し、ツアー費用の一部を助成することで、移住希望者の来丹を促す「移住体験ツアー促進事業補助金」を創設した。</p> | | | |

| | | | | | | | |
|------------------|---|--------------------|----------------------------------|----------------|----------------|--------------------|------------------|
| <p>(2) 取組と成果</p> | <p>(4) 関係人口の拡大（継続） 2/2 取組</p> <p>○福知山市、丹波市、朝来市の3市連携による圏域の競争力強化による稼ぐ地域創造事業を実現するための指針として、広域連携の方向性を取りまとめた。</p> <p>○企業連携については、市と事業者等との包括連携協定に関する実施要綱を制定するとともに、新たに市内企業1社と包括連携協定を締結し、まちづくりのパートナーとして互惠関係を築き、各々が有する個性や強み等を活かして連携することで、まちづくりの相乗効果を創出している。</p> <p>○ふるさと住民登録者は令和4年度末時点で1,208人となっており、計画終了時点の目標を達成している。また、ふるさと住民を対象としたアンケートでは、回答者の7割以上が市の広報紙や観光情報等の提供やふるさとクーポン券の発行、施設の入館料免除等に関する取組に対して満足されている。</p> <p>(5) 市民の本市への愛着や誇りの醸成（継続） 1/1 取組</p> <p>○丹波市の歌については、防災行政無線で正午の時報や市役所の電話の保留音として設定することにより、市歌のメロディーが定着しつつある。また、市の歌の楽譜や音源、市民憲章については、ホームページで公開し、市民に様々な機会を活用されるよう周知を行っている。</p> | | | | | | |
| <p>(3) 指標の動き</p> | <p>指標</p> | <p>現状値 H30</p> | <p>実績値 R 2 R 3 R 4</p> | | | <p>目標値 R 6</p> | <p>達成 状況</p> |
| | <p>たんば“移充”テラスの移住相談窓口の相談件数（年間）</p> | <p>2,355 件</p> | <p>2,715 件</p> | <p>4,631 件</p> | <p>5,014 件</p> | <p>2,400 件</p> | <p>達成 見込</p> |
| | <p>相談窓口を利用して移住した世帯数（年間）</p> | <p>29 世帯</p> | <p>50 世帯</p> | <p>77 世帯</p> | <p>80 世帯</p> | <p>30 世帯</p> | <p>達成 見込</p> |
| | <p>住まいるバンク成約件数（年間）</p> | <p>39 戸</p> | <p>57 戸</p> | <p>59 戸</p> | <p>74 戸</p> | <p>50 戸</p> | <p>達成 見込</p> |
| | <p>ふるさと住民登録者数（累計）</p> | <p>393 人</p> | <p>523 人</p> | <p>865 人</p> | <p>1,208 人</p> | <p>1,000 人</p> | <p>達成 見込</p> |
| | <p>〈指標の検証〉 4つの指標のいずれも「達成見込」となっている。</p> | | | | | | |
| <p>(4) 今後の課題</p> | <p>(1) 移住相談窓口業務</p> <p>●移住相談窓口を開設して以降、相談者や移住者が年々増加し、十分な対応が難しくなっているため、相談員の体制強化等、相談窓口の充実を図る必要がある。</p> <p>(2) 仕事情報サイト「たんばの仕事」の運営業務</p> <p>●令和6年度より、市の就職支援ポータルサイトの運営が予定されている。運</p> | | | | | | |

| | |
|------------------|--|
| <p>(4) 今後の課題</p> | <p>営が始まると、市が公開する仕事情報サイトが混在することになる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 求人募集をしている事業者を対象としていたため、事業者が限定されてしまう[丹波市たんばの仕事実施要綱の廃止(令和4年4月1日)]。 <p>(3) 移住定住促進業務</p> <ul style="list-style-type: none"> ● オンラインマッチングサービス「SMOUT」は、登録者数4万人を超える移住・定住に特化したサイトであるため、サイト上での存在感を高め、移住者や丹波市ファンの定着につなげる必要がある。 ● 移住者同士のつながりが深まり、充実した暮らしへのサポートになっているため、今後は、移住後の充実した暮らしぶりを情報発信すること等により、移住者が移住者を呼び込む仕組みづくりを検討していく必要がある。 ● 移住体験ツアーについては、観光旅行ではないため、旅行プランが特定の人に限定され、民間旅行会社からの提案が難しい。 <p>(4) 関係人口の拡大</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 3市連携による地方創生を推進するなかで、3市が各々の総合戦略に基づく取組を展開しているため、そのような状況下でも、互恵関係が維持できる範囲で広域的な連携を図っていくことが必要である。 ● 企業連携については、締結後一定の年数が経過すると、包括連携協定が形骸化する恐れがあるため、継続して連携を機能させていく取組を工夫する必要がある。 ● 高齢化をはじめとして様々な課題を抱えている地域において、不足している若い人材が入り、地域住民とともに地域おこし活動を実施することにより、地域に新たな気づきを促すことが必要である。 ● ふるさと住民が来丹し、実際に地域づくり活動へ参加するような関係性までには至っていないため、ふるさと住民が地域づくり活動やボランティアに参加する仕組み等を構築する必要がある。 <p>(5) 市民の本市への愛着や誇りの醸成</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 新型コロナウイルス感染症の影響により、学校行事や地域活動等が縮小し、丹波市の歌や市民憲章を活用される場が減少し、それらを通じて市民の丹波市への愛着や誇りの醸成を図るまでには至っていない。 |
| <p>(5) 関係課</p> | <p>ふるさと定住促進課、総合政策課</p> |

まちづくりの目標 7 市民が主役の豊かな地域力の向上

丹波市自治基本条例に基づく参画と協働の理念のもと、持続可能な住民自治の実現に向けて市民活動支援センターの活用や「地域の未来デザインプロジェクト」を推進し、女性や若者等、多様な主体が活躍する協働のまちをめざす。

<各施策の評価概要>

【参画と協働】

少子高齢化を起因とする人口減少に対応するため、持続可能な住民自治の実現に向けて、組織の見直し、事業の棚卸し等を進める自治協議会を重点的に支援する「地域の未来デザインプロジェクト(通称ミライン)」に取り組んだ。今後も、地域課題の解決に向けた話し合いや学び合いの場づくりを支援し、ミラインに取り組む自治協議会を増やす必要がある。地域では、今後さらに担い手不足が進行するため、地域おこし協力隊や県補助事業を活用し、地域づくりの伴走支援者を配置することで、ミラインを加速化させていく必要がある。

市民活動支援センターでは、地域や団体の活動に役立つ学び合いや情報共有の場として、各種相談・セミナーや地域コミュニティ活動推進員連絡会議を実施して、市民活動団体や地域づくり団体の連携や団体強化の取組を進めた。今後、ますます多様化するニーズや地域課題に対応するためにも、市民活動団体や地域づくり活動団体の組織強化はもとより、団体同士の連携につながる支援を継続していく必要がある。

施策目標の進捗状況

| 施策目標 7 | | | | |
|--|--|----------------|-------|-------|
| 【参画と協働】参画と協働のまちづくりの推進 | | | | |
| (1) 市民アンケート結果・進捗状況 | 満足度 | 2.96 (5点満点) | 重要度順位 | 32位 |
| | 改善度 | 2.98 (5点満点) | 進捗率 | 60.0% |
| <p>〈検証概要〉</p> <p>市民アンケート結果から見る、満足度 2.96・改善度 2.98 の評価は、それぞれ平均値を下回っており、評価としては低いものと考えられる。また、施策の進捗率については、60.0%であり、全体進捗評価値である 71.4%より低い状況にある。地域課題や市民のニーズは多様化しており、行政だけでは解決できない課題については、市民団体との連携・協働が求められる。</p> | | | | |
| (2) 取組と成果 | <p>(1) 自治基本条例の啓発（継続） 1/1 取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ○地域と行政が協働のパートナーとしてあるべき姿を相互に理解し連携するため、自治協議会向けの連絡会議や研修会を活用し、自治基本条例の必要性・意義を周知した。 <p>(2) 参画と協働の整った地域組織の確立（継続） 2/2 取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ○少子高齢化を起因とする人口減少に対応するため、持続可能な住民自治の実現に向けて、組織の見直し、事業の棚卸し等に取り組む自治協議会を重点的に支援する「地域の未来デザインプロジェクト（通称ミライン）」を進めた。 ○ミラインに取り組む自治協議会に対し、女性や若者、NPOや消防団等、多様な主体が参加する組織（話し合いや学びの場）づくりを支援するとともに、行政の横断的連携体制の整備を進めた。 <p>(3) まちづくりの主体となる人や多様な団体への市民活動の支援（市民活動支援センター）（継続） 3/3 取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ○市民活動支援センターでは、市民活動や地域づくり活動に積極的に取り組む市民を増やすため、情報誌やポータルサイト、SNS、コミュニティFM等による情報発信を積極的に行った。 ○地域や団体の活動に役立つ学び合いや情報共有の場として、各種相談・セミナーや地域コミュニティ活動推進員連絡会議を実施して、市民活動団体や地域づくり団体の連携や団体強化の取組を進めた。 ○多様な市民活動団体等が一堂に集う「まちとわたしの大交流会」の開催等、地域づくりに参画する団体とのつながりづくりや気軽に参画できる場づくりを提供するための交流事業を積極的に行った。 | | | |

| | 指標 | 現状値 | 実績値 | | | 目標値 | 達成 状況 |
|-----------|--|-------|-------|-------|-------|-------|----------|
| | | H30 | R 2 | R 3 | R 4 | R 6 | |
| (3) 指標の動き | 「自治基本条例を知っている」と回答した市民の割合 | 31.5% | 28.3% | 30.7% | 29.0% | 41.6% | 達成 困難 |
| | 地域活動が活発化していると思う市民の割合 | 41.5% | 36.7% | 39.3% | 39.6% | 56.5% | 上向き |
| | <p>〈指標の検証〉</p> <p>2つの指標のうち、1つが「上向き」、1つが「達成困難」となっている。「達成困難」となっている指標『「自治基本条例を知っている」と回答した市民の割合』については、低い状況となっており、地域づくりを進めいくうえでこの条例に規定がある参画と協働の取組が重要であり、まちづくりは全ての市民の参画と協働で取り組むものであるという主権者としての意識づけが必要である。</p> | | | | | | |
| (4) 今後の課題 | <p>(1) 自治基本条例の啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> ●まちづくりは、市民一人ひとりが主権者であることを自覚し、責任を持つことが求められており、自治基本条例の趣旨を踏まえて、市民が主体的に地域活動に関わる割合を増やす必要がある。 <p>(2) 参画と協働の整った地域組織の確立</p> <ul style="list-style-type: none"> ●地域では、今後さらに担い手不足が進行するため、ミラインに取り組む自治協議会を増やす必要がある。 ●多様な主体が参加した合議体である自治協議会の性質や役割を正しく理解し、市民主導によるまちづくりを推進するため、市民と行政がそれぞれの役割を再認識する必要がある。 <p>(3) まちづくりの主体となる人や多様な団体への市民活動の支援（市民活動支援センター）</p> <ul style="list-style-type: none"> ●丹波市市民プラザポータルサイトのリリースから年数が経過し、細部に修正が必要な部分も出てきているため、ポータルサイトの改良とともに、より多くの市民が情報を得られ、市民活動や地域づくり活動に積極的に関わる機会の提供が今後も必要である。 ●今後益々多様化するニーズや地域課題に対応するためにも、市民活動団体や地域づくり活動団体の強化はもとより、団体同士の連携につながる支援を継続する必要がある。 ●多様な主体によるまちづくりを活性化させるためにも、市各種機関・団体との交流事業や人材育成事業を継続し、市民活動支援センターの活動を多くの市民に知ってもらう必要がある。 | | | | | | |
| (5) 関係課 | 市民活動課 | | | | | | |

まちづくりの目標 8 将来を見据えた計画的で効率的な行政経営

持続可能な財政の確立のため、丹波市本来の財政構造の転換を図るとともに、限られた経営資源の有効活用や公共施設の再編を進めます。加えて、より効率の高い行政サービスの推進のため、行政評価システムを有効に活用し、市民のニーズに合った行政経営をめざす。

<各施策の評価概要>

【行政経営】

決算剰余金の活用及び予算の適正管理により財政調整基金残高の管理を行い、行政改革アクションプランで目標とする財政調整基金の積立額約 45 億円以上(標準財政規模に対する割合の約 20%)を確保した。合併特例債の発行可能期限が令和 6 年度までであり、今後は他の地方債の増嵩も見込まれるなか、市債発行額の抑制を意識した財政健全化に向けたさらなる取組が必要となる。財政の健全性の維持と持続可能な財政運営のために、行財政改革の取組を推進するとともに、財源の確保と歳出の抑制に努め、事務事業の執行にあたっては、コスト意識の徹底と不断の改革・改善に取り組む必要がある。

丹波市公共施設等総合管理計画を踏まえ、個別施設ごとの方向性やあり方等を示した丹波市公共施設個別施設計画を令和 3 年 3 月に策定し、令和 4 年 3 月には、事業費の年度間格差の平準化等を目的とした改定を行った。丹波市の公共施設を取り巻く環境は、施設の老朽化が進み更新時期を迎えること、人口減少により税収が減少すること、少子高齢化により公共施設等の利用需要が変化していくこと等が予想されるなか、中長期的な視点に立った施設の適正化や、計画的な長寿命化や修繕・更新時期を定める必要がある。

施策目標の進捗状況

| 施策目標 8 | | | | |
|------------------------------------|--|----------------|-------|-------|
| 【行政経営】 市民のニーズに合った行政運営と選択と集中による財政運営 | | | | |
| (1) 市民アンケート結果・進捗状況 | 満足度 | 2.76 (5点満点) | 重要度順位 | 12位 |
| | 改善度 | 2.76 (5点満点) | 進捗率 | 67.7% |
| | <p>〈検証概要〉</p> <p>市民アンケート結果から見る、満足度 2.76・改善度 2.76 の評価は、それぞれ平均値を下回っており、評価を得られていないものと考えられる。また、施策の進捗率については、67.7%であり、全体進捗評価値である 71.4%より低い状況にある。人口構造の変化を踏まえ、歳入の減少、社会保障関係経費の増大、公共施設の老朽化等、様々な課題に取り組む必要がある。</p> | | | |
| (2) 取組と成果 | <p>(1) 持続可能な財政の確立（継続）4/4 取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 予算編成では、財政収支見通しによる歳入一般財源の動向を基準として枠を定め、枠内での選択と集中による事業配分を進めるとともに、予算執行では、計画的かつ効率的な執行を確保するための「予算執行計画」等を作成して運用を行った。さらには、歳入規模に応じて、歳出額を抑制し、収支バランスを保った財政運営をめざし、借入の抑制と適正な起債償還に取り組んだ。 ○ 決算剰余金の活用及び予算の適正管理により財政調整基金残高の管理を行い、行政改革アクションプランで目標とする財政調整基金の積立額約 45 億円以上（標準財政規模に対する割合の約 20%）を確保した。 ○ 市税については、納付環境の拡充（地方税共同機構）や悪質滞納者に対する財産調査に IT 技術を導入したことにより、収納率は向上した。また、合併以降、見直されていなかった手数料については、令和 2 年 4 月から見直しを実施し、県下で標準的な手数料とした。 ○ ふるさと寄附金の増加に向けて、返礼品数の増加や新規参入事業者の開拓、新たなサイトを追加した結果、寄附額は令和 2 年度 246,463 千円、令和 3 年度 294,729 千円、令和 4 年度 293,090 千円となっている。また、ネーミングライツにおいては、令和元年度からスポーツピアいちじまで、令和 2 年度に春日総合運動公園で導入した。 <p>(2) 効率的・効果的な行政体制の整備（継続）2/2 取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 職員数削減の方向性を考慮し、限られた経営資源で様々な行政課題に対応できるよう能率的かつ機能的な業務体制を確立するため、組織のスリム化を進めた。 ○ 月 45 時間以上の超過勤務者（延人数）は令和元年度 502 人から 245 人減少している。また、年次有給休暇取得日数も令和元年度から 1.32 日増加してお | | | |

| | |
|-----------|--|
| (2) 取組と成果 | <p>り、働き方改革に関する職員の意識が向上している。</p> <p>(3) 経営資源の有効活用（継続） 3/4 取組（拡大） 1/4 取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ○令和3年度に行政手続に関する押印見直しを、令和4年度には職員による内部評価（2次評価）を試行的に実施した。併せて、市民外部評価や補助事業の見直しを継続的に実施している。 ○丹波市公共施設等総合管理計画を踏まえ、個別施設ごとの方向性やあり方等を示した丹波市公共施設個別施設計画を令和3年3月に策定した。また、令和4年3月には、事業費の年度間格差の平準化等を目的とした改定を行った。 ○機能の維持、充実をめざしつつ、不要となった施設の解体、売却、譲渡等を行ったことにより、市有施設数は減少している。しかしながら、新設した施設等もあり、市の施設全体の延床面積としては、令和3年度時点で平成29年度比△1.3%となっている。 ○令和元年度には地域包括支援センター事業（東部）や戸籍記載業務（一部）を、また、令和4年度には介護認定業務・介護給付業務において、アウトソーシングを実施した。 |
| | <p>(4) 統合庁舎のあり方の明示（継続） 2/2 取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ○庁舎整備の協議・検討を凍結しているため、基本構想等の策定には着手していない。 ○令和元年度まで庁舎整備を見据えた積み立てを行った。令和2年度以降は、庁舎整備の協議・検討を凍結し、利子運用の積み立てを除いて、原資の積み立てを凍結しているが、将来の財政負担に向けた積立は一定程度できているものと判断している。 <p>(5) 効果的な情報発信と広く市民の意見等を聴く機会の提供（継続） 2/2 取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ○広報紙、防災行政無線、ホームページやSNS(LINE、Facebook等)の情報発信媒体を用いて情報発信を行った。また、SNSの利用登録者に対して情報発信する際には、ホームページへ誘導するような情報発信に取り組んだ。 ○様々な世代の意見や提案を各種施策に反映する仕組みとして、市政広聴会を実施し、学生や女性団体等の代表と意見交換を行った。また、外部サイト『丹波市 オープンデータ公開サイト』にてデータを公開し、行政情報のオープンデータ化を進めた。 <p>(6) 電子自治体の推進による市民サービスの利便性の向上（継続） 1/1 取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ○デジタル社会に不可欠なマイナンバーカードの普及によって、住民票の写し等の証明書のコンビニ交付は、対象となる証明書総交付枚数の16%に伸びている。オンライン申請は、証明書発行を中心に実施しているが、市の全ての手続き数から考えると、ICTの活用は進んでいない。一方、情報セキュリティ対策は、ネットワークの三層分離によって保たれている。 |

| | 指標 | 現状値 | 実績値 | | | 目標値 | 達成 状況 |
|-----------|---|-------|-------|-------|-------|-------|----------|
| | | H30 | R 2 | R 3 | R 4 | R 6 | |
| (3) 指標の動き | 行政運営に市民ニーズが反映されていると回答した市民の割合 | 15.4% | 10.3% | 13.8% | 14.0% | 20.0% | 上向き |
| | <p>〈指標の検証〉 指標は1つで「上向き」となっている。</p> | | | | | | |
| (4) 今後の課題 | <p>(1) 持続可能な財政の確立</p> <ul style="list-style-type: none"> ●人口構造の変化に伴う税収等の歳入の減少、社会保障関係経費の増大、公共施設の老朽化等、様々な課題に直面しており、丹波市本来の財政構造への転換、予算規模の縮減に取り組む必要がある。 ●合併特例債の発行可能期限が令和6年度までであり、今後は他の地方債の増嵩も見込まれるなか、市債発行額の抑制を意識した財政健全化に向けたさらなる取組が必要となる。 ●市税等の未収金を増加させることは市の財政を圧迫し、住民サービスの低下につながることを懸念される。手数料・使用料等については、応益負担の考えを基本としつつ、他自治体の水準や民間類似サービス等を参考にした上で、継続的に適正化に取り組む必要がある。 ●ふるさと納税制度が定着し、寄附者の裾野が広がったことにより、国全体の納税規模は約9,654億円（令和4年度）と過去最高額を3年連続更新している。ふるさと納税を貴重な自主財源と捉え、寄附金のさらなる増加を図る取組を継続していく必要がある。また、ネーミングライツ等の導入検討、広告収入の拡大をこれまで実施してきたものの、さらに歳入増に向けて展開する余地がみられるため、引き続き積極的に検討・推進する必要がある。 <p>(2) 効率的・効果的な行政体制の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ●国の施策の方向性等を考慮し、スリム化を図りながら必要に応じて新たな部署を配置するなど、柔軟に組織体制を再編していく必要がある。 ●時間外労働を前提とした働き方ではなく、短時間で成果をあげる能率的な働き方を評価する組織への職場全体としての意識改革が必要である。 <p>(3) 経営資源の有効活用</p> <ul style="list-style-type: none"> ●少子高齢化・人口減少社会が進むなか、市税の減少・普通交付税の逡減による歳入の減少が見込まれるなか、より効率的・効果的な行政経営が求められる。 ●丹波市公共施設個別施設計画を実施していくために、財源を確保する必要がある。 ●施設数を減らすため、機能が著しく低下し、目的が無くなった施設の売却、解体等を行うルールが必要である。 ●行政の経営資源（人・モノ・お金等）は限られており、新たな行政ニーズに | | | | | | |

| | |
|------------------|---|
| <p>(4) 今後の課題</p> | <p>対応するためには、既存のサービスの提供にあたって民間等を活用する必要がある。</p> <p>(4) 統合庁舎のあり方の明示</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 庁舎整備の協議・検討を再開するにあたっては、関係する既存施設の大規模改修計画を併せて検討する必要があり、個別施設計画で定めた既存施設の方向性を変更する可能性がある。 ● 議会から意見のあった物価高騰等の社会情勢の変化を考慮した積立目標額の検討や大規模修繕対応も視野に入れた原資積立について、検討する必要がある。 <p>(5) 効果的な情報発信と広く市民の意見等を聴く機会の提供</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 広報紙、防災行政無線、SNS(LINE、Facebook等)の情報発信媒体を活用し情報発信を行っているが、情報発信媒体の特性を活かしきれていないため、継続して伝わる情報発信に努める必要がある。 ● 市民の市政への関心を高めるため、幅広い世代、分野、団体等と意見交換ができる広聴活動を継続していく必要がある。また、オープンデータとして公開している行政情報の認知度が低いいため、認知度を高め広く活用されるよう継続した取組が必要である。 <p>(6) 電子自治体の推進による市民サービスの利便性の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ● システム標準化及び業務フローの見直しや、手続きのオンライン化等、市民サービスの利便性向上と職員の業務効率化は緒に就いたばかりであり、継続した取組が必要である。 |
| <p>(5) 関係課</p> | <p>財政課、総合政策課、総務課、職員課、資産活用課</p> |

7 総評

(1) まちづくり指標の達成状況の評価から

令和4年度末時点のまちづくり指標の達成状況は、目標年度である令和6年度に「達成見込」「改善」「上向き」となっている指標は74.5%で、目標達成に向けて概ね順調に進んでいるものの、現時点で目標が「達成困難」とされた指標は、25.6%と全体の約4分の1となっている。

まちづくりの目標でみると、「6 丹波力を活かした創意ある元気なまち」は、まちづくり指標で評価すると「達成見込」が91.7%と最も高くなっており、観光を含む産業の取組と移住・定住の取組が計画どおり順調に進んでいる。

(2) まちづくりの目標の進捗状況の評価から

令和4年度末時点のまちづくりの目標の進捗状況は、第2次丹波市総合計画後期基本計画全体で71.4%と順調に進捗している水準となっており、まちづくりの目標ごとの進捗状況においても60%を下回るものではなく、概ね順調に進捗している。

全ての施策で70%以上の進捗度となっているまちづくりの目標は、「3 あいさつでつなぐ安心して暮らせるまち」と「4 美しい自然と環境を大切にす源流のまち」で、自然環境に配慮した安全・安心なまちづくりが順調に進捗している。

(3) まちづくり指標の達成状況の評価とまちづくりの目標の進捗状況の評価から

まちづくり指標の達成状況は、「達成見込」「改善」「上向き」を合わせると74.5%となっており、まちづくりの目標の進捗状況においても、計画全体で71.4%となっている。計画期間が残り2年（評価基準時点は令和4年度末）であることを勘案すると、両評価ともに70%以上になっていることは、順調に計画が進んでいるものと考えられる。

(4) 市民アンケート結果（満足度・改善度）から

まちづくりの目標ごとの市民満足度と改善度を比較すると、8のまちづくりの目標の全てにおいて、満足度と改善度の順位が同じになっており、市民の方が改善されていると感じる取組については満足度が高くなっており、逆に改善が図られていないと感じている取組については、満足度が低くなっているという結果となった。

(5) まちづくりの目標の進捗状況の評価と市民アンケート結果（満足度・改善度）から

市民満足度と改善度が最も高い結果であった「3 あいさつでつなぐ安心して暮らせるまち」は、まちづくりの目標の進捗状況の評価でも最も高くなっている。「4 美しい自然と環境を大切にす源流のまち」は、まちづくりの目標の進捗状況の評価は77.1%と高くなっている一方で、市民満足度と改善度が平均以下の点数となっており、評価に差が生じているため、市の施策の進捗状況が進むにつれて、市民の評価も上がる取組内容とすることが重要である。

(6) 総合評価・課題

第2次丹波市総合計画後期基本計画の計画期間の5年間、依然として人口減少に歯止めがかからず、計画期間のほとんどが新型コロナウイルス感染症拡大の影響下であるといった苦しい状況のなかで、最大限取り組んだ結果、まちづくりの目標の進捗状況及びまちづくり指標の達成状況の全体評価が70%以上となったことは、将来像の実現に向けて順調に推移しており、計画期間の途中ではあるものの、一定の成果を示すことができたと考えられる。

一方で、市民アンケート等からも数値を測るまちづくり指標の達成状況と、行政内部で評価したまちづくりの目標の進捗状況を評価すると、それぞれ異なったまちづくりの目標が上位となり、市民感覚とのズレが見受けられ、しっかりと取組を行っているにもかかわらず、十分に市民にそれらの取組が実感されていないことが推測され、市民が実感できる取組手法について検討する必要がある。また、まちづくりの目標の進捗状況が進んでいるにもかかわらず、市民の満足度や改善度が低く、それぞれの評価に差がある施策に関しては、施策の方向性や内容を検討する必要がある。

(7) 第3次丹波市総合計画の策定に向けて

第2次丹波市総合計画では、「人と人、人と自然の創造的交流都市 ～みんなてつなく丹(まごころ)の里～」の将来像の実現に向けて、約10年にわたってまちづくりを進めてきた。

後期基本計画の評価・検証において、全てのまちづくりの目標の取組の進捗度が、令和4年度末時点で60%以上となり、概ね順調に進捗している。一方で、まちづくり指標の達成状況は、計画全体の74.5%が「達成見込」及び「改善」「上向き」となっているものの、25.6%が「達成困難」となっている。

その要因の一つとして、市民の価値観やライフスタイル等が大きく変化し、多様化が進んでいることが想定される。例えば、従来のモノを購入・所有することに価値をおく生活は、モノをシェアすることへと変化し、また、働く意味を「金銭の獲得」から「自己実現の手段」を第一義として捉えるような変化も生じてきている。さらに、こうした価値観の変化や多様化は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けて加速度を増し、テレワークの普及等による新しい働き方が進み、都会に住む必要性が低下し、若者を中心に地方回帰への関心が高まるなど、市民一人ひとりの仕事、暮らし、子育てといったあらゆる面で希望が叶う環境をつくるためには、市民自らがライフスタイルをデザインできるまちづくりを進める必要がある。

また、令和4年度に実施した市民アンケートの結果では、概ね60%の市民が丹波市の住みやすさについての質問に「住みやすい」「どちらかといえば住みやすい」と回答されており、丹波市での暮らしに一定満足されている結果が表れている。しかしながら、第2次丹波市総合計画で設定されている将来像が実現されていると思うかの質問には、「よくわからない」と回答した人が最も多く、51.7%を占めており、後期基本計画全体の進捗状況が、市民感覚としての施策の評価と結びついておらず、市民が成果を実感できるまちづくりを実現していくことの重要性が見えてきた。このことから、第3次丹波市総合計画では、市民の満足度に加え、幸福度を測る仕組みを取り入れることを検討していく必要がある。

人口減少や少子高齢化が進行するなかで、持続可能なまちを維持するために対応すべき課題の多くは、第2次丹波市総合計画に基づく取組を継続していくだけでは解決できなくなっている。そのため、市民の願いを受け止めつつ、未来に丹波市をつないでいくため、時代の潮流と社会環境の様々な変化を的確に捉え、自治進取に取り組む、新たな時代にふさわしい総合計画を策定することにより、市民満足度の高いまちづくりを進めていくこととする。